

令和7年度業務の実績に関する
自己評価書

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

目 次

	頁
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	1～77
1-1 研究開発業務	1～46
1-1-（1）環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	3～16
1-1-（2）森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	17～36
1-1-（3）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	37～46
1-2 水源林造成業務	47～57
1-2-（1）事業の重点化	48～50
1-2-（2）事業の実施手法の高度化のための措置	51～53
1-2-（3）地域との連携	54～57
1-3 森林保険業務	58～73
1-3-（1）被保険者へのサービス向上	60～63
1-3-（2）制度の普及と加入促進	64～69
1-3-（3）引受条件	70～71
1-3-（4）内部ガバナンスの高度化	72～73
1-4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務	74～75
1-5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化	76～77
第2 業務運営の効率化に関する事項	78～87
2-1 一般管理費等の節減	78～80
2-2 調達の合理化	81～84
2-3 業務の電子化	85～87
第3 財務内容の改善に関する事項	88～100
3-1 研究開発業務	88～91
3-2 水源林造成業務等	92～95
3-3 森林保険業務	96～98
3-4 保有資産の処分	99～100
第4 その他業務運営に関する重要事項	101～145
4-1 施設及び設備に関する事項	101～105
4-2 広報活動の促進	106～116
4-3 ガバナンスの強化	117～121
4-4 人材の確保・育成	122～132
4-5 ダイバーシティの推進	133～135
4-6 情報公開の推進	136～137
4-7 情報セキュリティ対策の強化	138～140
4-8 環境対策・安全管理の推進	141～145

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	[研究開発業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第1号、第2号、第3号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 第1-1-(1)、(2)、(3) 【困難度：高】あり 第1-1-(1)、(2)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
①主な参考指標情報		②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
[研究開発業務] 研究の重点課題 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (第1-1-(1)を参照) (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (第1-1-(2)を参照) (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種 (第1-1-(3)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		予算額(千円)	11,872,033	11,658,292	12,306,498	13,358,233	12,650,015
		決算額(千円)	10,997,357	11,345,450	10,957,380	13,542,277	14,080,706
		経常費用(千円)	10,973,390	11,121,098	11,097,168	11,899,543	12,713,435
		経常利益(千円)	31,563	38,421	33,805	206,368	434,156
		行政コスト(千円)	11,774,786	11,826,626	11,776,283	12,569,693	13,428,013
		従事人員数	766	769	769	756	718

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
[研究開発業務] 研究の重点課題 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (第1-1-(1)を参照) (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発(第1-1-(2)を参照) (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種 (第1-1-(3)を参照)		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価軸		評価指標	
同上		同左	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
同上	業務実績 同上	評定	A
		<評定と根拠> 3小項目のうち、S評定が1項目、A評定が2項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。 <課題と対応> 第1-1-(1)～(3)を参照	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報

令和7年度の決算額は予算額を11%上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、研究開発業務における所期の業務目標の達成等に影響を及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
評価指標2-1に基づくモニタリング指標															
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	10	36	29	24	36	18	11	12	13	21	7	10	5	4	13
講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 [件]	31	30	30	36	42	38	23	51	25	23	47	21	14	44	20
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	190	570	430	237	472	443	166	317	245	228	553	358	186	504	354
災害に伴う専門家派遣等の対応状況 [件]	—	—	9	—	—	13	—	—	13	—	—	15	—	—	16
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	6	26	48	14	44	20	3	37	10	3	58	25	0	0	12
評価指標2-2に基づくモニタリング指標															
学術論文等による研究成果の発信状況															
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	56	108	58	46	110	46	45	115	36	34	109	46	39	110	35
口頭発表数 [件]	79	149	123	85	160	117	112	177	126	113	194	156	93	214	155
公刊図書数 [件]	5	12	5	3	8	10	11	22	7	4	29	6	1	20	1
その他発表数 [件]	41	88	62	42	88	45	31	91	35	42	100	38	22	103	47
外部資金等による研究課題件数 [件]	46	83	48	48	82	51	43	98	54	43	91	43	51	102	62
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	280	246	148	220	222	148	222	210	127	256	242	108	223	242	164
評価指標2-3に基づくモニタリング指標															
公開した研究データ数 [件]	4	33	5	1	27	6	4	19	2	3	21	1	3	30	6
公開した研究データへのアクセス数 [回] (※1)	877	66	20,700	170	24,947	12,070	6,499	36,530	17,450	316	84,520	46,446	1,560	18,738	30,015
評価指標3-1に基づくモニタリング指標															
外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況 [件]	45	144	69	140	157	72	102	196	94	76	164	66	76	164	62
評価指標3-2に基づくモニタリング指標															
国際会議等への対応状況 [件]	14	16	4	26	31	10	10	8	9	10	6	8	3	8	5
海外機関との連携状況 [件]	26	26	25	31	19	26	15	7	15	23	17	18	31	18	15
その他の参考指標															
外部評価委員 (※2) の評価	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	s, a	a, a	a, a	s, a	a, a	a, a	s, s	a, a
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） (※3)															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
予算額 [千円]	2,352,418			3,271,597			3,299,443			3,485,341			3,066,480		
決算額 [千円]	3,312,393			3,188,770			3,090,637			3,736,214			3,929,657		
経常費用 [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,780			4,070,651		
経常利益 [千円]	18,221			△4,891			△17,698			△24,808			126,047		
行政コスト [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,859			4,070,651		
従事人員数 [人]	37.7	60.3	52.2	39.5	63.1	49.4	42.7	66.3	48.3	40.8	61.6	45.8	38.1	62.0	46.3

- ※1 令和5年度より集計に加えられた土壌特性値推定マップへのアクセス数は、サーバ管理方式の変更に伴って集計ができなくなったため令和6年度以降の実績には含まれていない。
- ※2 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細はウェブサイトを参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)。
- ※3 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発</p> <p>森林における温室効果ガスのモニタリングや吸収・排出量算定の改善に資する技術を開発する。また、森林生態系のモニタリングと科学的知見に基づき、森林・林業分野への気候変動の影響をより詳細に評価、予測する手法を開発する。さらに、国内外において、森林の有する多面的機能を活用した気候変動影響の緩和及び影響への適応のための研究開発を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。</p> <p>【重要度：高】：「農林水産省気候変動適応計画」（H30年11月改定）では、我が国の気候変動への適応に関する技術や経験を活用して開発途上国の適応の取組を支援することが必要とされ、重要度が高い。</p> <p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p>森林施業等の人為や環境変動が生物多様性に及ぼす影響を解明し、その変化を予測する。また、里山等における生物多様性がもたらす生態系サービスが、持続可能な形で活用されるための社会的要因を解明する。さらに、森林生物が関係する人獣共通感染症や侵略的外来種等が地域の生物多様性や国民に及ぼす新たなリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発する【困難度：高】。</p> <p>【困難度：高】：人獣共通感染症や侵略的外来種の制御には、生物学的な基礎研究から社会的要因への対策まで多角的な研究が必要であり、困難度が高い。</p> <p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発</p> <p>極端な気象現象が森林域の災害拡大に及ぼすメカニズムを解明し、山地災害や森林気象害の予測、防止及び被害軽減のための技術を高度化する。また、長期観測データベースの整備を進めつつ、森林域における水循環及び物質循環メカニズムを解明し、森林環境の変動や気候変動が水循環や物質循環に与える影響を評価する。さらに、原子力災害で被災した地域の森林・林業の再生を支援するため、森林内の放射性物質に関する調査・研究、森林の利用再開に向けた技術開発等を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。</p> <p>【重要度：高】：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（R元年12月20日閣議決定）では、森林・林業の再生に向けて、放射性物質モニタリングや各種実証等による知見の収集等を引き続き行うこととされており、重要度が高い。</p>	<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発</p> <p>地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、気候変動の緩和に向けてパリ協定で示された2°C目標達成のためのネットゼロエミッションを目指し、人間社会や自然環境への影響を軽減・回避することで気候変動に適応することが求められている。そのためには、科学的データと知見に基づいて気候変動影響を予測し、緩和策、適応策を講じることが重要である。</p> <p>そこで、気候変動影響の予測の向上に不可欠である森林セクターにおける温室効果ガスの吸収・排出量をより正確に把握するため、外部機関とも連携しながらモニタリング方法や算定方法の改善に資する手法を開発する。また、亜寒帯から熱帯にわたる様々な気候帯での森林生態系のモニタリングによる観測データの充実を図り、現在の気候下における森林の成長及び環境変動影響の実態を把握するとともに、これらの科学的データと知見に基づき、森林・林業分野への気候変動の影響を詳細に評価、予測する手法を開発する。</p> <p>さらに、森林の温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫としての機能を強化し、気候変動影響の緩和を図るための森林管理手法を開発するとともに、国内外において、森林、林業に対する気候変動影響予測に基づき、森林の多面的機能を活用、強化することにより気候変動に適応するための研究開発を行う。</p> <p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p>持続可能な社会の実現のためには、その基盤となる生物多様性を保ち、その機能を長期にわたりバランスよく発揮させることが必要である。そこで、森林の生物の生理・生態や生態系の機能及びそれらに対する環境因子の影響を様々な空間スケールで明らかにし、生物多様性のもたらす生態系サービスを持続可能な形で活用できる森林管理の手法を発展させる。</p> <p>そのため、生物多様性の基盤情報として、日本の主要樹種のゲノム塩基配列情報と生体分子の代謝機能情報、及び日本の各気候帯における代表的な森林生態系の動態情報を解析・収集し公開を進める。これらの基盤情報も活用しながら、森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子、種及び生態系の多様性の応答を解明し、その変化を予測する。</p> <p>さらに、マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を始めとする森林生物由来の新興人獣共通感染症など負の生態系サービス及びクリハラリスなど侵略的外来種等が地域の生物多様性に及ぼす新たなリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発する。</p> <p>加えて、生態系サービスが持続可能な形で活用されるための社会的要因を解明する。以上のように多様な観点からの研究成果に基づき、異なるステークホルダーに対して生物多様性がもたらす生態系サービスの恩恵を明確にし、その持続的な利用を可能とする森林管理の手法を提示する。</p> <p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発</p> <p>気候変動による極端な気象現象の多発や人口減少、東日本大震災の影響の長期化、森林資源蓄積量の増大など、我が国の山地や森林を取り巻く状況は大きく変化しつつある。このような状況において、森林の機能に対する期待は大きく、森林の機能を積極的に取り入れた、防災・減災技術が強く求められている。</p> <p>このため、森林における水循環・物質循環を解明し森林管理や気候変動が森林の水源涵養機能や物質循環に及ぼす影響を評価・予測するための技術を高度化する。また、森林の物質循環を介した放射性セシウムの動態解明を進め、将来予測のための技術を高度化する。</p> <p>さらに、極端な気象現象に伴い多発する山地災害や森林気象害の軽減のため、自然災害に強い森林整備に向けて、災害の発生メカニズムの解明を進め、樹木根系や流木の影響、極端な気象現象を考慮した災害リスク評価技術の高度化を行い、流木災害発生地域を含む3つ以上の地域において効果的な治山防災対策の実施に貢献する。</p> <p>加えて、森林の環境保全機能や防災機能の評価には、長期的な基盤データの充実が不可欠であるため、国有林等に設定した試験地を活用しながら森林の水源涵養、水質形成、森林気象、雪氷害対策のための積雪観測等の基盤課題に取り組むとともに基盤データの公開を行う。</p>
主な評価軸（評価の視点）、指標等	

評価軸		評価指標	
<p><評価軸 1 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。 <p><評価軸 2 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。 <p><評価軸 3 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。 		<p>(評価指標 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況 <p>(評価指標 2-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関との研究調整会議等の件数 講演会等、出版物(技術マニュアル等)による成果の発信状況 技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 災害に伴う専門家派遣等の対応状況 調査、分析、鑑定等の対応件数 <p>(評価指標 2-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術論文等による研究成果の発信状況 外部資金等による研究課題件数及び金額 <p>(評価指標 2-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開した研究データ数、データへのアクセス数 <p>(評価指標 3-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的な取組状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関との共同研究の件数と具体的な取組状況 <p>(評価指標 3-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際課題解決に向けた連携の具体的な取組状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議等への対応状況 海外機関との連携状況 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
	業務実績	評定	A
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
1 研究開発業務		アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」であった。国立研究開発法人森林研究	
(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発		・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(1)に係る自己評価は「A」とする。	
ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発	ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発		
森林の CO ₂ 吸収量への攪乱影響を評価するため、森林タワ	<結果概要>		
	森林の CO ₂ 吸収量への攪乱影響を評価するため森林タワーによるフラックス観測網データとモデル解		

一のフラックス観測網データとモデルによるリスク評価を加え、CO₂吸収能のリスクマッピングを行う。

また、気候変動の詳細影響評価のため、メタン計を用いた少量試料による新たな土壌メタンの効率的分析方法を確立するとともに、地がきによる土壌環境とガスフラックスの変化を解明する。

さらに、気候変動に脆弱な山地森林生態系を保全するため、森林劣化からの回復ポテンシャルマップ、森林火災のリスクマップ、水資源のためのランドスケープ最適化システムを作成し、これらを統合した森林管理システムを構築する。(気候変動影響の緩和及び影響への適応【重要度：高】に向けた計画)

加えて、気候変動影響緩和の一環として、地域住民による森林資源の持続的利用と管理に資するため、自然災害による経済的被害に影響を及ぼす要因を解明する。(気候変動影響の緩和及び影響への適応【重要度：高】に向けた計画)

析を組み合わせたリスク評価を行い、CO₂吸収能のリスクマッピングを行った。特に開発した移動式フラックス観測システムを用いて攪乱地においてフラックス観測を行い、攪乱地では地表面の含水率が枯死木からのCO₂フラックスに影響していることを明らかにし、こうした情報をモデルに組み込んでリスクマッピングを行った。

<結果概要>

昨今普及してきたキャピティリングダウン分光法によるメタン二酸化炭素ガス濃度計は、分析に際してガスをポンプで大量に供給する必要があるが、数 ml 程度のガスサンプルで濃度分析を可能にするシステムを構築した。加えて、これによりガスクロマトグラフを用いた常法に対して分析時間を約 85%短縮可能となることを明らかにした。また、地がき処理によって、地がき面でもボサ面でもCO₂フラックス、メタン吸収フラックスとも減少することが明らかになった。(Sakata T. et al. 2025 Bulletin of FFPRI 24(2):95-101)

<結果概要>

気候変動に脆弱な山地森林生態系を保全するため、アンデスアマゾンを対象地として衛星画像を用いた時系列土地利用マップ、森林劣化からの回復ポテンシャルマップ、森林火災リスクマップ、水資源のためのランドスケープ最適化システムを作成し、これらのマップを統合し、住民が選択したシナリオに基づく森林管理やゾーニングを示すことが可能な森林管理システムを構築した【重要度：高】。加えて、住民や現地行政官向けワークショップ開催、知識や技術レベルに応じた5種類のマニュアルにより社会実装を行った。これは、木材・水資源利用といった地域ニーズと炭素排出削減や生物多様性保全といった地球規模ニーズとの調和を図る適切な森林配置と森林管理を支援することを可能とする。

<結果概要>

経済発展が自然災害の被害に与える影響を把握するために、ベトナムを対象として計量経済学的な分析を行った。その結果、経済発展が一定水準に達すると被害の減少をもたらすこと、農業のウエイトが大きい地域ほど自然災害への脆弱性が高いことなどが明らかとなった。この成果は災害リスク軽減策の検討に資する【重要度：高】。

◎計画外の成果

<結果概要>

森林の複雑な構造ゆえに実用化が困難だったガス交換の測定理論「真の渦集積法」を、空気の3次元の動きをセンサーで捉え、上昇流と下降流を別々の流路へと同時に振り分けつつ、さらに、目まぐるしく変わるそれぞれの気流の速さ(鉛直風速)と厳密に比例させて採取する空気の量を制御することで、森林で利用可能な装置として世界で初めて実用化した。(Saito T. et al. 2025 JGR: Atmosphere 130: e2025J D044412)

新たに開発されたガス分析法はガスサンプルの収集と分析を分けて行うことにより、分析時間が85%短縮可能となり、広域の温室効果ガス動態を高分解能で観測することができるようになる。この成果は、気候変動影響予測の不確実性低減を可能とする顕著な成果である。

開発された森林管理システムにより森林計画策定者、地域行政官、地域住民が土地利用変化、森林減少・劣化、森林火災への脆弱性、水資源利用に関わる情報を容易に把握できるようになり、また情報共有とシナリオ検討ワークショップの実施により、住民の合意形成が得られた森林修復プログラム等の森林管理が可能となる顕著な成果である【重要度：高】。

開発された手法により従来法では難しかった多様なガスの交換量を正確に測定できる。例えば、雲の形成等を介して気候に影響を与える様々な揮発性有機化合物が測定できるようになるほか、二酸化炭素やメタンのような微量ガスの同位体比を測定することにより森林-大気での炭素循環プロセスを詳細に追跡できるようになるなど森林と気候の相互作用について、より包括的な理解へ貢献する顕著な成果である。この研究は森林のタワーによるフラックス観測研究から派生した成果である。

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題の成果は、農林水産省の「地球温暖化対策計画」(R3年10月)及び「森林・林業基本計画」(R3年6月)が掲げる、脱炭素社会の実現や2050年カーボンニュートラルの達成といった政策ニーズに合致している。森林のネットゼロ社会に向けた役割評価や土壌炭素蓄積量の把握に有用な技術・知見を提供しており、森林の多面的機能を支える国の施策、国際協力、さらには社会的要請に広く応えるものである。

また、気候変動の緩和策及び適応策、自然共生社会・持続可能社会の構築に向けても、その成果は国内外の政策や社会的ニーズと整合している。具体的には、気候変動適応計画(R3年10月22日閣議決定)、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」(H27年3月)、気候変動枠組条約パリ協定(H27年11月)、我が国の「インフラシステム輸出戦略」(H30年6月)における防災・気候変動対策、さらに「農林水産省気候変動適応計画」(H30年11月)の国際協力方針等に対応している。加えて、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)での「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」(R3年11月)等の国際的要請にも貢献する内容となっている。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

本戦略課題で得られた成果は、農林水産省の「地球温暖化対策計画」(R3年10月)及び「森林・林業基本計画」(R3年6月)に掲げられた目的の一つである脱炭素社会や、2050年カーボンニュートラル実現への貢献といったニーズに合致している。また、我が国の温室効果ガスインベントリ報告の算定方法の改定のための精度向上と科学的裏付けを与えるものである。

また、「農林水産省気候変動適応計画」(R5年8月)、第3回国連防災世界会議における「仙台防災枠組」(H27年3月)、気候変動枠組条約パリ協定(H27年11月)、我が国の「インフラシステム輸出戦略」(R2年7月)の「防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の指導・気候変動対策」、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)における「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」(R3年11月)等、気候変動適応策、森林の多面的機能やSDGs達成に向けた取組に関わる国の政策や国際協力、社会的ニーズに合致している。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

「酵素化学量論に新たに提案された閾値:信頼できる解決策か?」が土壌分野では著名な Soil Biology and Biochemistry に掲載された。また、5件のプレスリリースを行い、成果を積極的に発信した。「永久凍土上泥炭林における細根バイオマスと土壌栄養の深度分布:菌根共生の無い草本は深層窒素を利用するか?」について根研究学会の優秀発表賞を獲得した。「東南アジアにおける都市と農地の拡大が自然生息地に与える影響」に関する論文は国際的に評価の高い学術誌である Nature Communications に掲載された。その他、IF(インパクトファクター)値の高い雑誌に査読付き論文が掲載された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

土壌炭素と従属栄養呼吸の利用可能な世界的データセットを整備し、リポジトリ(<https://zenodo.org/records/17282577>)で一般に公開した。リポジトリへのアクセス回数は248回、ダウンロード回数は425

森林の温室効果ガス吸収源対策や気候変動適応について林野庁や環境省の行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいる。林野庁や地方公共団体の行政ニーズ、国内外の社会ニーズに対応した取組を行った。特に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第7次評価特別報告書「気候変動と都市」の代表執筆者として執筆者会合への参加や、モンテリオールプロセスの下での森林劣化評価技術に関する協力依頼へ対応するなど、国際的にも重要度の高い問題解決に向けた取組は顕著な貢献といえる。

学会賞等の3件の受賞や気候変動に関わる環境科学分野で評価の高い権威ある国際誌に論文9件が掲載されるなど顕著な成果をあげ、学術的なオーソライズを受けた。また研究データの公開、提供を積極的に行った。

土壌炭素と従属栄養呼吸の利用可能な世界的データセットの整備・更新を通じてデータや情報の公開に積極

回と大いに活用された。

JapanFluxにより構築されたデータベース (<https://ads.nipr.ac.jp/japan-flux2024/>) に5試験地の長期観測気象・フラックスデータを整備し公開した。

REDD+・海外森林防災研究開発センターのウェブサイトやメールマガジンを通して、森林の有する多面的機能を活用した防災・減災技術やCOP等の各種イベント開催に関する情報を発信した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

本課題では、南山大学、奈良大学、琉球大学、北海道大学を始めとする多数の大学に加え、国立環境研究所 (NIES)、産業技術総合研究所 (AIST)、海洋研究開発機構 (JAMSTEC)、国際農林水産業研究センター (JIRCAS)、地方公共団体、企業、NPOなど多様な主体と連携し、共同調査を実施する強固な研究体制を構築した。また、グリーンインフラ産業展 2026 ではシミュレーターの紹介とデモンストレーションを行い、技術の社会発信を推進した。学術誌「TROPICS」の編集業務や日本熱帯生態学会の運営にも寄与し、学術コミュニティの強化にも貢献した。教育面では、北海道大学及び筑波大学の学生を対象とした「北海道デンドロセミナー」で講師を務め、将来の共同研究につながる基盤を形成したほか、秋田県山林種苗協同組合研修会での講演も行った。さらに、国際協力機構 (JICA) とともに「森から世界を変えるプラットフォーム」の共同事務局を運営し、慶應義塾大学、日本森林技術協会、企業など外部機関からの相談・技術支援にも対応した。千葉大学、九州大学、京都大学、各研究機関や企業との連携も進め、プロジェクト全体の協働体制を強化した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

本課題では、タイ王国カセサート大学やマイクロネシア連邦ボンペイ州政府、マレーシア森林研究所、アラスカ大学、サバ大学、モンゴル科学アカデミー等、多数の海外研究機関と共同研究を推進した。Asia Flux Conference 2025 や国連気候変動枠組条約第30回締約国会議 (COP30)、Adaptation Futures 2025 など国際学会で成果を発表し、台湾では広域炭素吸収に関するワークショップも開催した。短寿命気候強制力因子 (SLCF) インベントリに関して気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 「2027年方法論報告書」ではLead Author (LA、主執筆者) として執筆者会合に参加したほか、日中韓フォーサイト事業による中国・韓国との連携強化にも貢献した。また、HoliSoils プロジェクト会合やMoniForSoil 2025 で研究手法を紹介し、JICA 研修「気候資金アクセス強化」講師やインドネシアのREDD+に関する技術相談にも対応した。さらに、カンボジア王立農業大学、オーストラリア国立大学、スイス連邦森林研究所など多国の研究機関へ技術指導・連携協力を行い、国際的な研究ネットワークの構築と成果の国際展開を進めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

的に対応し、広く活用された。加えて、JapanFlux や AsiaFlux の森林炭素収支に関わるデータ整備と公開を継続し、データが活用された。

モニタリング指標3-1に示すように、多くの外部機関と共同研究を進めており、その体制の構築に非常に注力した。「森から世界を変えるプラットフォーム」と共同でREDD+や森林防災に関心を有する民間企業、団体、政府関係者、個人が集い、情報・意見交換の場を提供し、技術・知識の向上やネットワークの創出を図り、多様な取組の円滑な推進に顕著な貢献をした。

研究開発成果の最大化のための連携等の取組として、海外の多くの大学や研究所、国際機関と連携を図った。またCOP30への政府代表団としての参加や同会議でのサイドイベントの開催、短寿命気候強制力因子 (SLCF) インベントリに関するIPCC「2027年方法論報告書」ではLead Author (LA、主執筆者) として執筆者会合に参加、途上国の森林保全と持続的な管理のための「森から世界を変えるプラットフォーム」のJICAと共同事務局としての運営やREDD+に関するセミナー主催といった顕著な実績をあげた。

評定： a

根拠：

予定の年度計画を達成した成果に加え、従来は実用化が難しかったガス交換測定理論「真の渦集積法」を森林で利用可能な装置として世界で初めて実現し、多様な温室効果ガスの交換量を高精度に測定する技術を確立したことは、計画を上回る画期的成果である。これは温室効果ガス動態研究の精度向上に大きく寄与する、特筆すべき成果である。加えて、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の各種委員として国際・社会問題の解

		<p>決を支える科学的エビデンスの提供を行ったことは顕著な貢献である（評価指標 2-1、評価指標 3-2）。さらに、学会賞の受賞、気候変動に関わる環境科学分野の評価の高い権威ある国際誌での成果公表（評価指標 2-2）、COP30 サイドイベント（評価指標 3-2）、「森から世界を変えるプラットフォーム」セミナーの開催（評価指標 3-1）を通じて研究開発成果の最大化のための連携の取組に大いに貢献した。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6 年 11 月 26 日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上の顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>
<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p>広域での生物多様性を推定可能にするため、森林の階層構造と種多様性及び遷移段階との関係を明らかにする。</p> <p>加えて、樹木の遺伝的多様性と環境適応に交雑が与える影響を解明するため、異なる環境条件に形成されたサクラ種間の交雑帯を比較する。細胞増殖による苗木大量増産技術を開発するため、不定胚から増殖したスギ苗木の植栽後の初期成長を評価する。</p> <p>さらに、オオミズナギドリの世界最大の繁殖地が照葉樹林の林床に形成される御蔵島において、侵略的外来種である野生化したネコがオオミズナギドリに及ぼすインパクトを明らかにするために、ネコの個体数推定と糞分析により、オオミズナギドリの年間捕食被害数を推定する。また、野生化ネコの効果的な個体数低減策として、メスの</p>	<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p><結果概要> 林齢の異なる常緑広葉樹二次林において階層構造の複雑さを示す指標である FHD（Foliage Height Diversity）と胸高直径 5 cm 以上の樹木の種組成とサイズ構成を調査した。その結果、FHD と樹種数の間には負の相関がみられたが、照葉樹林の極相種の割合との間に正の相関が見られ、FHD による照葉樹林の遷移段階推定の可能性を示した。また、離散的な GEDI 衛星 LiDAR データと面的な PlanetScope の画像データを組み合わせることで、FHD を広域で推定してマップ化する面的拡張法を開発した。（五十嵐ら 2025 関東森林研究 76: 93-96）</p> <p><結果概要> 樹木の遺伝的多様性と環境適応に交雑が与える影響を解明するため、異なる環境条件下に形成されたサクラ種間の交雑帯を比較した結果、最終氷期以降の温暖化に伴い冷温帯種オオヤマザクラは南限域で局所的に絶滅しながらも、その遺伝的性質が温帯種カスミザクラとの交雑で雑種に引き継がれ、交雑帯が維持されていると考えられた。（Nagamitsu et al. 2025 Plant Species Biology 41: e70026）（森林総合研究所ウェブサイト研究成果 2025 「オオヤマザクラ南限でカスミザクラとの雑種個体の割合高め」）</p> <p>細胞増殖による苗木大量増産技術を開発するため、不定胚から増殖したスギ苗木とヒノキ苗木の植栽後 16 年目の状態を測定した。その結果、樹形等に異常がないことを確認した。さらに、直径成長及び材の品質に影響する立木応力波伝播速度が種子由来の苗木と変わらないことを示した。（Tsuruta et al. 2025 Journal of Forest Research 31: 16-22）（森林総合研究所ウェブサイト研究成果 2026 掲載予定）</p> <p><結果概要> 御蔵島の野生化ネコによるオオミズナギドリの捕食の影響を明らかにするため、ネコによる捕食量を推定した結果、年間 3 万 5 千羽以上のオオミズナギドリが捕食されていることを明らかにした。また、野生化ネコのリスクを軽減するため、メスが森林の内部に生息していることを明らかにし、捕獲努力を森林に優先的に配分するという、野生化ネコの効果的な個体数低減策を開発した。これらの成果により、負の生態系サービスによる影響を具体的に解明し、リスクを低減させる技術の開発【困難度：高】を果たした。（Watari et al. 2025 Mammal Study 50: 317-327）（森林総合研究所プレスリリース 2025 「ネコが最低でも年間 3 万 5 千羽のオオミズナギドリを捕食—世界最大の集団繁殖地、御蔵島における野生化ネコによる大量捕食の実態が明らかに—」）</p>	<p>不定胚から増殖したスギ苗木とヒノキ苗木の植栽後 16 年目の状態を測定した結果、種子由来の苗木の成長と変わらないことを示した。この成果は、不定胚由来の苗木も従来の実生苗と同様に用いることができることを示す顕著な成果である。</p> <p>侵略的外来種である野生化ネコによるオオミズナギドリの捕食が甚大である事実を明らかにしただけでなく、ネコの個体数削減に重要なメスを効果的に捕獲する方法を開発・現地に適用した。これは、社会実装に結びついた顕著な成果であると認められる【困難度：高】。</p>

効率的捕獲手法を開発する。
(人獣共通感染症対策や外来生物管理【困難度：高】に向けた計画)

併行して、これまでに充実化に取り組んできた森林動態や遺伝子の基盤情報の公開を進める。

<結果概要>

森林動態に関するデータは、ブナ結実状況データベースや試験地ウェブサイト等を通じて公開を進めた。また、モニタリングサイト 1000 に参画する試験地のデータは生物多様性センターを通じて公開されている。また、森林生物遺伝子データベース (ForestGEN) も随時更新を行って、公開を進めている。(環境省自然環境局生物多様性センターウェブサイト「モニタリングサイト 1000」)(森林総合研究所ウェブサイト「ForestGEN」「ブナ結実状況データベース」「毎木調査試験地 Web カタログ」)

◎計画外の成果

<結果概要>

絶滅が危惧されるウラジロコムラサキの遺伝的多様性、遺伝構造、交配パターン、性比の偏り、近縁種との交雑の実態を明らかにして遺伝的救済(個体数の減少により近親交配が進んだ小集団に、別集団の個体を導入して低下した生存力や繁殖力を回復させる保全手法)の有効性と次世代の多様性向上の可能性を示した。この成果は、遺伝子の基盤情報の充実化から派生したものであり、かつ社会・行政ニーズが高い生物多様性の保全策に大きく貢献する成果であるため実施した。(鈴木・増田 2026 保全生態学研究/doi.org/10.18960/hozen.2015)(森林総合研究所ウェブサイト 研究成果 2026「小笠原諸島の希少低木種ウラジロコムラサキ、自然交配だけでは多様性維持が困難」)

小笠原諸島をモデルとして海鳥繁殖地の消失が物質循環に与える影響を明らかにした。海鳥が絶滅しても過去に海から供給された窒素は 50 年程度循環しているが、さらに 100 年経つと消失していた。この成果は、森林動態の基盤情報の充実化から派生したものであり、かつ社会・行政ニーズが高い生物多様性の保全策に大きく貢献する成果であるため実施した。(Sato et al. 2025 Oecologia 207: Article No.88)(森林総合研究所プレスリリース 2025「鳥は海から陸に肥料を運び、肥料は 150 年で流れ去る—南硫黄島の原生自然が教えてくれた海鳥の役割—」)

また、生態系サービスの一つとして山菜等の利用に関して調査を行い、地域内交流が盛んな人ほど山菜・きのこの採取頻度や種数が多いこと、新型コロナウイルス感染症の流行を経て地域内交流を通じた知識の水平伝播の機会が減少したことなどを明らかにした。この成果は社会的な注目度が高いため実施した。(Koyanagi et al. 2025 Human Ecology 53: 525-539)

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題の研究成果は、持続可能な開発目標 (SDGs)、国立公園管理、森林生態系保護地域管理、人獣共通感染症対策、世界自然遺産地域管理、気候変動対策、外来生物管理、希少野生動植物保全、森林の多面的機能、30 by30、生物多様性の保全に関する認証制度、鳥獣被害防止特措法 (R3 年改正)、「皆伐再造林促進に向けたシカ被害対策検討事業」(R3 年)、「生物多様性増進促進法」(R6 年)等、森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、本課題で取り組んでいる林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のうち「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」は、国の花粉症対策の 3 本柱のうち、発生源対策において重要な無花粉苗の生産に寄与する技術開発であり、国の政策や社会的ニーズを強く反映した取組である。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り

絶滅が危惧されるウラジロコムラサキの遺伝的救済の有効性と次世代の多様性向上の可能性を示した。この成果は生物多様性の保全策に直結する顕著な成果である。

海鳥繁殖地の消失が物質循環に与える影響を明らかにした。原生自然を維持する島における窒素循環と、それが時間とともにどのように減少するかを世界で初めて明らかにした顕著な成果である。

本課題の研究成果は、森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のうち「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」では、花粉症対策という国の施策や社会的ニーズを強く反映した研究開発を実施しており、重要度が高い。

組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例
複数の省庁（農林水産省、環境省、厚生労働省等）にわたる行政ニーズである人獣共通感染症対策に対応して感染しやすい環境条件を明らかにし感染症リスクを緩和させる土地利用や生態系管理の検討に役立つ成果をプレスリリースした。行政ニーズである希少種保全に対応して、御蔵島のオオミズナギドリ等に対する野生化ネコによる捕食被害数を推定し、効果的な対策手法を開発した。行政ニーズである生物多様性サービスの定量化に対応して、小笠原諸島において絶滅危惧種の保全に役立つ遺伝学的知見を提供したほか、海鳥が窒素循環に果たす役割を明らかにし、当地域の生態系保全事業に科学的根拠を提供して貢献した。行政政策や社会的ニーズである生物多様性保全に対応した森づくりの手法開発に取り組み、手引き書を作成した。行政ニーズであるクマ被害に関連するクマ類の生態や堅果の豊凶についてマスコミからの問合せや取材に対応した。（森林総合研究所プレスリリース 2025 計3件）
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例
80 報を超える英語による査読付き論文を発表するとともに、200 件を超える学会発表を行った。また、プレスリリースを行い、成果の発信を積極的に行った。「ゲノム情報に基づくスギ遺伝資源の評価とその利用に関する研究」が第13回森林遺伝育種学会賞を受賞した。
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況
ゲノムに関する成果の一部は ForestGEN で公開し、令和7年12月11日 から令和8年1月20日（41日間）のウェブサイト閲覧及びBLAST 検索等の総数は1,603件、アクセス総数は18,738件であった。長期観測試験地で稚樹から成木までの推移を明らかにするためのデータを蓄積するとともに公開を進めたほか、全国のブナの結実状況について、森林総合研究所「ブナ結実状況データベース」により情報の更新を行って公開を進めた。
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況
国内外の大学・研究機関等、地方公共団体、民間企業と連携して、本戦略課題の推進にあたった。保持林業に関する研究では、地方公共団体である北海道を加えた4者（森林研究・整備機構、北海道、北海道大学農学部、北海道立総合研究機構）で協定を締結し、実証研究を進めている。熱帯雨林の研究フィールドとして世界的に著名なマレーシア森林研究所（FRIM）のパソ試験地では、FRIM はもとより北海道大学、京都大学、神戸大学とも連携し、共同研究を行っている。リター、土壌動物の研究は九州大学と同志社大学、京都大学、オランダのアムステルダム自由大学との共同研究等、多数の連携を行っている。
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況
林野庁森林整備部森林利用課を通して生物多様性に関わる原則、ガイダンス、ツール開発等に取り組んでいる ISO/TC331 の WG2 及び WG4 に関わる文書案についてコメントを行い、ISO 17298「組織のた

行政ニーズである人獣共通感染症対策や外来生物管理【困難度：高】では現場での管理計画に反映されるように科学的根拠に基づいた対策を提供するなど、生物多様性の科学的知見の社会還元で顕著な成果をあげることができた。

論文や学会発表のほか、プレスリリースなどを行い、成果の社会還元に努めた。複数の論文が国際的に評価の高い雑誌に掲載されたほか、スギゲノムに関する研究が第13回森林遺伝育種学会賞を受賞するなど、学術的な評価も高い。

多様な樹種のゲノム情報配列データを公開している ForestGEN へのアクセス数はサーバ移行のために令和6年度と直接比較できないが、継続的に多くのアクセスがある。特に国内外からスギゲノム参照配列 (SUGI_1) へのアクセスが多くを占めており、同配列データの学術的価値が国際的にも極めて高いことを示しており、成果の社会還元に大きく貢献している。

研究開発成果の最大化のため国内外の多数の大学や研究機関との連携も積極的に行っている。また、希少種保全や外来生物対策について、地元の自治体や一般社団法人等と協力し、成果の地域還元を可能にする体制を構築しているなど、他機関との連携において顕著な貢献があった。

国際課題解決に向けた連携の取組により、生物多様性に関わる原則、ガイダンス、ツール開発等に取り組ん

	<p>めの生物多様性-ガイドラインと要求事項」の策定に貢献した。 ※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p>ている ISO/TC331 の WG2 (測定・データ・モニタリング・評価) 及び WG4 (組織・戦略・持続可能な利用) に関わる文書案についてコメントを行うなど、国際課題の解決のために積極的に貢献している。</p> <p>評定： a</p> <p>根拠： 多くの森林性生物が依存する遷移後期段階の森林の面的推定や、島における物質循環など科学的に顕著な成果をあげたほか、花粉症対策という国の施策や社会的ニーズを強く反映した「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」に取り組むなど、多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる多岐にわたる国の施策や社会的ニーズを反映している(評価軸1)。加えて、侵略的外来種である野生化ネコによるオオミズナギドリ捕食が甚大である事実を明らかにしただけでなく、個体数の削減に重要なメスを効果的に捕獲する方法を開発し【困難度：高】、現地で適用されているなど、研究開発成果の社会還元という点で顕著な貢献が認められる(評価軸2)。国内外の多数の大学や研究機関との連携も積極的に行っているほか、希少種保全や侵略的外来種に対して地元自治体等と連携する体制を構築して対策を行うなど、研究開発成果の最大化のための顕著な連携の取組が認められる(評価軸3)</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定)の評価基準に照らし、当初の計画以上の顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>
<p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発 水・物質循環に関わる機能の定量評価技術を高度化するため、異なる気候条件下の森林に適用可能な数値モデルを開発する。</p>	<p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発</p> <p><結果概要> 異なる気候条件下の水・物質循環の定量評価に向けて、SWATモデルをベースとした森林小流域に適用する水・土砂流出モデルの開発を行った。全国にある気候条件が異なる11か所の森林理水試験地で観測した流出量の基盤データを用いて、各試験地の現地調査や既往文献等による土壌特性を反映したパラメータセットを作成し調整する手法により、これまで急峻な森林小流域では実現できなかった、気候条件の異なる流域における水・物質動態に関する評価を行うために必要な森林小流域からの流出を統一的なモデルを用いて解析する手法を開発した。さらに、実際の継続的な観測が簡単ではない浮遊土砂の流出についても、このモデルを使うことで定量的な評価が可能になることを明らかにした。(Imamura N. et al. 2022 日本地球惑星科学連合大会, AHW24-20 を発展させた成果)</p> <p>原子力災害の被災森林の樹木と土壌の間を循環する放射性セシウム 137 の動態を把握する手法を開発して評価したところ、現状では樹木と土壌間での放射性セシウムの吸排出量は平衡状態にあり、放射性セシウムの樹木の吸排出量は被災時の降水量に対して0.4%~0.5%程度であることを明らかにした【重要度：高】。(森林総合研究所プレスリリース 2025「現在の樹木が吸排出する放射性セシウム量を解明—木材のセシウム濃度予測の高度化に向けた観測—」)</p>	

また、大規模なデータを用いて降水量、地形、地質等の崩壊に
関与する諸要因に対する森林の
斜面崩壊防止機能の重要性を総
合的に評価する手法を開発す
る。

さらに、引き続き森林の水源
涵(かん)養、水質形成、森林気
象、雪氷害対策のための積雪観
測等に関する基盤データの収集
と公開に向けたデータ整理を行
う。

<結果概要>

2017年九州北部豪雨により同時多発的に発生した多数の山腹崩壊地域を対象にリモートセンシングデータを活用して、それぞれの崩壊地の降水や地形地質、植生の因子に関する大規模データセットを整備し、機械学習の手法であるランダムフォレストにより崩壊発生に及ぼす影響の重要度を評価する手法を開発した。さらに、崩壊発生の要因として降雨量、斜面傾斜量の次に林齢が重要な因子であることを解明し、これまでの単木での樹木根系の崩壊防止効果の評価から更に進めて、より大きなスケールからの視点で森林の崩壊防止機能を評価することを可能にした。(村上ら 2025 水利科学 401: 80-92)

<結果概要>

全国の森林流域において降水や渓流水等の水質、降水量と流出量、微気象要素、十日町試験地における降雪深等の観測により、基盤データの収集を継続した。データ公開に向けての整理、ウェブサイトの情報更新を実施した。(森林総合研究所 森林降水渓流水質データベース、森林理水試験地データベース、フラックス観測ネットワークデータベース、十日町試験地における降積雪・気象データウェブサイト)

◎計画外の成果

<結果概要>

豪雨期間中の雨水を高頻度で採取できる装置(スマートレインサンプラー)を開発して、雨水の分析から雨雲の履歴を明らかにすることで山地災害や洪水流出の誘因となった豪雨の特徴を把握できるようにした。(森林総合研究所プレスリリース 2026「豪雨をもたらす雨雲を調べる新たな地上観測装置—スマートレインサンプラーの開発—」)

雪崩災害危険度の予測技術の高度化に向けて、積雪層の安定度と実際の雪崩発生数から、日別の雪崩の予測をする確率モデルを開発した。(森林総合研究所ウェブサイト研究成果 2025「日別雪崩発生数を推算、検出率70%の数理モデルを開発」)

幼齢の森林の干害リスクを樹木生理特性と立地条件に基づいて評価する手法を開発し、全国の干害リスクマップを作成することができた。(パンフレット「最新の研究からみた、干ばつ、山火事、強風、大雪と森林の被害」 2025 森林総合研究所)

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

国土強靱化、気候変動適応、水循環基本計画、原子力災害被災地域の復興の基本方針に基づく森林・林業再生、森林・林業基本計画の見直しに向けた治山の在り方検討及びデータサイエンスの推進等、国の施策等に基づいて森林の機能を積極的に取り入れた防災・減災技術の開発に取り組んだ。特に岩手県の大規模林野火災を受けて見直しされた火災予防条例の中で「林野火災注意報・警報」の創設や防災基本計画(林野火災対策編)の改正に林床可燃物の研究成果が貢献した。(玉井ら 2023 水利科学 27: 1-15、大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 2025)

山腹崩壊の発生要因の分析研究はデータサイエンスの推進に位置づけられる。干害リスクの全国マップの作成や雪崩発生リスクに関する成果は、防災教育や環境教育も含む広い分野での社会的ニーズに対応したものである。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

盛土規制法(R4年5月公布、R5年5月施行)に対応する条例運用に向けての静岡県、横浜市の取組に対し、これまでの山地災害に関する研究成果に基づいて協力した。

豪雨により同時多発的に発生した多数の山腹崩壊の発生要因について多くのデータを収集し、機械学習によって山腹崩壊発生の要因を分析した結果、森林の林齢が大きな影響を及ぼすことを客観的に示した結果は、山腹崩壊防止に向けた森林管理の重要性を示すものであり、山地災害危険地区調査等の治山対策技術の高度化に貢献する顕著な成果である。

行政ニーズに対応して、森林保険センターと連携して研究を進めた結果、干害リスクマップを作成した。これは伐採跡地や土砂災害被災地の森林の多面的機能の復旧に向けた森林整備の推進及び治山事業の推進に貢献する顕著な成果である。

岩手県大船渡市を始めとした大規模林野火災の防止に向けた火災予防条例の見直しに、林床可燃物等の森林側条件の研究成果が具体的に反映されるなど、顕著な貢献がある。

各地で発生した山地災害へ緊急対応は、被災地の復旧に向けた科学的知見を現場に適応する成果である。特

令和7年3月に発生した鳥取県の大規模雪崩災害、令和7年8月の鹿児島・熊本での豪雨災害、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災のフォローアップ調査や林野火災に関するマスコミ取材を約1か月半で34件対応するなど、各地で発生した重大な山地災害や林野火災に対して、林野庁や地方公共団体からの要請を受けて職員を専門家として派遣して緊急対応を行い、研究成果に基づく技術的助言・支援を行った。治山行政に関わる関係部署との年2回の研究調整会議等を通じて、研究成果を林野庁の治山事業等に受け渡し社会実装への取組を進めた。森林・林業基本計画の見直しに関する治山の在り方検討や消防庁を始めとした関係行政機関が進めた林野火災防災の検討に関連した委員会にそれぞれ委員を派遣し、研究成果に基づく貢献を進めた。

森林気象害リスク研究の成果を一般向けの解説にまとめた刊行物「最新の研究からみた、干ばつ、山火事、強風、大雪と森林の被害」（第5期中長期計画成果34（森林環境-9））を発刊した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標2-2）

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

基盤岩中から溪流への地下水流出に関する研究業績が評価されて水文・水資源学会論文奨励賞を受賞した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標2-3）

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

森林降水水質データベース（FASC-DB、<https://www.ffpri.go.jp/labs/fasc/index.html>）、森林理水試験地データベース（FWDB、<https://www2.ffpri.go.jp/labs/fwdb/>）、フラックス観測ネットワークデータベース（FFPRI FluxNet Database、https://www2.ffpri.go.jp/labs/flux/data_j.html）、十日町試験地ウェブサイトにおける積雪情報（<https://www.ffpri.go.jp/labs/tkmcs/>）において、モニタリングデータを更新してそれぞれ公開した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

（評価指標3-1）

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

雪害や山地災害、森林気象害、林野火災など災害関連の研究は民間企業、大学・研究機関、行政機関など幅広く連携を進めながら推進した。森林保険センターとは林野火災を含む森林気象害の発生リスク研究において連携を進めた。林野火災リスクについては消防庁等と連携を進めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標3-2）

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

国際原子力機関（IAEA）主催の Methods for Radiological and Environmental Impact Assessment (MEREIA)（放射線学的・環境学的影響評価プロジェクトの専門家会合）に参加し、放射性セシウムに関する研究の動向について調査分析した【重要度：高】。

グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業により、ベトナム森林科学アカデミー、タイ王国チュラロンコン大学と MOU を締結して、「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）」に沿って森林を活用した治山事業の国際展開に向けた研究を進めた。カンボジア王国森林局との MOU に基づいてメコン川流域の森林水源涵養機能評価の研究を進めた。また林野火災研究は海外からの関心も高く、韓国の森林学会等から依頼を受けて講演を実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

に林野火災については、防災に関わる行政機関のみならず森林管理者や社会からの要請を強く受けて、マスコミ対応や解説文、講演等を通じて研究成果の社会実装を推進した顕著な貢献である。

詳細な実態把握が難しい基盤岩中の地下水の流出を把握する研究成果は学術的に高く評価された。科学的エビデンスの提供において顕著な貢献である。

国際原子力機関（IAEA）との連携は、原子力災害被害地の森林における放射性セシウムに関する研究成果の最大化において顕著な貢献である【重要度：高】。

農林業活動の防災的価値をまず中心に置き必要な補助施設を活用する日本の治山事業はEco-DRRに沿った世界的にも例が少ない考え方であり、それを海外に発信するための研究活動は国際的にも顕著な貢献である。

		<p>評価： a</p> <p>根拠： 森林の崩壊防止機能の重要度を客観的に評価した成果は山地災害危険地区調査の精度向上につながる。また計画外の成果として、干害リスクの全国マップは森林保険センターとの連携の成果でもあり、新植地の干害リスクを適切に評価することは、伐採跡地や土砂災害被災地の森林復旧・多面的機能の回復につながる顕著な成果である。</p> <p>さらに、林野火災防止に向けた火災予防条例に基づく林野火災注意報や警報の創設への貢献（評価軸1）、山地災害への緊急対応は被災地の復旧への研究成果の貢献、特に林野火災に関する研究成果の社会還元への取組は社会の要請に応じたものである。そのほか、基盤岩からの地下水流出把握についての研究成果は学会から高い評価を受けた（評価軸2）。また、国際原子力機関（IAEA）との放射性セシウムに関する研究の継続的な連携や、Eco-DRRに関するグローバルサウス諸国との連携（評価軸3）等、国の施策や社会的ニーズ及び国際課題解決に向けた連携に適時・的確に応え、研究開発成果の最大化という点で顕著な貢献が認められる【重要度：高】。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、予定を上回った成果、顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出を期待させる成果、評価軸1から3において顕著な貢献が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>
		<p><課題と対応></p> <p>ア：新たに開発された観測技術、分析方法の成果については応用範囲や波及効果を整理してアピールしていく必要がある。山地生態系の保全のための統合型森林管理システムについては、住民の選択に基づくゾーニング・森林管理ができるようセミナー等を通じて普及を図る必要がある。</p> <p>イ：人為攪乱や環境変動に対する生物多様性の応答解明と将来予測を進めてきたが、環境変動の影響が強まる現在、継続的なモニタリングが不可欠である。また、得られた科学的エビデンスが政策や社会的ニーズへの対応に活用されるなど、高い成果を上げたものの、生物多様性保全と持続的利用には依然として社会的制約が多く、現状分析に基づく効果的な森林管理手法の開発と対策立案を継続して進める必要がある。</p> <p>ウ：気候変動に伴う森林流域の物質循環の変化の評価、山地災害や原子力災害等への被害軽減・復旧に向けた研究開発を進めてきた。今後も気候変動に伴う環境変化が進むことが予想されることから、モニタリング等に</p>

		よる実態解明を進め、気候変動適応に向けた研究開発を進める必要がある。
主務大臣による評価	評定	

4. その他参考情報
令和7年度の決算額は予算額を28%程度上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、1-1-(1)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																				
①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）																				
評価指標	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度			
	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
評価指標2-1に基づくモニタリング指標																				
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	36	28	2	19	34	23	4	15	36	19	19	2	44	29	13	4	19	16	13	5
講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 [件]	56	46	15	10	61	49	33	32	50	22	23	22	41	29	8	16	44	26	31	9
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	870	504	967	197	900	532	1,049	189	1,043	471	993	372	1,096	474	1,028	265	917	602	835	68
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	37	80	30	29	41	130	37	12	54	100	46	12	51	131	50	17	62	115	33	7
評価指標2-2に基づくモニタリング指標																				
学術論文等による研究成果の発信状況																				
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	64	49	44	28	70	57	45	20	55	40	39	27	50	51	38	26	62	47	46	35
口頭発表数 [件]	162	132	122	57	154	133	141	82	148	135	141	96	189	148	137	116	158	122	110	46
公刊図書数 [件]	9	9	5	2	3	9	11	1	16	5	1	1	18	12	7	2	12	23	0	1
その他発表数 [件]	110	88	123	49	142	85	108	49	143	86	99	17	160	75	86	15	117	55	71	120
外部資金等による研究課題件数 [件]	45	45	27	22	58	51	35	28	66	56	39	33	62	54	33	32	75	57	45	38
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	170	133	36	30	241	173	147	402	165	176	367	239	207	327	538	235	193	294	281	170
評価指標2-3に基づくモニタリング指標																				
特許出願の件数 [件]	0	3	0	7	0	4	9	0	1	1	2	7	0	2	1	4	0	0	1	1
特許化の件数 [件]	0	1	1	1	0	2	3	2	1	0	0	5	0	1	2	3	0	4	0	5
実施許諾の件数 [件]	0	0	0	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
公開した研究データ数 [件]	2	3	327	0	2	2	296	0	0	2,175	637	3	1	1,699	429	3	3	2,385	818	1
公開した研究データへのアクセス数 [回]	281	5,982	745,108	0	170	4,462	100万	128	0	6,237	104万	68	178	9,136	115万	31	0	9,621	166万	27
評価指標3-1に基づくモニタリング指標																				
外部機関との共同研究の件数 [件]	72	137	29	41	168	91	62	44	83	101	94	74	104	92	64	52	89	61	56	49
評価指標3-2に基づくモニタリング指標																				
地域における会議等具体的取組 [回]	65	10	3	4	81	32	9	0	50	44	1	6	72	62	12	0	72	34	3	0
現地適用試験等の実施状況 [回]	39	3	2	2	29	5	0	0	45	3	1	0	0	5	1	0	0	5	2	0
評価指標3-3に基づくモニタリング指標																				
国際会議等への対応状況 [件]	9	3	8	2	9	0	3	1	7	6	20	2	13	3	8	3	1	6	5	0
海外機関との連携状況 [件]	3	8	2	1	4	13	31	0	9	23	30	1	14	13	18	2	27	24	24	0
その他の参考指標																				
外部評価委員（※1）の評価	a, b	a, a	a, a	a, a	s, s	a, a	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	a, a	a, a	s, s
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）																				
	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度			
予算額 [千円]	4,195,753				4,721,247				4,725,365				5,045,322				4,990,954			
決算額 [千円]	4,719,063				4,590,177				4,590,680				5,391,811				5,178,904			

経常費用 [千円]		4,775,313		4,735,249		4,758,023		5,311,850		5,319,965										
経常利益 [千円]		△20,298		7,203		28,418		117,866		135,369										
行政コスト [千円]		4,775,313		4,735,249		4,758,023		5,312,031		5,319,965										
従事人員数 [人]	88.8	56.0	46.2	37.6	91.8	56.4	45.7	36.1	87.3	50.8	48.1	35.0	84.3	53.1	42.9	34.5	77.5	49.5	36.3	31.8

※1 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細はウェブサイトを参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)。

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
-------	-------

ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発

新たな計測技術や情報技術を用いた森林資源の評価及び計画技術を開発する。高度なセンシング技術等の応用により、造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する新技術の開発を行う【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。また、林業における労働安全性と生産性の向上、流通の効率化のために、AI（人工知能）を応用した省力化・自動化に向けた研究開発を行う【困難度：高】。さらに、健康、観光、教育等の分野における森林空間利用が、利用者や山村振興に及ぼす効果について科学的エビデンスを示す。持続可能な木材利用と林業経営の確立、山村振興、新たな木材需要の創出等に資する社会科学研究を強化する。

【重要度：高】：人工林の本格的な利用期を迎え、主伐後の再造林を確実にするため、再造林技術の低コスト化は極めて重要度が高い。

【困難度：高】：労働安全性の向上には、機械開発とともに、作業システムの見直し、労働条件やインフラの整備等多角的な研究が必要であり、困難度が高い。

イ 生物特性を活用した防除技術とこの等微生物利用技術の開発

森林に生息する様々な生物の環境に対する反応や相互関係の解明を進め、これらの知見をもとにニホンジカやカシノナガキイムシ等病虫獣による森林・林業被害を効果的に軽減する技術を開発する【困難度：高】。また、きのこの病害虫を防除する技術を高度化する。さらに、菌根性食用きのこの安全な特用林産物の生産等の技術開発を行う。

【困難度：高】：ニホンジカの生息域や樹木害虫による被害地域が拡大する中で、人口減少等を考慮した効率の高い対策技術の開発は困難度が高い。

ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発

大径材の加工・流通システムを開発するとともに、国産早生樹等の材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。また、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向けた、CLT（直交集成板）の利活用技術や超厚合板等の新たな木質材料を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。さらに、木質材料や木質構造の耐久性、安全性、快適性、環境優位性等に関わる研究開発を推進する。

ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発

持続可能な方法で森林を利用しながら木材及び多様な森林生産物を安定的に供給・配分し、その対価の適正な分配により山村地域の発展を支えるため以下の課題に取り組む。

林産物の安定供給を図るため、センシング技術等を応用した造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する2つ以上の施業技術の開発を行う。林業作業における生産性の向上や労働災害の防止のため、AI等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術を2つ以上開発し、日本の作業条件に適した林業機械と作業システム及び安全管理技術の高度化に取り組む。持続的な森林の利用のため、森林管理局との共同試験地である収穫試験地の長期成長モニタリングを、前中長期目標期間と同等の30か所について実施するとともに、新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発、健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発を行う。海外の動向も視野に入れた社会科学研究を強化し、健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策等を提示するための研究を行う。

イ 生物特性を活用した防除技術とこの等微生物利用技術の開発

近年の気候変動や外来種の移入などにより、森林や樹木に対する病虫獣被害の拡大リスクが高まっており、新たな被害対策が必要となっている。また、人口減少や高齢化による生産活動の低迷等に直面している山村地域を、森林資源の安定的利用を通じて活性化させることが求められている。

そのため、森林に生息する様々な生物の環境応答様式や相互関係を解明し、シカ害やナラ枯れ等の森林・林業被害やきのこ等特用林産物被害のうち喫緊の対応が求められる3種の病虫獣被害を効果的に軽減する技術体系を確立する。また、腐生、共生及び寄生など様々な特性を有する森林微生物の生理生態や宿主樹木など他の生物との相互関係を解明して、菌根性食用きのこの栽培、特用林産物の安全性や機能性を考慮した生産及びスギ花粉飛散抑制等の技術を開発する。これらの成果をもとに、地域のニーズや課題に対応し、行政機関、大学、民間企業との連携推進を通じて社会実装を図り、生物特性を有効に活用した森林資源の保全及び特用林産物の生産性向上に貢献する。

さらに、食用きのこ等森林微生物の遺伝資源について探索収集、保管を行うとともに、遺伝子情報の解明など特性評価を行い、研究に活用する。研究成果の迅速な普及・実用化に向けて、広域での野生動物分布情報等把握システムを運営する。

ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発

木材・木質材料の一層の需要拡大と森林資源の持続可能な利用の両立を目指し、本格的な利用期を迎えている大径材や国産早生樹の付加価値向上技術の開発、多様なニーズに対応した建築物等の木造化・木質化技術の開発が求められている。

そのため、用途に応じた木材製品の安定供給に向け、大径材の加工・流通システムを開発するとともに、コウヨウザンを含む3樹種以上の早生樹種等について材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。樹木生理や木材成分等に注目した木材特性を解明し、新たな発想に基づく木材加工技術の開発を行う。

【重要度：高】：非住宅・中高層建築物等の新分野に向けた利活用技術と木質材料の開発は、木材需要の拡大にとって極めて重要度が高い。

また、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向け、従来の木質材料に加え、CLT（直交集成板）の更なる利活用技術を開発するとともに、多様なニーズに応え、適材適所での木材利用に資するため、生産効率の高い超厚合板等新たな木質材料を開発する。木質材料・木質構造の性能維持管理技術・耐久性・安全性の高度化、並びに木材ならではの快適性、健康機能、環境優位性の創出に貢献する研究開発を行う。

さらに、木材の識別等に資する基盤的な情報を整備するため、特に外部からの提供要請の多い国産有用樹種を中心に木材標本 150 点の収集を実施し、ウェブサイト等を通じてデータを公開する。

エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発

木質資源を原料とした、セルロースナノファイバー及び改質リグニン等新素材の社会実装を進めるための開発を行う。また、汎用性の高い新たな生分解性素材等を開発し、開発した新素材を低コストで安定的に製造するための技術を開発する【困難度：高】。さらに、木質資源を原料として食や健康に関わる機能性素材等を開発するとともに、木質バイオマスエネルギーを活用するための小規模分散型システムの安定性、効率性及び経済性を高めるための技術開発を行う。

【困難度：高】：木質資源から必要とする成分を分離する際に、品質の安定性、高収率及び低コストを高いレベルで両立させる必要があるため、困難度が高い。

エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発

2030 年持続可能な循環型社会構築達成と、さらに 2050 年ネットゼロエミッション達成に向けて、化石資源に頼る社会構造を脱却し再生可能でかつカーボンニュートラルな木質バイオマス資源を原料とする新素材やエネルギーの社会実装拡大が強く求められている。

そのため、セルロース、ヘミセルロース、リグニン及び抽出成分等の木材成分を原料とし、それらに物理的・化学的・生物的処理を施すことによって、セルロースナノファイバーをはじめとするセルロース・ヘミセルロース系素材、改質リグニンをはじめとするリグニン系素材など新素材等の開発を行う。また、抽出成分起源の食や健康に関わる各種機能性素材の開発を行う。特に、海洋プラスチック汚染対策等の社会ニーズに応えるため、高付加価値素材に留まらず低分子リグニンから製造するピロジカルボン酸等を原料とする汎用性の高い新たな生分解性素材等の開発とそれらを低コストで安定的に製造できる技術の開発を行う。

さらに、地域に密着して電力や熱の供給を行う小規模分散型等の木質バイオマスエネルギー生産に関して、その普及、定着及び発展を推進するために必要な原料となる木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高めるための技術等の開発を行う。

加えて、新規の飲用アルコール「木の酒」製造技術開発において、早期の社会実装実現に向けて、前中長期目標期間に開発を進めてきた 4 樹種の原料から飲用アルコールを製造する技術を確立するとともに、そのうち 2 樹種以上について健康影響評価に資する安全性データの採取を行う。

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価軸	評価指標
<p><評価軸 1></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。 <p><評価軸 2></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。 	<p>(評価指標 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況 <p>(評価指標 2 - 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関との研究調整会議等の件数 講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 調査、分析、鑑定等の対応件数 <p>(評価指標 2 - 2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術論文等による研究成果の発信状況 外部資金等による研究課題件数及び金額 <p>(評価指標 2 - 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況 研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況 <p>(モニタリング指標)</p>

<p><評価軸3> ・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願、特許化、実施許諾の件数 ・公開した研究データ数、データへのアクセス数 <p>(評価指標3-1) ・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況</p> <p>(評価指標3-2) ・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況 (モニタリング指標) ・地域における会議等具体的取組 ・現地適用試験等の実施状況</p> <p>(評価指標3-3) ・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・国際会議等への対応状況 ・海外機関との連携状況</p>
--	---

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
------	---------------	--

	業務実績	自己評価
--	------	------

	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1568 759 1843 780">評定</td> <td data-bbox="1843 759 2114 780">A</td> </tr> </table>	評定	A
評定	A			

<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発</p>		<p><評定と根拠> アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」、エの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(2)に係る自己評価は「A」とする。</p>
--	--	--

<p>ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発</p> <p>広葉樹の更新技術の確立に向けて、ブナ科樹木の切株由来の萌芽枝の成長特性と生理生態的特性を明らかにする。</p> <p>光学衛星データを用いて林道施設の被災箇所を抽出するシステムを開発する。</p>	<p>ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発</p>	
--	--	--

	<p><結果概要> X線CTにより広葉樹の潜伏芽を可視化する手法を開発し、アベマキとコナラの切株にある潜伏芽の数、また萌芽枝の成長及び器官別重量等を調べた結果、潜伏芽は切株内部に一定数存在し、潜伏芽から発生した萌芽枝は葉よりも枝へのバイオマス配分が高いために実生苗に比べ成長速度が大きいことが分かった。すなわち萌芽更新の際に生じる萌芽枝は、実生苗に比べて、地上部空間の再獲得に有利な生理生態的特性をもっていることを明らかにした。(小笠ら 2025 樹木医学研究 29:200-204)</p>	
--	--	--

	<p><結果概要> 光学衛星データの解析によって被災前後のNDVI(正規化植生指標)を比較し、広域にわたる林道施設の被災箇所を短期間で抽出するシステムを開発した。運用の効率性や被災箇所の抽出精度を高めるため、衛星データを始め、雨量、地形、林道施設位置など必要な複数のデータを外部サイトからダウンロードし一括管理できる機能や、深層学習モデルによって衛星画像から雲のかかった領域を自動的に削除する手法を開発し、長野県全域を対象として被災時に運用可能なシステムを構築した。(秋田ら 2026 中部森林研究、印刷中)</p>	
--	--	--

森林経営管理制度を運用する市町村を支援するため、管理不足の人工林を抽出し、山地災害危険度を評価する技術を開発する。

<結果概要>

航空レーザ計測データの解析によってスギ・ヒノキ人工林の平均樹冠長率と樹冠疎密度を推定し、間伐が不十分で過密な管理不足林分を抽出する技術を開発した。また航空レーザ計測データを始め様々な地理情報を統合して山腹崩壊危険度点数を自動的に算出する技術、崩壊しやすい0次谷地形を自動的に抽出し表示する技術を開発した。加えて、これらの技術の組合せによって、人工林の管理優先度を評価し、施業方針を選択する一連の手順を構築した。(管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書 2026、58pp.)

近年の製材工場の大規模化、流通の効率化と原料の調達構造の変化を把握し、木材産業の将来的な発展に資する方策を提示する。

<結果概要>

建築用木材流通の結節点であるプレカット加工企業に対する郵送調査やヒアリングの結果をもとに、既存の産業連関表の「その他の木製品」部門から「プレカット材」を分離して分析することを可能にした。「プレカット材」部門には、近年、工場の大規模化が著しい「製材」部門や「合板・集成材」部門からの投入が大きいことを定量的に把握できた。木材産業の将来的な発展に資する方策の1つとして、このように精緻化された産業連関表によって部門間の経済波及効果を精密に評価し、サプライチェーンの変化や課題を定量的に分析することの必要性を明らかにした。(森井ら 2025 木材学会誌 71:93-100)

また、5か所以上の収穫試験地について長期成長モニタリングを実施する。

<結果概要>

現地調査の効率化や外部研究資金の活用により、8か所の収穫試験地について長期成長モニタリングを実施し、森林資源の計測・評価技術の研究に必要な基礎データを収集した。

◎計画外の成果

<結果概要>

- シカ被害地の省力的な再造林を目指す森林組合の地域ニーズに対応し、UAV（ドローン）による播種造林を可能にするため、形状や素材を工夫した種子ベレットを開発した。加えて、播種試験を実施し、シカ耐性、発芽性、成長量等で比較するとアカマツ、ウリハダカエデ等の6樹種が有望であることを明らかにした【重要度：高】。
- 令和6年度までに開発した自動グラップルローダの動作速度を向上させるため、オペレータによるジョイスティックの操作方法を模倣学習させ、深度カメラとセンサーを備えたグラップルローダの丸太つかみ動作をAI（人工知能）で自動制御することに成功した。加えて、時系列データの学習によって丸太つかみ動作の成功率が向上することを明らかにした【困難度：高】。
- 令和6年度に開発した路肩検出技術に引き続き、フォワーダの自動化のための要素技術として、複数台同時走行技術、高速無線と広域無線を併用した林内無線通信システム、林業機械の多対多コントロールシステム、異常時のリカバリ機能を開発した【困難度：高】。

<評価軸1>

- 取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

- 国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)に掲げられた施策を反映した取組を継続した。本年度からの新たな研究課題として、森林・林業基本計画の「林業作業の省力化・軽労化」に対応して「大規模言語モデルを用いた自動化林業機械のための潜在的危険性予測システムの開発」「山地災害復旧に貢献する林内作業機械の自動化に向けた要素技術の評価」、「森林情報の高度化」に対応して「航空レーザデータを用いたグリッドベース森林管理ユニットの構築と森林計画への適用」、「新たな山村価値の創造」に対応して「山林トレイルの管理優先度マッピング」「都市の森における滞在がワーカークの心身に与える影響の定量的評価」「身近な森林を題材に環境を学ぶ学習プログラムの開発」を開始した。またクマ類に

全国で整備の進む航空レーザ計測データを活用した管理不足林分の抽出技術や山地災害危険度の評価技術を開発したことに加え、人工林の管理優先度を評価し、施業方針を選択する一連の手順を構築し、「管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書」を公開したことは、森林経営管理制度等を通じた私有林の適切な管理に貢献する、当初の計画以上の顕著な成果である。

UAV（ドローン）による播種造林を可能にする種子ベレットの開発は、再造林の省力化、低コスト化【重要度：高】に資する顕著な成果である。

模倣学習によるグラップルローダの丸太つかみ動作の自動制御に成功したことは、通信環境が脆弱な林内において、環境変化に柔軟に対応可能なフィジカルAI（人工知能）による林業機械の自動化【困難度：高】の実現に向け、将来的な特別な成果の創出が期待できる成果である。

よる人身被害の多発を背景に社会的関心が高まった鳥獣行政に関わって「政策アントレプレナー仮説による革新的な鳥獣害・ジビエ政策の実現メカニズムの解明」「鳥獣保護管理の現代的課題に適応した人と場の制度再構築」をそれぞれ開始し、国の政策や社会的ニーズを反映した新たな取組に着手した。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

「森林・林業基本計画」に掲げられた施策である「低コスト造林」を進めるため、UAV（ドローン）による播種造林を可能とする広葉樹の種子ベレットの開発に取り組んだ。「自動操作機械」の開発の一環としてグラブローダやフォワーダの自動運転技術の開発を推進した。「森林サービス産業の推進」に対応し、森林空間利用に関心のない層及び関心があっても利用しない層の特徴や、森林空間利用を阻害している要因の解明に取り組んだ。「森林情報の高度化」に対しては、航空レーザ計測によって管理不足の人工林を抽出するとともに山地災害危険度を評価する技術を開発した。「原木の安定供給」に対応して、プレカット加工業の産業構造や製材業等の関連産業部門との相互関係を定量的に明らかにした。

研究開発成果の社会実装等に向けては、航空レーザデータの活用による「管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書」を刊行し、森林経営管理制度に関わる市町村・都道府県職員、航測会社・コンサルタント会社の技術者、林業事業者職員等への普及を図った。また施業計画支援ツールI-Forestは、適地判定や施業選択支援に現場で活用できるよう、複数の地方公共団体や民間企業に試用版を提供するなどして社会実装を進めた。林野庁「林業機械の自動運転・遠隔操作に関する安全対策検討会」の委員を務め、これまでの自動化や労働安全の研究成果を踏まえて「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン Ver.1.0」の策定に貢献した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

当該研究分野で著名な国際誌である Ecological Indicators、Forestry Research、Journal of Forestry Research、Forest Ecology and Management に各1編の論文が掲載された。非皆伐施業における下層木損傷と伐出コストに関する研究で森林利用学会賞を受賞した。仮想森林環境から生成したデータで学習したAI（人工知能）によって立木及び伐倒木を検出する研究で森林利用学会研究奨励賞を受賞した。森林経営管理制度における市町村からの外部委託の調査研究で日本森林学会奨励賞を受賞した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

Landsat 衛星画像の解析によって1985年以降の日本全域の森林攪乱箇所をマッピングし、バージョンアップを行いながらEUのデータリポジトリ「Zenodo」で公開を継続した。当年度は2023年までの森林攪乱マップを新たに公開した。また、自動化林業機械向け丸太インスタンスセグメンテーション用データセットを構築し公開した。山地災害危険度を考慮した人工林の管理優先度マップが令和7年度に「茨城県森林クラウド」に収録された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的な取組状況

高層オフィスビルに隣接する「大手町の森」が勤労者のウェルビーイング向上に与える影響について、

森林経営管理制度の担い手である市町村等に向けた「管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書」を刊行したこと、またこれまでの自動化や労働安全の研究成果を踏まえて林野庁の「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン」の策定に貢献したことは、森林経営管理制度の推進、林業機械の自動化・遠隔操作化、林業労働安全対策の強化という現下の重要な行政施策に貢献する顕著な成果である。

国内外の学術誌に多数の査読付き原著論文、総説を発表し社会問題解決を支える科学的エビデンスを提供した。評価の高い国際誌にも論文が掲載され、また3件の学会賞を受賞し、顕著な学術的評価を受けた。

大手不動産会社である東京建物（株）との新たな共同研究を開始した。秋田県立大学を代表機関として、秋田県内外の産学官 21 機関で構成される科学技術振興機構（JST）共創の場形成支援プログラムに参画し、多分野・多機関連携のもとで大館市における森林資源の高度活用に向けた研究を継続した。当機構が中心となって設立した森林産業コミュニティ・ネットワーク（FICoN）を運営するほか、森林 GIS フォーラム、日本森林学会、森林利用学会、森林計画学会、林業経済学会等で多くの役員、学会誌の編集委員、編集主事、編集委員長を務め、産学官との連携体制を継続した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標 3-2）

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

宮崎県西臼杵森林組合及び（株）スカイウォーカーと連携し、UAV（ドローン）による人工播種技術の開発に取り組んだ。花粉飛散量予測の高度化のため東京都と、また森林経営管理制度を支援する技術開発のため茨城県・福岡県の公設林業試験研究機関及び（株）CTI リードと連携した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標 3-3）

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

木材資源を活用したバイオエコノミー戦略の推進のためフィンランドの研究機関との連携推進会議を秋田県で開催した。デジタル技術による木材のトレーサビリティシステムの構築を目指す EU の Sintetic プロジェクトのアドバイザーボードを務めた。国連食糧農業機関（FAO）世界森林資源評価 2025 リモートセンシングの地域別ワークショップに林野庁海外林業協力室と連携して参加した。モントリオール・プロセスの森林劣化把握・報告パイロットスタディに林野庁と連携して取り組んだ。国際森林研究機関連合（IUFRO）小規模林業部会副コーディネーターを務めた。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

評定：a

根拠：

全国で整備の進む航空レーザ計測データを活用した管理不足林分の抽出技術や山地災害危険度の評価技術を開発したことに加え、人工林の管理優先度を評価し施業方針を選択する一連の手順を構築したことは、森林経営管理制度等を通じた私有林の適切な管理に貢献する、当初の計画以上の顕著な成果である。また UAV（ドローン）による播種造林を可能にする種子ペレットの開発は、再造林の省力化、低コスト化【重要度：高】に資する顕著な成果である。さらに模倣学習によるグラブプロダの丸太つかみ動作の自動制御に成功したことは、通信環境が脆弱な林内において、環境変化に柔軟に対応可能なフィジカル AI（人工知能）による林業機械の自動化【困難度：高】の実現に向け、将来的な特別な成果の創出の期待が認められる。

以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6 年 11 月 26 日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。

<p>イ 生物特性を活用した防除技術と きのこ等微生物利用技術の開発</p> <p>害虫キノコバエ類の寄生蜂を利用した総合的防除技術を開発するために、キノコバエ類および寄生蜂類の行動試験を行い、行動制御に係る因子を特定する。</p> <p>また、苗木病害対策の技術を取りまとめ、苗木生産の高度化、効率化、低コスト化を進めるために、苗木病害の被害実態を調査して主要病害について形態と生態に関する情報を取りまとめ、遺伝子診断に使用できる種特異的プライマーを作成して遺伝子診断法を確立する。</p> <p>放射能汚染の影響を受けている原木栽培シイタケの安全性向上のために、種菌によって異なる原木栽培シイタケの移行係数を簡易に推定する技術を開発する。</p> <p>さらに、スギ花粉飛散防止剤の効率的で低コストな空中散布技術を確立するために、UAVによる空中散布を行い、散布条件の検討と散布効果の検証を行う。</p> <p>森林微生物ジーンバンクを運営し、菌株の探索収集、保管を行うとともに特性評価を行う。</p> <p>シカ情報マップを運営し、データの収集と公開を継続する。</p>	<p>イ 生物特性を活用した防除技術と きのこ等微生物利用技術の開発</p> <p><結果概要> 菌床シイタケ害虫ナガマドキノコバエ類や天敵である寄生蜂類への誘引効果を検証する目的で、誘引源付き粘着シートトラップを栽培施設に設置した。その結果、寄生蜂類において特異的に黄色や揮発化合物（匂い）への誘引効果が確認された。加えて、寄生蜂類を導入した場合のキノコバエ類の増殖率をシミュレーションにより推定したところ、寄生蜂類にキノコバエ類の増殖を許容できるレベルまで抑える効果が見られた。</p> <p><結果概要> 苗木病害対策の技術をまとめるために、苗木病害の被害実態を調査して主要病害について形態と生態に関する情報を取りまとめるとともに、遺伝子診断に使用できる種特異的プライマーを作成して遺伝子診断法を確立した。加えて、民間企業との共同研究により、樹木疫病に対する既存薬剤の効果検証試験を行い、農薬登録拡大に向けたデータ取得に貢献した。</p> <p><結果概要> 原木栽培シイタケにおける種菌毎の移行係数を推定するために、原木栽培と菌床栽培の移行係数を調べた結果、両者間には有意な正の相関関係が存在し、原木栽培の移行係数を菌床栽培から推定できることを解明した。</p> <p><結果概要> スギ花粉飛散防止剤（シドウィア菌）の効率的で低コストな空中散布技術を確立するために、異なる条件でUAV（ドローン）による空中散布試験を行い、散布条件の適正化を行うとともに、散布効果を検証した結果、シドウィア菌の感染を低率ながら確認して、UAV導入の可能性を示した。加えて、UAV搭載カメラによる空撮手法を開発し、散布効果検証の効率化を図った。さらに、シドウィア菌の植物・昆虫・微生物への影響評価調査を多地域に拡大するための統一的なモニタリング手法を開発した。</p> <p><結果概要> 微生物課題で有効利用可能な菌株を整備するために、森林微生物ジーンバンクを運営し、木材腐朽菌及び樹木病原菌の菌株合計 67 株の収集、保管を行うとともに、収集株の一部については基幹課題 2 イ a に提供し、塩基配列の決定等の特性評価を行った。</p> <p><結果概要> シカの分布や被害拡大状況の共有を図るため、野生動物分布情報等把握システムであるシカ情報マップを運営し、データの収集と公開を継続した。</p> <p>◎計画外の成果 <結果概要> ・防鹿柵の効果に影響する要因を明らかにするため、600 以上の論文を系統的にレビューし、299 報のメタ解析を行ったところ、柵設置に対する植生の反応は開花率、植物の丈、被度、種多様性の順に強く、</p>	<p>主要な苗木病害について形態と生態の情報をとりまとめるとともに、遺伝子診断法を確立した。加えて、樹木疫病に対する農薬登録拡大に向けたデータ取得に貢献した。これらは苗木生産の高度化、効率化、低コスト化につながる顕著な成果である。</p> <p>スギ花粉飛散防止剤（シドウィア菌）の UAV（ドローン）による散布条件の適正化を行うとともに、散布効果を検証した。加えて、UAV 搭載カメラによる空撮手法を開発し、散布効果検証の効率化を図った。さらに、シドウィア菌の環境影響を評価する統一的なモニタリング手法を開発した。これらは花粉飛散防止剤の実用化につながる顕著な成果である。</p> <p>大規模文献レビューに基づく防鹿柵による植生の回復過程の予測を通じて、シカによる植生被害の対策に貢</p>
---	---	---

柵の効果はシカ密度や経過年数、植物型、シカ種に左右されることを明らかにした【困難度：高】。(Iijima 2026 Forest Ecology and Management 602: 123392)
・クビアカツヤカミキリ成虫の毒餌剤による防除技術を開発するために、成虫を誘引・摂食させて殺虫するベイト装置を考案した。(Tamura et al. 2026 Pest Management Science 82: 2468-2479)

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

森林・林業・特用林産物の病虫獣害についての研究は、「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)の「野生鳥獣による被害への対策の推進」及び「国土の保全等の推進」、「国土強靱化基本計画」(R5年7月28日閣議決定)、「森林病虫害等防除法」等に応える取組であり、森林資源の適正な管理・利用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、きのこ栽培に関する研究は「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」、「農林水産研究イノベーション戦略2024」、「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に則した取組であり、栽培きのこの付加価値、安全性、生産技術に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。スギ花粉飛散抑制についての研究は「スギ花粉発生源対策推進方針」に則した取組であり、国の施策や社会的ニーズに合致している。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

行政施策や社会的ニーズであるシカ害対策【困難度：高】について、パンフレット「低密度・高密度地域それぞれに対応したニホンジカの捕獲支援技術の開発(16pp.)」を発行し、林業・森林管理関係者に配布した。パンフレットに含まれる内容のうち食塩水によるメスジカ誘引手法については、森林管理局、県、民間企業に対して普及活動を行った。緊急の対応が求められたツキノワグマの出没に関して、極めて多数のマスコミ取材対応を行い、成果の普及を行った。ナラ枯れ対策【困難度：高】について、パンフレット「With/Post ナラ枯れ時代の広葉樹管理戦略」を作成してウェブサイトで公開し、成果の普及に努めた。リーフレット「クビアカツヤカミキリ対策のポイント(6pp.)」の冊子を印刷し、地方公共団体や樹木医団体に配布した。スギ花粉飛散防止剤について、複数の講演会やシンポジウムにおいて発表し、成果の普及に努めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

査読付き論文を47件発表した。昆虫の物理的な防衛共生メカニズムを解明した論文が国際的に評価の高いScience誌に掲載された。(Nishino et al. 2025 Science 390(6770): 279-283)

外部資金による研究課題数は57課題、獲得金額合計は294百万円であった。「ツキノワグマの出没メカニズムの解明の高度化と出没リスクの管理手法の開発」(環境研究総合推進費)を新たに獲得した。食塩水によるメスジカ誘引手法を始めとする成果が評価され、日本哺乳類学会奨励賞を獲得した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

献する、社会的ニーズが高く急遽取り組んだ顕著な成果である【困難度：高】。

高い社会・行政ニーズに対応して得られた、毒餌剤の利用によるクビアカツヤカミキリ被害対策に貢献する顕著な成果である。

スギ花粉飛散抑制については、政府が推進する花粉症対策に応じる極めて高い社会的ニーズを反映する取組である。また、森林の病虫獣害対策やきのこ栽培に関する研究についても、国の政策や社会的ニーズを反映する顕著な取組である。

シカ害対策【困難度：高】について、パンフレットを作成し、森林管理局、県、民間企業に対して普及活動を行った。ナラ枯れ対策【困難度：高】、クビアカツヤカミキリ対策、及びスギ花粉飛散防止剤についても、パンフレットの作成・公開、リーフレットの配布や講演会・シンポジウムでの発表を通じて、成果の普及に努めた。緊急の対応が求められたツキノワグマの出没に関して、極めて多数のマスコミ取材対応を行い、顕著に貢献した。

昆虫の物理的な防衛共生メカニズムを解明した論文が国際的に評価の高いScience誌に掲載されたこと、57もの研究課題が外部資金を獲得していること、「ツキノワグマの出没メカニズムの解明の高度化と出没リスクの管理手法の開発」(環境研究総合推進費)を新たに獲得したことなど、学術的にオーソライズされた研究を通じて科学的エビデンスの提供に顕著な成果をあげた。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

振動を用いたきこの類の栽培技術、植物ホルモンを用いた花粉飛散抑制剤、及びマツタケ類の誘導・製造方法に関して特許化した。

野生動物分布情報等把握システムである「シカ情報マップ」(<https://shikadoko.animalenq.jp>)を運営し、シカによる森林被害発見報告、シカ目撃報告を多数収集するとともに収集データの公開を行い、シカの越冬地把握や衝突ハザードマップに利用された。クビアカツヤカミキリ等3種の外来カミキリムシについて位置情報集約と共有のため、「外来カミキリムシアンケート総合」(<https://kubiaka.jp/home/>)をウェブ上で運営し、被害対策担当者間で情報共有を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

大学、民間企業、公設試験研究機関など外部機関と連携して、木材の国際移動による病虫害の拡大防止策、及びスギ花粉飛散防止剤開発に関する大型の外部資金プロジェクトを推進するとともに、ツキノワグマの管理手法に関する新たな大型の外部資金プロジェクトを獲得し推進した。トリュフ栽培については、イノベーション創出強化研究推進事業（応用研究ステージ）からオープン・イノベーション研究・実用化推進事業（開発研究ステージ）に移行して外部機関との連携を更に進め、新たに1か所の試験地で子実体の発生に成功した。シカ害対策について、都道府県や大学と連携して共同研究を進めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

松くい虫被害対策について、青森県松くい虫被害対策検討会、盛岡地区松くい虫等被害対策連絡会議等に、またナラ枯れ対策について、北海道ナラ枯れ被害対策会議、久慈地区ナラ枯れ被害対策連絡会議、宮古・下閉伊地区ナラ枯れ被害対策連絡会議等に委員として参加し、地域ニーズへの対応に向けて連携した。ニホンジカ個体群管理というニーズに対応して、茨城県、栃木県、長野県等の地方公共団体と連携する体制を整えた。ニホンジカによる森林被害予防というニーズに対応して、北海道、秋田県、福島県、茨城県、栃木県など地方公共団体や東北森林管理局及び関東森林管理局と連携した。ニホンジカの捕獲候補地として越冬適地を特定する研究では秋田県との連携体制を構築し、越冬状況確認や誘引捕獲の共同調査を実施した。ツキノワグマ対策に関して、宮城県、長野県、NPO 法人の委員を務めるとともに、捕獲個体の情報蓄積のため、長野県環境保全研究所との連携を強化した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

国際森林研究機関連合 (IUFRO) 「森林の健康部会昆虫」の副コーディネーター及び外来種ワーキングパーティーのコーディネーターを務めた。国際ウイルス分類委員会の委員として、森林害虫を含む昆虫ウイルスの分類・命名に携わった。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

振動を用いたきこの類の栽培技術、植物ホルモンを用いた花粉飛散抑制剤、及びマツタケ類の誘導方法・製造方法に関して特許化したことは、知財管理上の顕著な成果である。シカ情報マップの運営では多数の登録、アクセスを得るとともに地域で有効利用されるなど顕著な成果をあげた。

外部機関と連携して外部資金プロジェクトを推進するとともに、新たな大型プロジェクトを獲得し推進するという顕著な成果をあげた。

松くい虫被害対策、ナラ枯れ対策、シカ害対策、及びツキノワグマ対策について、それぞれ多数の会議等の委員を務め、被害軽減に関する研究成果が地域で活用されるなど、地域連携の顕著な成果をあげた。

評定： a

根拠：

主要な苗木病害について形態と生態の情報をとりまとめるとともに、遺伝子診断法を確立し、加えて、樹木

		<p>疫病に対する農薬登録拡大に向けたデータ取得に貢献したことは、苗木生産の高度化、効率化、低コスト化につながる顕著な成果である。</p> <p>スギ花粉飛散防止剤（シドウィア菌）の UAV（ドローン）による散布条件の適正化を行うとともに、散布効果の検証、及び UAV 搭載カメラでの空撮仕様の適正化を行い、加えて、シドウィア菌の環境影響評価を実施したことは、花粉飛散防止剤の実用化につながる顕著な成果である。</p> <p>さらに、大規模文献レビューに基づく防鹿柵による植生の回復過程の予測を行ったことは、シカによる植生被害の対策に貢献する、社会的ニーズが高く急遽取り組んだ顕著な成果である【困難度：高】。クビアカツヤカミキリ成虫を誘引・摂食させて殺虫するベイト装置を考案したことは、高い社会・行政ニーズに対応して得られた、クビアカツヤカミキリ被害対策に貢献する顕著な成果である。</p> <p>シカ害対策について、パンフレットを作成し、森林管理局、県、民間企業に対して普及活動を行い【困難度：高】、緊急の対応が求められたツキノワグマの出没に関しては、極めて多数のマスコミ取材対応を行い、顕著に貢献した。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6 年 11 月 26 日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画を達成するとともに、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められたことから、外部委員 2 名による a 評価も鑑み、自己評価を「a」とする。</p>
<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発</p> <p>国産早生樹種の乾燥特性等に関する基礎知見を得るために、ユーカリの生材の水分分布と木材微細構造の関係を明らかにする。</p> <p>国産早生樹の利活用を進めるため、センダン等の製材歩留りや製材品品質を明らかにする。</p> <p>効率的接合技術である長さ 6.0mm フィンガージョイントをヒノキ、ベイマツラミナに適用し、密度の高い針葉樹たて継</p>	<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発</p> <p><結果概要> 国産ユーカリ 4 種の生材中の水分分布を低温走査電子顕微鏡等を用いて細胞レベルで調べた結果、部位に関係なく含水率が高く、平均して内部の空隙の 88%が水で占められていることを明らかにした。加えて、道管における水の存在にはばらつきがある一方で木部繊維は基本的に水で満たされていること、さらに、相対的に含水率の低い部位では、道管から離れた木部繊維では水が抜けていることなど、ユーカリ類生材の水分分布と木材微細構造との関係を明らかにした。</p> <p><結果概要> 国産早生樹として利用が期待されているセンダンの木製家具・内装材用途の利用可能性について検討するため、製材歩留りや製材品品質を解析した結果、材積歩留りは平均 52%であり、無欠点裁面の歩留りは平均 27%であることを明らかにした。</p> <p><結果概要> ヒノキ、ベイマツラミナに長さ 6.0mm のフィンガージョイント (FJ) を適用した場合には嵌合状態が浅く、曲げ強度が集成材 JAS の基準値を満たさないことを解明した。これに加えて、ごくわずかに長さを伸ばしてヒノキに 6.5mm、ベイマツに 6.3mm の FJ を適用することで嵌合状態は良好となり、曲げ強度</p>	<p>難乾燥材である早生樹ユーカリ類生材の水分分布と木材微細構造との関係を明らかにしたことは、その乾燥特性の解明による効率的乾燥技術開発につながり、国産早生樹種の利活用促進に貢献する顕著な成果である。</p> <p>ヒノキに 6.5mm、ベイマツに 6.3mm のフィンガージョイント (FJ) を適用した場合に曲げ強度は一般的な 16mm の FJ と同等かつ集成材 JAS の基準値を満たすこ</p>

ぎ材の曲げ性能を明らかにする。

スギ大径材の有効利用を目的として、スギ枠組材にパーティクルボードを張った枠組壁工法床の面内せん断性能を明らかにする。

木材腐朽に対する維持管理技術の開発を目的として、木材腐朽菌の木材分解特性ならびに腐朽進行時における特徴を明らかにする。

さらに、主要な日本産、外国産の早生樹種、樹木作物、園芸樹種等を中心に30個体の標本を収集する。

は一般的な16mmのFJと同等、かつ集成材JASの基準値を満たすことを明らかにした。

<結果概要>

大径材由来のスギ枠組材にパーティクルボードを張った枠組壁工法床の面内せん断性能をくぎ一面せん断試験により検証した結果、S-P-F材を用いた場合と同等の性能が得られることを明らかにした。

<結果概要>

標準菌のカワラタケとオオウズラタケを用いて質量減少率の異なるスギとブナの腐朽試験体を作製し、その発光性を検証した結果、質量減少率が10%以下のごく軽微な腐朽を含め、腐朽の初期から中期の進行にかけて発光性が認められることを明らかにした。加えて、発光強度はカワラタケの方がオオウズラタケよりも全体的に強く、さらに、発光強度はオオウズラタケではブナよりスギの方がカワラタケではスギよりブナの方が強く、菌種や樹種依存的な発光特性を明らかにした。(西村ら2026木材保存52(2))

<結果概要>

木本植物42個体から木材標本を採集し、材鑑標本43点、さく葉標本23点、プレパラート標本752点を配布した。

◎計画外の成果

<結果概要>

木材乾燥時の内部割れの発生状況を解明するため、生材のスギ心持ち正角(1,500×150×150mm)を乾燥中に取り出してX線CT画像を取得し、深層学習モデルを用いて乾燥割れを抽出して解析した結果、木材乾燥時の内部割れを可視化することができた。これにより、木口から割れが伸長すること、材中央部に独立した割れが発生すること、含水率の低下に伴ってより大きな割れが形成されることなど、内部割れの発生する位置とタイミングを明らかにすることができた。

原木市場等にも設置可能なガンマ線による含水率推定装置を用いて丸太を選別することにより、含水率20%以下を満たす心去り平角の割合が20ポイント上昇することを、製材工場における実証試験により明らかにした。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

今年度の研究内容は、森林・林業基本計画(R3年6月15日閣議決定)における第1の2(4)木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化のうち「大径材も活用しながら単価の高い板材や平角など多品目を供給できる体制を整備」、第3の1(8)カーボンニュートラル実現への貢献、第3の1(11)新たな山村価値の創造のうち「イ山村集落の維持・活性化」、第3の3(2)木材産業の競争力強化のうち「ウJAS製品の供給促進」、第3の3(3)都市などにおける木材利用の促進のうち「一般流通材を活用」、「CLT等の開発・普及」及び「中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得」、第3の3(5)木質バイオマスの利用における「イマテリアル利用」、第3の3(7)「消費者等の理解の醸成」、さらに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(R3年10月1日施行)」、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25年12月10日閣議決定、R3年12月24日改訂)V 具体的

とを明らかにし、密度の高い針葉樹からのラミナ製造における歩留まり向上に貢献する顕著な成果である。

木材が腐朽の初期に発光し、その菌種や樹種依存的な発光特性を明らかにしたことは、光を指標として早期の腐朽を検出するための情報を提供し、木材の屋外利用に向けた維持管理技術の開発に貢献する顕著な成果である。

標本に関するデータベースの利用については、検索へのアクセス数は全体で625,919回、画像へのアクセス数は全体で1,035,771回と極めて多く活用されており、木材利用技術の高度化と需要拡大に貢献する顕著な成果である。

スギ心持ち正角を対象として、X線CT画像を取得し深層学習モデルを用いて乾燥割れを抽出することにより、木材乾燥時の内部割れを簡便に可視化した。加えて、乾燥中の材を取り出して測定することにより、これまで把握が難しかった内部割れの発生する位置やタイミングを視覚的に明らかにすることができた。これは、乾燥材の内部割れの適切な評価という社会的ニーズの高い課題に急遽取り組んで得られた顕著な成果である。

この選別・加工の仕組みに令和6年度までに開発した要素技術を組み合わせて、丸太から製品までの大径材の加工・流通システムを開発できたが、製材工場における実証まで行うことができたので計画外の成果とした。

森林・林業基本計画、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、農林水産業・地域の活力創造プラン、CLT普及に向けた新ロードマップ、みどりの食料システム戦略等の国の施策や都市等における木材利用の促進等の社会ニーズに対応して研究開発を実施した。本研究で得られた成果が、JAS1083製材、JAS1073フローリング、JAS0600枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の改正に反映された。これらは、木材製品の効率的な

施策の11②「CLT等の製品・技術の開発・普及のスピードアップ」、「CLT普及に向けた新ロードマップ」(R3年3月25日CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議決定)、「みどりの食料システム戦略」(R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)の「4(2)④農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵」、「高層建築物等の木造化」、「未来投資戦略2018(早生樹の普及・利用拡大)」、「成長戦略2021年」、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に対応した具体的な取組及び成果であり、多くの国の施策に合致している。本課題で得られた成果が、JAS1083製材、JAS0600 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の改正に反映された。また、構造用パネル、I型ジョイスト(仮称)、接着合せ材、木材のホルムアルデヒド放散量の定量方法の日本農林規格に関する検討委員会、集成材等の日本農林規格に規定された接着剤に係る同等性能確認等審査委員会、ISO/TC89/SC1,SC2(木質パネル)、ISO/TC89/SC3(合板)、ISO/TC165(木質構造)、ISO/TC218(木材)国内審議委員会、ISO/TC308(加工・流通過程の管理)国内委員会に還元され国内の材料規格の改正及び国際整合化に寄与するとともに、伐採木材製品(HWP)の炭素蓄積変化量の算出に活用できる基礎データを得るなど、多くの社会的ニーズに合致している。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

林野庁森林技術総合研修所の研修「木材産業・木材利用(基礎知識・木質バイオマス利用)(実践・輸出戦略)」「公共建築物等木材利用促進研修」において研修講師を務め、木材、木質系材料基礎知識、木質材料の防耐火技術、マイクロフィンガージョイント加工等を紹介し、今後の行政施策に活かせるよう対応した。

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(R2年12月農林水産部・地域の活力創造本部決定、R4年12月改訂)に基づき、木材等の輸出を促進していくという行政施策に対応し、「輸出先国の規格・基準等に対応した技術開発等支援事業検討委員会」、「輸出先国のニーズにあわせた木材製品の開発等支援事業検討委員会」に委員として参画した。また、「米国への日本産樹種の構造材輸出強化事業」で専門家として派遣され製材及び構造用合板の評価試験の現地調査(オレゴン州2か所、ウィスコンシン州2か所)を実施した。

(公社)日本木材加工技術協会が実施する木材乾燥講習会及び木材切削講習会、日本体育施設協会が実施する令和7年度木製床管理者養成講習会等の実務者を対象とした講習会・研修会で講師を務めるとともに、JAS規格の原案作成委員会、林野庁補助事業を始めとする各種委員会委員や学協会の役員、大学での講義、民間企業等からの技術相談、森林総合研究所の施設見学、依頼試験・鑑定等に対応し、研究成果の社会還元に向けた取組を多数行った。

行政ニーズである製材JASの格付率向上に対応して既存の携帯型含水率計、マイクロ波含水率計の測定精度を検証した。また、国産材の利用促進に対応し、国産材を用いた非等厚ラミナ構成CLTの製造技術に関する検討成果の事業成果報告会における講評、国産主要造林木による枠組壁工法構造用製材の製造及び強度特性評価に関する取組、消費者庁消費者安全調査委員会の事故調査報告書「消費者事故等調査報告書 木造立体迷路における事故-遊園地に設置された屋外の木造大型複層遊具-」のフォローアップへの対応を行った。

静岡県内の製材工場において剥皮ライン上にガンマ線測定装置を実装し、丸木の含水率選別による乾燥効率向上効果を検証するとともに、栃木県内の製材工場において製材機械にAI(人工知能)を活用した挽き材面性状判定システムを実装してスギ大径材製材の生産性向上効果を検証するなど、研究開発成果の社会実装に向けた取組を進めた。

社会的ニーズである木材の組織・材質及び物性に関する知見及び取得方法の普及に対応して、技術指導、研修生受入れ、広報窓口への質問対応等に取り組んだ。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

生産・利用に寄与する顕著な成果である。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

研究成果が、BioResources、Molecules、Journal of Wood Science 等の学術誌に原著論文として掲載された。外部資金による研究課題数は 33 件、獲得金額は 281 百万円であった。林野庁補助事業のほか、科研費 6 件の代表課題等が採択されるとともに、NEDO グリーンイノベーション基金事業、農林水産省委託プロジェクト等を継続して実施した。

学会発表件数は 61 件、その他の発表件数は 50 件であり、積極的に発表を行った。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

「タケ成形品及びその製造方法並びに複合体」について特許出願した。また、スマートポーラーに関する「工具装置及び反力受け」(特許第 7060255 号)の実施料は約 13 万円であった。開発した大断面製材の含水率測定装置については、その仕様や解析アルゴリズムに関する特許を出願済みであり、秘密性を共同研究者間で協議した上で研究成果等の成果発信を行った。

木本植物 42 個体から木材標本を採集し、材鑑標本 43 点、さく葉標本 23 点、プレパラート標本 752 点を配布した。木材データベースについて更新を行うとともに、昨年度末に新たに公開を開始した「木材の紹介」ページについて森林総合研究所ウェブサイトのニュースで周知した。木材データベースについて、検索へのアクセス数は全体で 625,919 回、画像へのアクセス数は全体で 1,035,772 回であり、極めて多く活用された。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

多くの企業、大学、行政、独立行政法人、公設試験研究機関、団体等と連携し、56 件の共同研究を実施した。

9 層 9 プライ CLT (直交集成板) 及び非等厚構成 CLT のデータの収集・分析の実施にあたり、生産者団体である日本 CLT 協会と連携し、有識者委員会において建築関係基準等に係る国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所の委員から意見聴取できる体制を整備している。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

兵庫県、和歌山県、島根県、高知県、大分県の林業試験研究機関、(公財)文化財建造物保存技術協会から研修生を受け入れ技術指導を行った。大径材利用プロジェクトの公開シンポジウムでは、兵庫県内の木材関連業界団体、民間企業等と連携した。

京都市産業観光局、京都市産業技術研究所、京都バイオ計測センターを利用する産学官の研究者によるユーザーネットワーク推進会議を行い、地域産業の活性化に向けた各種事業や講習会、研究・技術開発に関し意見交換した。

高層建築物等の木造化に資する等方性大断面材材の開発において、宮城県産材の CLT (直交集成板) など木質材料への利用促進に係るニーズに対応して、宮城県 CLT 等普及推進協議会と連携し、宮城県産材による等方性大断面材材の開発に関する技術指導を行った。

石川県農林総合研究センター林業試験場に対して内装木質化の効果検証への助言を行った。

CLT の表板方向を変化させた圧縮・引張試験で解明する面内せん断メカニズムに関する研究において、CLT 協会関係者に研究実施状況についての情報を提供し、連携体制の構築に努めた。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

成果を査読付きの原著論文等 46 件として公表した。加えて、課題担当者が第 38 回木質材料・木質構造技術研究基金賞を受賞するなど顕著な成果が認められる。

木材標本については、目標の 30 個体を超える 42 個体を収集し、データベースは極めて多く活用されている。加えて、木材の強度特性に関するデータベースの問合せにも対応するなど顕著な成果が認められる。

多数の企業、大学、独立行政法人、公設試験研究機関、団体、林野庁等と連携し多くの共同研究を実施した。加えて、9 層 9 プライ及び非等厚 CLT のデータ収集においては、国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所等と連携しており、CLT 普及に向けた新ロードマップに寄与する顕著な取組である【重要度：高】。

公設試験研究機関等と多くの連携を行った。大径材利用プロジェクトの公開シンポジウムを兵庫県内の木材関連業界団体、民間企業等と連携して盛況に実施するなど、地域ニーズに対応した顕著な取組を進めた。

(評価指標 3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

国際熱帯木材機関 (ITTO) プログラムによりベトナム人研修生を受け入れた。大阪・関西万博 2025 のチェコパビリオンで開催された持続可能な森林管理のもとで生産された木材の利用促進に関するイベントに登壇した。

国際規格 ISO に関して国際会議に委員として出席し、ISO 規格に JAS 規格等を反映させた。都市の木質化に関する国際シンポジウム (International Woodism-City Conference (IWCC)、韓国) で講演を行った。

オレゴン州立大学と連携し、米国におけるスギ枠組材の設計強度を取得した。

米国におけるスギの枠組壁工法設計強度取得の取組に対して、せん断・めり込み試験のデータを供与し、それらのデータに基づいて設計強度が認可された。

Pacific Lumber Inspection Bureau (PLIB) の協力を得ながら、スギ枠組材の目視等級区分に関する強度特性の公開に関する技術支援を行った。

ウルグアイ・LATU(The Technological Laboratory of Uruguay)の森林総合研究所視察において、木材利用に関する研究開発の動向の意見交換及び施設説明を行った。

中国の中南林業科技大学・袁光明博士が来所した際、木質構造に関する技術開発の動向の情報交換及び施設説明を行った。

木材保存に関する国際会議 IRG (International Research Group on Wood Protection)において、Vice President (副会長)を務めた。

海外の出版社が発行する国際学術誌の論文について査読を行った。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

主催・実行委員を含む 5 件の国際会議に対応した。加えて、オレゴン州立大学と連携してスギ枠組材の設計強度を取得し、米国の建築基準で利用可能とする成果を得たことは特筆すべき顕著な成果である。

評定： a

根拠：

難乾燥材である早生樹ユーカリ類について、その乾燥特性の解明につながる生材の水分分布と木材微細構造との関係を明らかにするとともに、センダンの製材歩留まりを明らかにし、国産早生樹の利活用促進に貢献する顕著な成果を得た。また、ヒノキに 6.5mm、ベイマツに 6.3mm のフィンガージョイント (FJ) を適用した場合に曲げ強度は一般的な 16mm の FJ と同等かつ集成材 JAS の基準値を満たすことを明らかにし、密度の高い針葉樹からのラミナ製造における歩留り向上に貢献する顕著な成果を得た【重要度：高】。加えて、木材が腐朽の初期に発光することと、その菌種や樹種依存的な発光特性を明らかにし、光を指標として早期の腐朽を検出し、木材の屋外利用に向けた維持管理技術の開発に貢献する顕著な成果を得た。

国の研修機関である林野庁森林技術総合研修所における都道府県や民間の人材を対象にした研修を始めとする多くの職員派遣への対応により成果の社会実装に取り組むとともに、論文の執筆、外部資金の獲得により、学術的オーソライズも多数受けている。加えて、産学官との連携も多数実施しており、主催・実行委員を含む 4 件の国際会議に対応するとともに、国際規格 ISO に関する国際会議では ISO 規格に JAS 規格等を反映させ、

		<p>国際規格 ISO に対する成果の橋渡しを実施している。さらに、オレゴン州立大学との連携により、スギ枠組材を米国の建築基準で利用可能とする成果を得たことは顕著な成果である。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定)の評価基準に照らし、当初の計画を達成するとともに顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから、自己評価を「a」とする。</p>
<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p>広葉樹原料からの「木の酒」の製造技術の確立と、各原料から製造した「木の酒」の香りを明らかにする。</p> <p>地産地消型木質バイオマスエネルギーの普及に向け、その主要技術と期待されている熱分解ガス化発電を安定稼働するための燃料品質を向上させる技術を開発する。</p>	<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p><結果概要></p> <p>ビーズミル工程で使用するビーズの大きさを調節することで、広葉樹原料の糖化効率の改善と同工程での消費電力の低減を同時に達成した。また、広葉樹原料から、樹種ごとに異なる香りの「木の酒」が製造できること、及び「木の酒」特有の香りが木材が本来もつ抽出成分の香りと糖化・発酵工程で新たに生じる香り成分が混ざり合うことで生成していることを明らかにした。加えて、木材の浸漬等で香り付けした酒類と区別するための「木の酒」の特異的な含有成分を明らかにした。さらに、「木の酒」の実用化に向けて大きな課題になっていた製造残渣発生の問題を解決するための技術開発で、製造残渣を「木の酒」粕として舌触りの良い食物繊維として利用できる可能性を見出した。(松原ら 2025 Bulletin of FFPRI 24:265-273、森川ら 2025 Cellulose Commun. 32:102-106)</p> <p><結果概要></p> <p>国内で主流の金網タイプ篩と ISO 規格の丸穴タイプ篩による粒度分布の比較から、金網タイプ篩では燃料チップのサイズが過小評価されることを明らかにした。加えて、安定運転のためのチップサイズに制限がある木質バイオマスのガス化発電で利用できるチップサイズを規定するための、丸穴タイプ篩と金網タイプ篩の粒度分布を統一的に評価するための変換式を作成した。(Matsuda et al. 2025 Journal of Wood Science 71:1)</p> <p>◎計画外の成果</p> <p><結果概要></p> <p>・改質リグニンの普及を図るといふ社会的ニーズに対応し、合成樹脂に改質リグニンを複合することによ</p>	<p>多様な香りをもつ広葉樹は「木の酒」の原料として、針葉樹とは異なった特性をもつ一方、「木の酒」の収率が低いという欠点があったが、製造工程の改良によりその問題を解決した。また、本改良法には、製造時の使用電力量の削減の可能性という当初の想定以上の利点があることを明らかにした。加えて、「木の酒」の香りを分析する中で、「木の酒」の認証に使用可能であるばかりでなく、特許侵害の根拠に使用できるなど「木の酒」の権利保護に使用できる「木の酒」に特有の成分の同定に成功した。さらに、「木の酒」製造残渣を「木の酒」粕として利用することで、廃棄物を出さない「木の酒」製造プロセスの構築を可能とする技術開発に成功した。これら成果のいずれもが「木の酒」の実用化に向けた取組に大きく貢献する特筆すべき顕著な成果である。</p> <p>国内で使われているガス化発電装置は多くが海外製であり、国際規格 (ISO) の丸穴タイプ篩によってサイズを整えたチップが求められる。しかし、多くの国内のチップ工場では製紙用チップも製造していること、丸穴タイプの篩は国内での入手が難しいことなどから国産の金網タイプの篩を使う場合が多く、この違いに起因するガス化発電装置の安定稼働における課題があった。本技術開発により、国産の篩でチップサイズの適合性を適切かつ容易に評価できるようになり、燃料チップ品質の安定化に寄与すると期待される。小規模バイオマスエネルギー施設の安定稼働に貢献する顕著な成果である。</p> <p>バイオ系素材の利用技術では、石油系素材との比較で</p>

る温室効果ガス（GHG）の排出量削減効果を検証し、改質リグニンを50%複合した場合には排出量が約35%削減できることを明らかにした。加えて、粉碎した改質リグニン利用ノボラック樹脂を市販のノボラック樹脂に添加することで改質リグニンリサイクル樹脂を調製し、その諸物性がリサイクル前の改質リグニン利用ノボラック樹脂と遜色ないことを明らかにした【困難度・高】。（Fuchigami et al. 2025 Journal of Wood Science 71:34）

- ・難易度が非常に高い複数の研究成果を組み合わせた期待以上の成果として、木材成分のモデル化合物を選択的に結合させた金属有機構造体（MOF）を三次元磁場配向化し、同配向体の単結晶核磁気共鳴（NMR）測定で、今まで非常に困難であった結晶化しない化合物の立体構造解析が可能とするための基礎技術を確立した。（Kusumi et al. 2025 Solid State Nuclear Magnetic Resonance 140:102033）
- ・木材の香り成分の季節変動を調べる研究から派生し、クロモジの香り成分の地域変異を調べた結果、佐渡島及び隠岐諸島に自生するクロモジは本土とは異なり島嶼間では類似する香り成分組成をもつ集団（ケモタイプ）として分類されるが、遺伝系統的には全く異なる集団であることを初めて明らかにした。（楠本ら 2025 におい・かおり環境学会誌 56:159-167）
- ・リグニン由来の芳香族化合物を微生物変換することで製造した石油代替原料（PDC）の樹脂化物（フィルム）が、コンポスト中での生分解性試験で速やかに分解されたことから、PDC樹脂が高い生分解性をもつことを明らかにした。
- ・セルロース微細繊維の原料パルプの製造及びその特性化から派生した成果として、リグニンを含有するスギ未漂白ソーダパルプを基材としたヒラタケの栽培実験で、一般的に使用されているブナのおが粉を基材とする培地に対して、子実体収量の大幅な増加が可能であることを明らかにした。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

（評価指標1）

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

木質バイオマスの利用拡大のための、CNF（セルロースナノファイバー）、改質リグニン等の開発から、化石資源由来製品を代替する新素材の製造研究や利用技術の開発及びその普及への取組、並びに地域内での熱電併給・熱利用の推進に資する技術開発や経済性の評価に関する研究は、「森林・林業基本計画」（R3年6月15日閣議決定）、バイオマス製品利用の拡大や再生可能エネルギーの導入拡大を目指す「バイオマス活用推進基本計画」（R4年9月6日閣議決定）のほか、「エネルギー基本計画」（R3年10月22日閣議決定）や「みどりの食料システム戦略」（R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）等の国の施策や社会ニーズを反映したバイオマスの利用促進に貢献する。またCNFや改質リグニン等の利用拡大に向けた製造技術の高度化の推進及び、ネットゼロエミッションの達成に向けたバイオマスエネルギーの利用促進に関連する技術開発は、化石燃料からの脱却を進める「統合イノベーション戦略2024」（R6年6月4日閣議決定）にも貢献する。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

（評価指標2-1）

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

2050年ネットゼロの達成に貢献するバイオマスの利活用技術の開発は、関連する各行政施策に対応する。木材多糖関係の利用に関しては、今中長期目標期間中に開発したセルロース誘導体の構造色を利用した自己発色材料の実証への取組として、民間企業との共同研究を開始した。改質リグニンの製造実証に関

製造工程が複雑になることが多く、排出される二酸化炭素の総量が石油系素材に比べて大きくなる場合がある。改質リグニン樹脂の製造工程で排出される二酸化炭素の削減効果とリサイクル性を明示した本成果は、改質リグニンの実用に向けて開発ロードマップを前倒しした特筆すべき顕著な成果である。

脱炭素社会の実現やCO₂排出量の削減、及び分散型の小規模バイオマスエネルギーの導入に関する社会的ニーズに対応した技術開発を実施するとともに、地域資源の利活用による地域活性化に貢献する顕著な成果の創出により、国の施策や社会的ニーズの実現に向けて良く貢献した。

行政施策や社会ニーズに対応した研究を行い、民間企業等との連携による社会実装に向けた取組を推進した。その中で、開発技術の権利保護を可能にする研究成

しては、技術移転を行った民間企業により愛媛県鬼北町で1,000 t/年の生産規模のプラントが建設され、改質リグニン及び改質リグニン樹脂組成物の量産化とコスト削減を可能とする技術を実証する事業を継続している。大規模バイオマス発電に供給するための早生樹であるヤナギを活用したバイオマスエネルギーの生産に関しては、民間企業と共同で木質バイオマス燃料供給体制構築のための実証事業を継続している。社会的にも関心の高い「木の酒」については、酒造メーカー1社と新たに特許実施許諾契約を1件締結し、同民間企業に対する製造実施研修を行った。また「木の酒」の実用化に向けた取組として、技術移転を行っている民間企業のうちの2社が、事業規模の「木の酒」の製造所の設置を進めるに至った。

木質バイオマスエネルギーに関する研究では、新たな国際標準戦略（R7年6月決定）に貢献する取組として、日本でのISO/TC238（固体バイオ燃料及び熱生成バイオカーボン）の国際会議に協力し、会議を通じて日本が固体バイオ燃料やバイオ炭等の国際規格の議論に積極的に参画する体制を構築した。また、国際規格に対応した木質燃料の国家規格JAS0030:2023木質ペレット燃料の改訂作業（審議中）に協力した。さらに、民間企業と協力した鉄鋼副産物スラグの有効活用に向けてスラグ肥料添加による早生樹の成長促進等に関する研究を継続したほか、自治体等からの依頼による講演を受けるなどの活動を通じて、成果の普及に努めた。

その他、「木の酒」を始めとする製造技術の保護のための技術開発（特許権等侵害摘発の機能となる「木の酒」の含有成分の同定等）や森林総合研究所で商標登録を進めている「成果活用ロゴマーク」の活用による各開発技術のブランディングを担当部署と協力しながら推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標2-2）

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

「ナノセルロース懸濁液の希薄及び準希薄域における粘弾性発現機構解明に関する研究」の成果が日本レオロジー学会奨励賞を受賞した。研究論文（原著論文、総説）35報により成果の発信を行った。科研費等、今年度から新たに9件の研究予算の獲得に成功した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標2-3）

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

登録特許数5件、出願特許数1件、実施許諾数2件、バイオマス発電事業採算性評価ツール無償配布27件。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

（評価指標3-1）

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

木材多糖関連では、塗料会社、バルブ会社、食品会社等の民間企業との共同研究を行っているほか、外部資金プロジェクトの構成機関として共同で各事業を推進している。リグニン関連の課題では、バイオベースの新素材の産業化を目指すリグニンネットワーク（一般会員109社、特別会員28機関、研究会員52名）の運営を行った。このほか、スポーツ関連会社へのSESCリグニン試料の提供等を行うことで民間企業等への具体的な連携を推進した。抽出成分関連では、樹皮の化学成分利用研究で樹脂メーカー、製紙会社との連携を継続した。木質バイオマスエネルギー関連の研究では、高発熱量化を行った半炭化燃料の地域利用技術開発、半炭化処理木質舗装材の利用技術開発を民間企業及び自治体と連携することで推進した。さらに、エネルギー利用システムの開発でも民間企業との連携体制を構築するとともに、林・農・水連携による地域のエネルギー利用システムを構築するために農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）と研究連携を行った。民間企業との連携によるヤナギ超短伐期施業技術を活用した木質バイオマス燃料供

果を得るなど、従来の製造技術等の開発による成果の社会還元に向けて重要となる顕著な成果を創出した。

ナノセルロースの品質管理にも貢献する研究での、日本レオロジー学会奨励賞の受賞は顕著な成果である。

新規特許申請や特許登録による権利化を行うとともに、特許の実施許諾等による研究成果の活用を進めた。バイオマス発電の計画段階における重要な指針となる事業採算性評価ツールの配布により、バイオマスエネルギー関連の研究成果の社会還元を行った。

民間企業との共同研究開発を行い、また研究成果の実証を進めた。バイオベースの新素材の産業化に向けたリグニンネットワークの運営、セルロース系素材の開発や木質バイオマスエネルギーの利用に関する各種連携等、産学官及び異分野との連携推進に向けて多数の具体的取組を行った。リグニンネットワークによる異分野からの参画者を含む産学官連携は世界的にみても先進的な活動であり、木質系新素材の実証の拡大に貢献する特に顕著な取組である。

給体制構築の実証事業や、鉄鋼副産物のスラグ肥料の活用に関するヤナギ生産事業を通して、異業種・異分野間の連携による成果普及に関する取組を推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

「木の酒」の製造実証に向けて民間企業と技術協力し、地域材からの「木の酒」の試験製造を行い、地域材の利用可能な資源量を明らかにした。また上記の半炭化処理木質舗装材の利用技術開発やバイオマス燃料木材としてのヤナギの育成事業においては地域ニーズを念頭に公設試験研究機関との連携を進めた。その他、農林中金総合研究所より委託を受けて、木質燃焼灰の肥料利用に関する検討委員会の委員を務めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

国際会議等での成果発表とウプサラ大学（スウェーデン）との交流事業（JST 共同研究 B）への共同申請を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

「木の酒」、改質リグニン等の研究成果を地域に還元するための取組を強く進めた。地域でのバイオマスエネルギーの活用推進を目的とする連携及び共同研究を行った。

評価： s

根拠：

穀物酒等に木材を浸漬して作られた類似製品には含まれない「木の酒」特有の成分の同定に成功した成果は、森林総合研究所発の技術による「木の酒」の確実な判別を可能とするもので、成果の最大化に向けた特に顕著な成果である。加えて、広葉樹を原料とする「木の酒」の糖化効率改善と省エネ化による製造効率の大幅改善、及び製造過程で膨大に発生する「木の酒」粕の舌触りの良い食素材としての利用可能性を見出した成果は、廃棄物を出さずに更なる付加価値をもたらすものであり、事業化に向けた大幅な進展が期待できる特に顕著な貢献である。

また製造効率の改善や高機能化を進めてきた改質リグニンのリサイクル技術の開発は、既存のバイオ系素材がもつリサイクルの困難性という課題を克服し、改質リグニンが高い環境適合性をもつことを実証した特に顕著な成果であり【困難度：高】、今中長期目標である「新たな素材の安定製造技術の開発による社会実装の拡大」に向けて大きな進展をもたらすと期待される。

さらにバイオマスエネルギーに関する研究では、既存の国産機器の活用による燃料チップ品質の安定化に貢献する顕著な成果を創出した。本成果は、原料チップのサイズの問題により安定的な運転に問題が生じていた、地域材を活用した小規模ガス化発電の利用促進に貢献する。

以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26

		日改定（総務大臣決定）の評価基準に照らし、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「s」とする。		
		<p><課題と対応></p> <p>ア：引き続き次期中長期計画に沿って取り組む。</p> <p>イ：次年度以降も新たな技術開発を続けるとともに、技術や提案の社会実装を視野に入れ、次期中長期計画に沿った取組を継続する。</p> <p>ウ：本年度の外部評価結果を踏まえ、引き続き次期中長期計画に沿って取り組む。</p> <p>エ：各要素技術は大きく進展した。今後はそれら技術を相乗的に活用できる木材利用技術が必要になる。</p>		
主務大臣による評価		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> </table>	評定	
評定				

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
①主な参考指標情報(主な評価軸(評価の視点)、指標等に基づくモニタリング指標等)										
	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ
評価指標2-1に基づくモニタリング指標										
学術論文等による研究成果の発信件数										
研究論文数(原著論文、総説、短報) [件]	1	22	7	14	5	16	9	11	8	14
口頭発表数 [件]	28	90	28	84	32	70	31	89	19	81
公刊図書数 [件]	1	3	0	0	6	9	1	3	5	1
その他発表数 [件]	36	37	31	33	32	17	32	50	26	33
外部資金等による研究課題件数 [件]	8	16	8	14	7	15	8	18	9	22
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	37	109	42	87	26	98	26	103	33	108
講演会等の開催件数 [件]	1	5	3	6	6	6	7	7	6	8
遺伝資源の収集数 [点]	1,293	18	1,081	10	1,580	10	1,126	15	1,078	14
開発品種等の種類 [種類数]	7	—	9	—	9	—	9	—	8	—
開発品種等の数 [品種数]	82	—	81	—	80	—	85	—	85	—
講師派遣や技術指導の回数 [回]	31	189	60	178	87	239	85	212	71	235
要望に基づく種苗の配布数 [本]	—	19,551	—	20,674	—	23,029	—	20,624	—	28,228
要望に基づく遺伝資源の配布件数 [件]	—	25	—	24	—	24	—	26	—	22
要望に基づく遺伝資源の配布点数 [点]	—	215	—	157	—	300	—	131	—	164
評価指標2-2に基づくモニタリング指標										
公開した研究データ数 [件]	26	35	15	35	15	36	15	37	15	41
公開した研究データへのアクセス数 [回]	2,424	6,353	2,005	4,636	3,211	4,448	1,469	3,116	1,933	7,325
評価指標3に基づくモニタリング指標										
外部機関との共同研究の件数 [件]	39	59	40	69	41	86	48	81	48	83
その他の参考指標										
外部評価委員(※1)の評価	b, b	a, b	a, a	a, a	a, a	a, s	a, a	a, a	s, s	s, s
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) (※2)										
	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
予算額 [千円]	1,608,040		2,004,391		3,056,358		2,526,421		2,133,010	
決算額 [千円]	1,807,389		2,230,336		2,011,281		3,044,946		2,465,141	
経常費用 [千円]	1,774,929		1,842,139		1,891,152		1,936,408		2,110,328	
経常利益 [千円]	△3,855		△3,218		△7,988		35,192		105,463	
行政コスト [千円]	1,925,660		1,971,777		2,025,635		2,089,896		2,324,110	
従事人員数 [人]	15.0	23.6	14.7	23.3	13.8	22.4	12.2	23.1	11.4	19.5

※1 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細はウェブサイトを参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)。

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発 再造林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の社会的、経済的ニーズに対応した優良品種を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時までに達成する。また、品種開発に必要な育種素材等の収集及び保存、ゲノム育種に必要な遺伝子情報の整備等による林木育種基盤の充実を図る。</p> <p>【重要度：高】：優良品種の開発は、主伐後の確実な再造林の実施、花粉発生源対策及び森林吸収源対策等のために極めて重要度が高い。</p> <p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 ゲノム編集による育種技術、効率的な形質評価技術、原種苗木の増産技術等を開発する。また、特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時までに達成する。さらに、優良品種の特性表の作成・公表、採種徳園の造成や林木育種等に関する技術指導及び海外の林木育種に対する技術協力を引き続き推進する。</p> <p>【重要度：高】：優良品種の普及には、都道府県において当該品種の採種徳園を早期に造成する必要がある、そのためには、採種徳園を構成する原種苗木を安定的に供給することが極めて重要度が高い。</p>	<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発 林木育種基盤の充実を図るため、主要な育種対象樹種や新需要の創出が期待される早生樹等の重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源を収集し、保存・増殖を行う。また、スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備等を進める。</p> <p>さらに、再造林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の経済的・社会的ニーズに対応するため、初期成長や雄花着花性、材質等の特性評価を行い、エリートツリー250 系統に加え初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種 150 品種を開発する。</p> <p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 林木育種の更なる高速化・効率化を図るため、ゲノム編集等バイオテクノロジーによる育種技術、UAV 等の活用による効率的な表現型（個体の示す形質）評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術及び原種苗木の増産技術等を開発する。加えて、スギにおいて先進的に開発した高速育種技術をヒノキ、カラマツ等の他の育種対象樹種に適用し、当該技術の拡張を進める。</p> <p>また、エリートツリー由来特定母樹及び多様な優良品種を早期に普及させるため、原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等が要望する特定母樹等の原種本数の 90%以上を配布することを目標に、計画的な原種苗木の生産を行うとともに、特定母樹等の成長や種子生産性等の有用形質に係る特性表を新たに 3 点作成・公表する。あわせて、国内外における林木育種技術の指導・普及を推進するため、都道府県や種苗事業者等に対する採種徳園の造成や育種技術の指導（オンラインでの開催を含む）を、中長期目標期間中に合計 300 回以上行うとともに、海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を推進する。さらに、科学研究の推進に資することを目的として大学や民間研究機関等から申請がなされた遺伝資源について、全件数の 90%以上を配布する。</p>
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
<p>評価軸</p> <p><評価軸 1 > ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。</p> <p><評価軸 2 > ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。</p>	<p>(評価指標 1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況</p> <p>(評価指標 2 - 1) ・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況</p> <p>(モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信件数 ・外部資金等による研究課題件数及び金額 ・講演会等の開催件数 ・遺伝資源の収集数 ・開発品種等の種類と数 ・講師派遣や技術指導の回数 ・要望に基づく種苗の配布数 ・要望に基づく遺伝資源の配布数</p> <p>(評価指標 2 - 2) ・研究データや特性情報の公開に向けた取組状況 ・知的財産の管理・運用の取組状況</p> <p>(モニタリング指標) ・公開した研究データ数、データへのアクセス数</p>

<評価軸3>

- ・ 研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3)

- ・ 産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況
- ・ 国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況

(モニタリング指標)

- ・ 外部機関との共同研究件数

年度計画	法人の業務実績等・自己評価					
	業務実績	自己評価				
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>	<p><主要な業務実績></p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1570 408 1843 435">評定</td> <td data-bbox="1843 408 2119 435">S</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1570 440 2119 598"> <p><評定と根拠></p> <p>アの自己評価が「s」、イの自己評価が「s」であり、国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(3)に係る自己評価は「S」とする。</p> </td> </tr> </table>	評定	S	<p><評定と根拠></p> <p>アの自己評価が「s」、イの自己評価が「s」であり、国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(3)に係る自己評価は「S」とする。</p>	
評定	S					
<p><評定と根拠></p> <p>アの自己評価が「s」、イの自己評価が「s」であり、国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(3)に係る自己評価は「S」とする。</p>						
<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発</p> <p>林木育種基盤の充実を図るため、主要な育種対象樹種や新需要の創出が期待される早生樹等の重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源の収集、保存、増殖を進めるとともに、スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備等を進める。</p> <p>また、育種集団の検定等の進捗状況を踏まえ、初期成長や雄花着花性等の特性評価を進め、エリートツリー55系統、マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代品種等の優良品種25品種を開発する【重要度：高】。</p>	<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発</p> <p><結果概要></p> <p>育種集団の次世代化において、スギ、ヒノキ等の育種集団林から第3世代を含むエリートツリー候補木204個体を選抜するとともに、各樹種の育種戦略に沿った育種集団林の造成・調査を進めた。スギにおいては第4世代選抜に向けた集団林の造成を行った。</p> <p>スギ、ヒノキ等の育種対象樹種やキハダ等の新需要創出に資する育種素材及びコヤスノキ等の希少な遺伝資源等1,078点を収集し、増殖した成体は遺伝資源保存園に、収集した種子と花粉は冷蔵・冷凍で施設保存するとともに、これらの情報は林木育種統合データベースFreinds（フレンズ）により管理した。さらに、Freinds（フレンズ）へ収集台帳や原種配布の管理機能を実装し充実させるとともに、大規模データの格納・保管と不定形データに対応するデータベースQUIPU（キープ）の運用を開始した。</p> <p>ゲノム情報の整備では、4樹種の染色体規模配列に遺伝子情報や変異情報を加え構造的特徴を明らかにする染色体レベルのゲノム解読を行い、育種形質に関わる候補遺伝子の探索、マーカー選抜への利用、さらにシンテニー解析やパスウェイ解析等をウェブ上で行うことができる統合ゲノムデータベースを構築し、育種のためのゲノム基盤を完成させた。ゲノム基盤を活用し、発現遺伝子由来の網羅的な変異抽出とゲノムワイド関連解析により成長量に関する有意な変異を、ゲノムサイズの大きいスギ等でも効率的に検出する手法を確立した。大量ジェノタイピングにより、コウヨウザンの成長・材質形質に関連する遺伝領域の検出、トドマツ及びアカエゾマツの血縁解析や地理的遺伝構造解析等を進めるとともに、改良版スギAmpliSeq カスタムパネルを構築した。また、ゲノミック予測モデルを複数世代に適用し、複数形質について高い予測精度で選抜できることを示すとともに、実際にゲノミック予測モデルを用いて成長と材密度の評価を行い、炭素貯留能力に優れたスギ4系統を選抜した。</p> <p><結果概要></p> <p>エリートツリー候補木等の雄花着花性や初期成長等の特性評価を進め、スギ等のエリートツリー55系統を開発した。優良品種については、30品種を開発し【重要度：高】、このうちの13品種は、関東育種基本区で開発されたエリートツリー（特定母樹）からの少花粉スギ品種であった。これにより、当該品種のみで採種園を構成可能とした。（森林総合研究所 令和8年版 研究成果選集2026）</p> <p>特定母樹については、これまでに開発したエリートツリー等の中から、基準を満たす8系統を農林水産大臣に申請して指定された。</p>	<p>次世代化について、第3世代のエリートツリー開発を次期計画期間で可能にする段階まで進めたことは顕著な成果である。</p> <p>ゲノム情報の整備について、ゲノム配列に遺伝子情報等を加え解析機能等を実装した統合ゲノムデータベースとし、育種のためのゲノム基盤として完成の域に達したことや成長形質に関連する遺伝領域を効率的に検出する手法を確立したこと、ゲノム情報をスギの育種に初めて活用したことは、長期間にわたる調査により個別形質に着目して進められてきた従来の林木育種を大きく変えることにつながる、特に顕著な成果である。</p> <p>中長期目標において【重要度：高】に位置づけられている優良品種の開発において、エリートツリー（特定母樹）の少花粉スギ13品種を開発したことにより、これまで成長と花粉のどちらに重点を置くかを選択する必要があったところを、両方の特性をもった当該品種のみで採種園を構成可能とした。特に要望の大きかったこれら特性を両立する種苗の生産を可能としたことは、再造林の省力化と低コスト化、花粉発生源対策等の重要な施策や社会ニーズ双方に対応するものであり、特に顕著な</p>				

◎計画外の成果

<結果概要>

気候変動適応品種開発のために大規模乾燥試験を実施し、スギ第一世代精英樹等約 200 系統の耐乾性に関する特性を明らかにした。

スギ全兄弟家系における未成熟材の材質特性の遺伝性を明らかにし、変形しにくいだけでなく粘り強い材質特性を示す家系を見出し、論文として公表した。(Takahashi et al. 2025 Forestry, cpaf051) (森林総合研究所 令和 8 年版 研究成果選集 2026)

ゲノム基盤として整備した染色体規模配列を用いてヒノキ科 3 樹種の比較ゲノム解析を行い、複数の染色体における逆位、転座が検出された。加えて、ゲノム基盤をパンゲノムに発展させるため、新たにスギ精英樹 3 系統のゲノムリシーケンスにより遺伝的変異の網羅的収集を行い、ゲノム育種に向けた高度な遺伝情報を蓄積した。

無花粉スギ等の着花特性や種子生産量を調査し、各系統の着花量、フェノロジー、種子生産性等の特性を明らかにした。

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は「森林・林業基本計画」(優良種苗の安定的な供給、遺伝資源の収集・保存)、「みどりの食料システム戦略」(森林への炭素の長期・大量貯蔵、2050 年カーボンニュートラル実現)、「農林水産研究イノベーション戦略 2025」(少花粉かつ成長・材質に優れた炭素貯蔵能力の高い造林樹種(エリートツリー等)のゲノム解析技術を用いた育種)、「スギ花粉発生源対策推進方針」(花粉の少ない苗木の生産拡大)、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」(特定母樹の指定)、「生物多様性国家戦略 2023-2030」(林木遺伝資源の収集・保存・評価)に対応した具体的な取組及び成果である。

特に、優良品種の開発、エリートツリーの開発、特定母樹の申請・指定は「優良種苗の安定的な供給」の基礎となり、「新しい林業」や「カーボンニュートラル」等の実現を目指す施策等に必要不可欠な要素であり、なかでも花粉症対策品種及び特定母樹の開発等は「花粉の少ない苗木の生産拡大」に直接的に貢献する取組である。また、ゲノム基盤の構築とそれを利用したゲノミック予測による選抜の実現は、「ゲノム解析技術を用いた育種」を推進するという国の施策に対応した取組である。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況

育種素材及び新需要創出に資する遺伝資源等を 1,078 点収集したほか、各育種基本区で開催された林業研究・技術開発推進会議ブロック会議育種分科会において開発した優良品種、エリートツリー、指定された特定母樹についての解説を行った。また、各育種基本区で特定母樹等普及促進会議を開催し、特定母樹等の改良効果や今後の申請の見直し等の説明を行った。

全国林業改良普及協会(林野庁補助事業)が主催した全国花の粉少ない森林づくりシンポジウム 2025 (R7 年 12 月 20 日・神奈川県横浜市)と花粉の少ない森林づくりシンポジウム (R7 年 8 月 25 日・岐阜県岐阜市、R7 年 9 月 9 日・青森県青森市、R7 年 10 月 23 日・高知県高知市、R7 年 11 月 27 日・新潟県新潟市)において、花粉症対策品種開発及び特定母樹関係の成果を紹介した。森林保護管理(病虫害)研修 (R7 年 7 月 1 日・東京都八王子市)及び林野庁研修 (R7 年度 木材安定供給(生産・販売)研修) (R7 年 7 月 2 日、茨城県日立市)等で優良品種開発等の成果について講義した。アグリビジネス創出フェア (R7 年 11 月東京)、WOOD コレクション (R8 年 2 月東京)に出展し、エリートツリー開発と花粉症対策品

成果である。

大規模なスギ精英樹等の耐乾性評価やスギ未成熟材の材質特性評価、比較ゲノム解析、無花粉スギの繁殖特性評価等の成果は、多様な品種開発や効率的な優良種苗生産に貢献する成果である。

いずれの取組も、国の施策や社会的ニーズに合致した顕著な取組である。

特に、採種園を構成可能な数のエリートツリー(特定母樹)からの少花粉スギ品種を開発したことは、「みどりの食料システム戦略」と「花粉発生源対策推進方針」の両施策に対応し経済的ニーズと社会的ニーズの両方に合致する特に顕著な成果である。

効率的かつ短期間での品種開発や優良系統の選抜を可能とするゲノム育種に向けた取組は、国の重要な政策である「農林水産研究イノベーション戦略」や社会的ニーズに合致した顕著な成果である。

優良品種等の開発は行政施策に直接的に貢献する成果である。特に、エリートツリー(特定母樹)から少花粉品種を多数開発したことによって、行政機関からも民間からも熱望されていた「特定母樹の少花粉品種」だけで構成される採種園から種苗生産が可能になったことは、「みどりの食料システム戦略」と「花粉発生源対策推進方針」の国の大きな 2 つの施策で掲げられている KPI の達成に大きく貢献する、特に顕著な成果といえる。

林野庁が主催する会議等において、エリートツリー、特定母樹及び優良品種の性能等に関する科学的エビデ

種の成果を説明した。また、令和7年度林木育種成果発表会、広報誌「林木育種情報」、林木育種連携ネットワークのメールマガジン、ウェブサイト「林木育種の現場から」を通じて、林木育種事業・研究の取組を紹介した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

スギ、ヒノキ、カラマツ、コウヨウゼンの4樹種のゲノムデータを(公財)かずさDNA研究所が運営するBreedingTrees-by-Genes (<https://btg.kazusa.or.jp>) や公共データベース GenBank において公開している。また、推奨品種特性表15件をウェブサイト上で公開している。

知的財産等については、研究成果が得られた場合には論文発表による公知化を基本としている。優良品種を共同開発した場合には、優良品種の普及が円滑に進むよう、権利関係を調整し原種苗木の共有等を進めている。林木遺伝資源については、知的財産権等としてとらえ試験研究用に配布することも前提とし、種名、品種(系統)名及び来歴等が明らかなもの、所有者の承諾を得たものを収集し、特性に関する情報とともに管理・運用している。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3)

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

次世代育種集団の構築やエリートツリー等の特性評価、無花粉スギ等の品種開発等について、国有林、都道府県、市町村、民間企業、森林整備センターと連携した調査等を進めた。ゲノム育種に必要な情報の整備では大学、民間研究所との共同研究を実施しており、林木遺伝資源の収集と評価では地域、国有林、民間企業・団体と連携した取組を進めている。

無花粉スギに係る研究では、都県等との共同研究を実施した。

(公財)かずさDNA研究所と共同で効率的なゲノム情報の取得とリファレンスゲノムの公開を実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

ンスを提供し、原種配布の8割が特定母樹となるなど、その社会実装に大きく貢献した。

講演会や研修、イベント等を通して、研究開発成果の普及に取り組んでおり、特に、国民や事業者の関心が高い花粉症の社会的問題への対応として、林野庁補助事業「効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査」による「全国花粉の少ない森林づくりシンポジウム2025」等において5回講演したことは、花粉症対策品種の社会実装への効果が大きい顕著な成果である。

裾野が広い取組を行うことにより、林木育種基盤の充実が図られ、将来的な成果の創出も期待される。

種苗生産を実施する都道府県等との共同研究で品種開発等を推進することで、品種の開発だけでなく普及へのスムーズな移行にも大きく貢献する。

評定： s

根拠：

中長期目標において【重要度：高】に位置づけられているエリートツリー及び優良品種の開発については、年度目標を上回るだけでなく、エリートツリー(特定母樹)の少花粉スギ品種を多数開発し、当該品種のみで採種園を構成可能とした。この成果は、成長が大きく花粉が特に少ない種苗の生産につながるものであり、再造林の省力化と低コスト化、カーボンニュートラル実現、花粉発生源対策等の複数の重要な政策的課題に対応するものであり、特に顕著な成果である。

次世代化の取組が特に進んだことは、次期中長期目標期間における第3世代のエリートツリー開発につながる顕著な成果である。

		<p>また、ゲノム基盤の完成や成長形質関連遺伝子の効率的検出法の確立、ゲノミック予測モデルの実用は、今後のゲノム育種を飛躍的に進め、従来の林木育種を大きく変えることにつながる、特に顕著な成果である。</p> <p>以上の点及び左記の業務実績欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上の特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「s」とする。</p>
<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化</p> <p>林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術、UAV等の活用による効率的表現型評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術、原種苗木増産技術等を開発する。加えて、ヒノキ、カラマツ等における高速育種技術の開発を進める。</p>	<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化</p> <p><結果概要></p> <p>「林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術」に対して、炭素貯留能力に関与する遺伝子をゲノム編集して作出したスギを特定網室で栽培し、生育試験と形質評価を進め、細胞壁の肥厚及び木材密度の増加傾向、又は成長遅延及び木部組織の形成阻害が確認され、特定の遺伝子を標的としてゲノム編集を行うことで、スギの炭素貯留能力を増減させ得ることを明らかにした。塩基置換による変異を誘起するため、Target-AID ベクターが導入されたスギの植物体を特定網室で栽培し、期待される除草剤耐性の形質を確認し、スギにおいて塩基置換型のゲノム編集技術を開発した。外来遺伝子を持たないゲノム編集無花粉スギを作出するため、複数のT₁世代の家系の特定網室での育成を継続するとともに(T₁世代:TはTransgenicの頭文字、ゲノム編集を行った世代を0世代(T₀)とし、T₁はその次世代)、ジベレリン処理により着花誘導を行い、T₂世代の作出のための交配を進め、種子を得た(T₂世代で外来遺伝子をもたないゲノム編集無花粉スギが得られる見込み)。</p> <p>「UAV等の活用による効率的表現型評価技術」に対して、UAV-LiDARで得られた樹冠表現型データから、成長を複数の因子に分解して解析し、成長に寄与する因子を明らかにした。また、UAV撮影画像からAI(人工知能)によりトドマツ球果を自動検出する技術(R3年度成果)を活用し、国有林トドマツ採種園で着果調査を実施した(ウェブサイトで結果を公表)。そのほか、材質形質の改良に向けた評価手法の開発に向けた調査等を進めた。放射光X線回折によるマイクロフィブリル(MF)傾角測定の精度を検証するために、複数年輪について年輪内MF傾角を実測し、放射光X線回折の計測値と比較した。両者は高い関係性を示し、MF傾角の測定に有用であることを明らかにした。</p> <p>「栄養体・種子等の長期保存技術」に対して、小笠原諸島に固有な樹種等について、種子を採取し、発芽試験、乾燥耐性試験等を行い、小笠原諸島固有とされる84樹種中7割以上に当たる60樹種について特性評価をとりまとめ、希少な小笠原諸島の固有樹種の多くについて、冷凍による種子の長期保存が可能であることを示唆する結果を得た。</p> <p>「原種苗木増産技術」に対して、ヒノキ採種園の母樹において、相対的な光強度が、枝の生存・伸長や着花・着果と関係性を定量的に明らかにした。ヒノキの管つぎ後の原種苗木の枝性と成長の調査を行い、1年生枝の管穂、2年生枝の管穂の全てのつぎ木苗で旺盛な成長がみられ、枝性による影響(主軸の倒れの角度)は顕著ではなく、原種苗木の生産において管穂の使用が可能であることを明らかにした。</p> <p>「ヒノキ、カラマツ等における高速育種技術の開発」に対して、スギにおいて先行して開発した遺伝子型情報から表現型を予測するゲノミック予測をヒノキとカラマツにおいて試行した。ヒノキ、カラマツ等を対象に成長性及び材質等の形質についてゲノミック予測モデルを構築し、空間自己相関誤差を補正することで、スギと同等の予測精度を確認した。これによりヒノキとカラマツにおいてスギと同様にゲノミック予測が可能であることを確認した。</p>	<p>スギの炭素貯留能力を改変するための標的遺伝子の解明と針葉樹で世界初となる塩基置換型のゲノム編集技術の開発はゲノム編集による有用形質付与につながる特に顕著な成果である。</p> <p>これまで複合要因に基づく総和として捉えていた成長や材質に関する表現型形質について、UAV-LiDARや放射光X線回折の活用により複数かつ詳細な測定データ項目に分解して成長や材質を評価することが可能となる。この成果は、表現型評価の効率化や表現型と遺伝情報を組み合わせたゲノム育種の高度化に資する特に顕著な成果である。</p> <p>ヒノキの枝の生存・伸長や着花・着果と相対的な光強度の関係性の定量化は、採種園管理技術を経験に拠るものからデータに基づくものへ合理化するものであり、優良種苗の安定的な生産に貢献する顕著な成果である。また、ヒノキ管つぎによる原種苗木の生産が有効であることを明らかにした成果は、特定母樹等の原種苗木の生産の効率化を通じて、花粉発生源対策に貢献する顕著な成果である。</p>

また、開発された優良品種等の原種苗木等について、都道府県等の要望する期間内に全本数の90%以上を配布することを目標に、計画的な生産と適期配布に努める【重要度：高】。

さらに、特定母樹等の特性表作成のための調査を進め、特性表1点を作成・公表する。

あわせて、都道府県等に対し、採種園等の造成・改良に関する育種技術の指導（オンラインでの開催を含む）を、合計60回を目標に行う。

気候変動への適応策に資するため、海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を進める。

また、当年度内に申請がなされた遺伝資源について、全件数の90%以上を配布する。

<結果概要>

特定母樹等の原種配布については、中長期目標において【重要度：高】となっており、苗畑、原種園等を適切に管理し、都道府県等の要望する特定母樹等の原種、スギ1,056系統16,772本、ヒノキ619系統9,332本、カラマツ246系統1,767本、その他の樹種46系統357本、合計1,967系統28,228本を適期に配布した。これは、特定母樹等の原種苗木等に対する都道府県等の要望に対する96.6%の配布となっている。これらのうち、22,864本は特定母樹の原種配布で、原種配布本数全体に占める割合は約8割であった。また、原種の配布にあたり、全ての原種苗木にQRコード付きのラベルを取り付けて配布しており、これにより、配布した原種苗木の由来情報のトレースや配布先での確実な系統管理を行っている。

<結果概要>

特定母樹やエリートツリーによる展示林1か所（ヒノキ）を造成するとともに、特定母樹等の特性表作成・公表に向けた特性調査を108か所で実施した。特定母樹に指定されているエリートツリー等について、関西育種基本区においてはスギについて、関東育種基本区においてはカラマツについて、成長性、材質、繁殖等の特性をとりまとめ、エリートツリー特性表を合計2点作成・公表した。

<結果概要>

採種圃の円滑な管理や系統管理の高度化のため、都道府県や種苗事業者等に対する採種圃の造成・改良等の育種技術の指導を合計155回行った。技術指導にあたっては、事前アンケート調査やメール等の問合せにより、都道府県等が要望する指導内容の把握に努めた。また、効果的な指導普及の推進のため都道府県等に技術指導を行う際に使用する採種圃の造成や管理に関する資料を各育種場から収集し、ナレッジDBを整備した。

<結果概要>

「海外における林木育種に対する技術協力や共同研究」の推進に対して、ケニア森林研究所と実施している国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクト「JICA ケニア国持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びレジリエンスプロジェクト」において、プロジェクト管理、試験地管理、開花フェノロジー調査、原種増殖等の技術指導、2国間共同協定会議出席等のため、短期専門家を6回（R7年6月、8月2回、11月2回、12月）、延べ9名派遣した。日印協力覚書第6回作業部会に職員を派遣した（R7年9月3名）。また、JICA等からの要請に応じ、林木育種センターで1件12か国延べ12名の海外研修員の受入れを、西表熱帯林育種技術園で2件13か国21名の海外研修員の受入れを行うとともに、西表熱帯林育種技術園で林野庁や地元小学校、大学等から9件延べ40名の視察見学の受入れを行った。

<結果概要>

林木遺伝資源配布に対して、各育種場と連携してオノエヤナギ、シラベ、ミツマタ等22件（外部15件、内部7件）164点の配布を実施し、申請件数の100%を達成した（目標は90%）。林木遺伝子銀行110番に対して、新たに13件14点の申請を受け入れ、「静内二十間道路桜並木（エゾヤマザクラ、カスミザクラ）」（北海道新ひだか町）等の後継樹12件18点を里帰りさせた。里帰りした7件についてプレスリリースを行い、新聞等で6回取り上げられた。

◎計画外の成果

<結果概要>

カラマツにおけるゲノム編集技術の確立を目的として、葉緑素合成遺伝子をモデル標的としたゲノム編

中長期目標において【重要度：高】に位置づけられている特定母樹等の原種苗木等の配布については、今年度も目標の充足率を上回り、過去最多となる28,228本に達し、うち約8割は特定母樹が占めた。これは特定母樹の普及促進に貢献する特に顕著な成果である。

特定母樹に指定されたエリートツリーの特性表について、当初予定していた関西育種基本区のスギエリートツリー特性表に加え、関東育種基本区のカラマツエリートツリー特性表も作成・公表し、目標を上回った。採種圃造成にあたっての特定母樹の系統選択をサポートし、その普及促進に貢献する特に顕著な成果である。

育種技術の指導を合計155回行っており、これは目標としていた60回を著しく上回り、優良種苗の普及促進に大きく貢献した顕著な成果である。

ケニアへの専門家派遣や国際協力機構（JICA）からの要請に応じた研修員の受入れは、林木育種技術協力を通じた国際貢献に資する成果である。

林木遺伝資源の配布要望に対し目標の90%を上回る100%対応したことは計画を上回る成果であるとともに、科学技術研究やオープンサイエンス等の推進に貢献する成果である。

林木遺伝子銀行110番の取組は、全国各地に現存する貴重な林木遺伝資源の収集・保存の推進と増殖技術の高度化、ひいては林木の遺伝的多様性の保全及び有効利用に資する取組であるとともに、機構が有する林木育種技術を各地域の優良木・名木等の保存に活用することで地域社会に貢献する優れた成果である。

カラマツにおけるゲノム編集による変異導入の実

集実験を行った結果、一部の培養細胞系統において比較的長鎖の塩基欠損を伴う変異が検出され、カラマツにおいてゲノム編集による変異導入が可能であることを示した。また、キリのゲノム編集技術の確立のために必要な再分化・遺伝子組換え系の構築を行い、葉柄を含む葉の基底部分を外植体とした再分化系のもとに遺伝子組換えを試みた結果、アグロバクテリウムの感染により GFP 発現遺伝子の導入に成功し、緑色蛍光を有する組換え細胞が得られた。また、より多くの林木遺伝資源を効率的に保存するため、エアざしによる広葉樹の発根試験を合計 19 樹種に対して行ったところ、合計 12 樹種の発根、4 樹種でカルスの発生を確認し、エアざしの技術は今後の遺伝資源のクローン保存に貢献できることを示す結果を得た。さらに、カラマツについて、連年着花システムを用いて複数のマッピング集団を作成し、それらの雌花着花を調べ、連鎖及びゲノムワイド関連解析により、連年着花と強く関わる領域を明らかにした。また、パリ・サクレイ大学（フランス）からの招聘により学術交流を行うとともに、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）からの招聘により国際シンポジウム（インドネシア）で基調講演を行った。また、JIRCAS との共同研究に基づく意見交換を実施した。また、日本緑化センターからの依頼を受けて樹木医研修の講師を務め、樹木医の養成に貢献した。

<評価軸 1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は、令和 3 年 6 月策定された「森林・林業基本計画」、令和 3 年 5 月策定された「みどりの食料システム戦略」、令和 4 年 5 月策定された「農林水産研究イノベーション戦略 2024」、令和 3 年に改正・延長された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」（特定母樹の指定）に基づく施策に対応した具体的な取組及び成果である。

特に、ゲノム編集等バイオテクノロジーによる育種技術、UAV（ドローン）等の活用による効率的な表現型評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術及び原種苗木の増産技術及び高速育種技術の開発は、新たな優良品種を早期に開発・普及するための技術を提供し、新たな優良品種の開発・普及を促進することを通して、地球温暖化問題の解決に向けたカーボンニュートラルの実現（みどりの食料システム戦略）や気候変動適応（農林水産省気候変動適応計画）に資する成果のほか、林業の省力化等の「新しい林業」の実現をめざす「森林・林業基本計画」等に貢献するものであり、これらの成果はいずれも国等の施策や社会的ニーズを反映したものである。また、採種圃園造成に必要な原種苗木を都道府県等の要望の 96.6% 配布したこと【重要度：高】及びエリートツリー特性表を作成・公表したことは、エリートツリー等の成長に優れた苗木を 2030 年までに林業用苗木の 3 割、2050 年までに 9 割以上を目指す国の政策目標に直接的に貢献する成果である。さらに、海外研修員の受入れ、技術指導を行うなど、海外育種技術協力を推進したことは、国の施策や社会的のニーズ、国際社会の動向に合致している。さらに、大学や民間企業等への試験研究用林木遺伝資源の配布は、基礎研究の推進とオープンサイエンスへの対応に資する取組であり、林木遺伝子銀行 110 番の成果は、滅失する危険性が高い貴重な林木遺伝資源の保存に資する取組である。これらはいずれも国の施策や社会的のニーズを反映したものであり、それらに大きく貢献している。

<評価軸 2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況

学会発表 81 件、学術論文 14 編、公刊図書 1 編、その他の研究成果の発信 33 件を行った。令和 7 年度林木育種成果発表会（R8 年 3 月 5 日、オンライン開催、対象者：森林・林業関係者等）といった講演会等を 8 回開催し、研究成果の発信に努めた。このほか、「生物の科学 遺伝」の特集「林木育種による花粉症対策のための取り組み」の原稿執筆を行い、社会的ニーズへの対応に係る成果を発信した。講師派遣や技術指導は 235 回行った。講師派遣については、都道府県が開催する研修会等に講師を派遣するとともに、宇都宮大学や京都大学等へ非常勤講師の派遣等を行った。技術指導については、全育種基本区において、採種圃園の造成・管理（設計、樹形誘導、着花促進、病虫害防除等）や苗木増殖（つぎ木増殖、エア

証、ゲノム編集技術の確立を見据えたキリの再分化・遺伝子組換え系の構築等の成果は、林木におけるゲノム編集技術の複数樹種への展開が可能であることを示す顕著な成果である。

カラマツにおいて連年着花と強く関わる遺伝領域を明らかにした成果は、豊凶の変動が顕著なカラマツにおいて、安定的な種子生産に資する系統の選抜につながる顕著な成果である。

国の施策や社会的ニーズに対応した多くの成果をあげた。特に、特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等の要望に対し目標を上回る配布を実施したことは、2050 年のカーボンニュートラル、「新しい林業」の実現、といった国の施策や社会ニーズを反映した取組である。

原種苗木等の生産・配布、そこからの円滑な種穂の生産に資するための技術指導、専門的知識・技術を提供する講師派遣、成果発表会やメールマガジンを通じた情報発信、林木育種技術による国際貢献としての海外林木育種協力、オープンサイエンスに寄与する林木遺伝資源の配布は、これまで培った研究開発成果や技術等の科学的エビデンスを提供し、社会や地域への社会還元に大きく

ざし等)等の育種技術について技術講習会や現地指導等を行った。採種徳園の造成のための特定母樹等の原種苗木について、合計1,967系統、28,228本(昨年度比137%)の配布を行い、配布要望本数の96.6%の要望に応えた。このうち、特定母樹の原種配布は、22,864本で、原種苗木配布の約8割を占めた。科学的な試験研究を目的に配布要望があった林木遺伝資源を22件配布し要望に100%応えとともに、林木遺伝子銀行110番の制度を通じて、所有者等から申請を受けて遺伝資源13件を収集した。

このほか、絶滅危惧種オガサワラグワの組織培養による保存を継続し、東京都小笠原支庁や小笠原村等への苗の提供や技術指導等、現地での保全活動に協力した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

今年度新たに関東育種基本区のカラマツエリートツリー(特定母樹)の特性表及び関西育種基本区のスギエリートツリー(特定母樹)の特性表を作成・公表した。前年度以前から公開している研究データと合わせて、精英樹特性表等39件を公表している。

このほか、外部の競争的資金により運営している研究課題や大学等の外部の研究機関との共同研究により実施している研究課題については、知的財産等の取扱いを含む共同研究契約等を締結して推進している。これらの覚書の内容も踏まえつつ、特許取得等が見込まれる成果以外については、得られた成果は論文等により公知化することを基本としている。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

<評価軸3>

(評価指標3)

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

多岐にわたる研究の推進にあたり、大学、都道府県、国有林等と連携して、調査・研究を実施した。また、特定母樹等の優良種苗の普及促進に向けて、特定母樹の性能を評価する試験地、展示林について、実際のユーザーである民間企業、都道府県、森林整備センター等と連携して調査を進めるとともに、関東地区特定母樹等普及促進会議の現地検討会としてカラマツ特定母樹展示林(関共国16号)で現地検討会を開催した(R7年9月、長野県)。

ケニア森林研究所と実施している「持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びコミュニティの気候変動レジリエンスプロジェクト」(JICA技術協力)を推進し、今年度は林木育種センター職員の海外渡航により6回延べ9名の職員を派遣して、プロジェクト管理、試験地管理、開花フェノロジー調査、原種増殖等の技術指導、2国間共同協力会議出席等を行った。今年度はJICA等からの要請に応じ、21か国33名の海外研修員等を受け入れ、林木育種技術等について技術指導を行った。また、日印協力覚書第6回作業部会に職員を派遣した(R7年9月)。

貢献するものである。

特に、優良種苗のもととなる特定母樹等の原種苗木等の配布が過去最高となる約2万8千本に達し、そのうち約8割を特定母樹が占めており、優良種苗を広く普及する特に顕著な成果である。

作成した特性表は、国の重要な施策と位置づけられている今後の再造林において植栽が期待される、特定苗木の早期普及に資する顕著な成果である。

研究開発成果の最大化のための連携等の取組については、国、都道府県、民間企業、大学、森林・林業関係の諸団体、水源林造成業務、さらには国際協力機構(JICA)やケニア森林研究所等、幅広い関係者との連携のもと、展示林等の調査の推進や現地検討会の開催、成果の普及、海外における林木育種技術の普及・向上といった実績をあげた。

評定：s

根拠：

中長期目標において【重要度：高】に位置づけられている特定母樹等の原種苗木等の配布については、今年度も目標の充足率を上回り、過去最多となる28,228本に達し、うち約8割は特定母樹が占めた。これは、特定母樹の普及促進に貢献する特に顕著な成果である。新たな特性表2点の作成・公表、林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術、UAV(ドローン)等の活用による効率的表現型評価技術等の特に顕著な成果のほか、155回の技術指導、栄養体・種子等の長期保存技術、原種苗木増産技術及びヒノギ、カラマツ等における高速育種技術

		<p>の開発等に係る成果が得られている。加えて、カラマツにおけるゲノム編集による変異導入の実証、キリの再分化・遺伝子組換え系の構築といった複数樹種における基盤技術の構築や、カラマツにおいて連年着花と強く関連する遺伝領域を明らかにし、豊凶変動が顕著な樹種における安定的な種子生産に資する系統の選抜の可能性を示すなど、多数の計画外の顕著な成果も得られている。</p> <p>以上の点及び左記の業務実績欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上の多数の顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「s」とする。</p>
		<p><課題と対応> (3) ア 地球温暖化防止や花粉発生源対策等の施策の推進、気候変動への育種的対応が求められていることから、引き続き、ゲノム情報の拡充、エリートツリーや花粉症対策品種、気候変動対策品種等の優良品種の開発等を進める必要がある。 (3) イ みどりの食料システム戦略や森林・林業基本計画、スギ花粉発生源対策推進方針等の施策に貢献する観点から、特定母樹等の原種苗木の生産・配布、技術指導等を進める必要がある。</p>
主務大臣による評価	<p>評価</p>	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>令和7年度の決算額は予算額を16%上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、1-1-(3)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	[水源林造成業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (3) 地域との連携	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
関連する政策・施策		関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ								
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
			予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
			決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
			経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
			経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
			行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
			従事人員数 [人]	339	346	344	341	332

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
同上		同左	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	
同上		<主要な業務実績> 同上	
		自己評価	
		評定	
		A	
		<評定と根拠> 3小項目のうち、A評定が2項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。	
		<課題と対応> 第1-2-(1)～(3)を参照	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値 （※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
針広混交林・育成複層林の造成件数 [件]	—	300	371	390	406	397	377	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
針広混交林・育成複層林の造成面積 [ha/年]	2,800	2,600	3,167	3,387	3,304	3,392	2,881	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
水源環境林整備事業の間伐等実施面積 [ha/年]	—	25	21	30	49	50	39	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
新規契約の件数における長伐期施業等の割合 [%]	—	100	100	100	100	100	100	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
新規契約の面積における長伐期施業等の割合 [%]	—	100	100	100	100	100	100						
育成複層林誘導伐の面積 [ha/年]	—	170	389	610	766	813	734						
水源林造成事業における管理面積 [千ha]	—	474	476	477	478	478	480						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行い、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備にも取り組む。</p> <p>また、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>	<p>ア 流域保全の取組の推進 流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備に取り組む。（重要流域等における針広混交林・育成複層林の造成面積：2,800ha/年）</p> <p>イ 持続的な水源涵養機能の発揮 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等		
評価の視点	評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の造成を行っているか。 ・水源涵養機能等の強化のため、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を実施しているか。 	<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積 2 水源環境林整備事業の間伐等実施面積 	
<p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かし、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定した契約としているか。 ・既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理を行っているか。 	<p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 2 育成複層林誘導伐の面積 3 水源林造成事業における管理面積 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p>(1) 事業の重点化</p> <p>ア 流域保全の取組の推進</p> <p>流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備に取り組む。(重要流域等における針広混交林・育成複層林の造成面積：2,800ha/年)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積 事業の新規実施に当たっては、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、377件、2,881haの針広混交林・育成複層林の造成を行った。(実績値2,881ha÷達成目標値2,800ha=103%) 2 水源環境林整備事業の間伐等実施面積 既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を推進するため、森林整備が必要な育成途上の森林を対象として「水源環境林整備事業」により、39haの間伐等を実施した。(実績値39ha÷基準値25ha=156%) 3 計画にない業務実績 ・経常予算のほかに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業(R6年度補正予算及びR7年度補正予算46億円)により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選定し、間伐等の森林整備1,045haを追加的に実施した。 	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p><評定と根拠></p> <p>資材、燃料価格、賃金等が高騰する中においても、針広混交林・育成複層林の造成面積の目標について、達成目標値を上回る実績(103%)となったほか、水源環境林整備事業の間伐等実施面積及び育成複層林誘導伐の実施面積についても基準値を大幅に上回る実績となった。</p> <p>また、計画にない業務実績として、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業(補正予算)により間伐等の森林整備を追加的に実施するとともに、令和3年度からの新規メニューである「面的整備」について、新規契約の締結や既契約地での整備を実施した。</p> <p>以上のように、厳しい条件下において業績向上努力により中長期計画における所期の目標を上回る成果をあげたものの、対目標値の103%の実績となったことから、第1-2-1(1)に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>流域保全の観点から、河川事業等の施策との連携を図り森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、事業の新規実施を水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、針広混交林・育成複層林の造成を実施し達成目標を上回る実績(103%)となった。</p> <p>また、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、既契約地周辺の森林を含めた面的な整備を行う取組について、基準値を上回る実績(156%)となった。</p> <p>このほか、計画にない業務実績として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選</p>

<p>イ 持続的な水源涵養機能の発揮 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>	<p>・令和3年度から開始した既契約地周辺の被災リスクの高い森林等を対象に一体的な整備を行う「面的整備」について、市町村、森林所有者等への普及や対象地の選定等を進め、令和7年度に三重県度会郡度会町、兵庫県宍粟市、兵庫県美方郡香美町、奈良県吉野郡上北山村及び大分県玖珠郡九重町の5か所で新たに契約を締結し、既契約地の整備と合わせて計10か所で事業を推進した。</p> <p>(評価指標2)</p> <p>1 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 新規の分取造林契約(128件、1,719ha)については、全ての箇所において、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定して締結した。 (長伐期施業等による契約件数128件÷総契約件数128件=100%)</p> <p>2 育成複層林誘導伐の面積 既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、734haの育成複層林誘導伐を実施した。(実績値734ha÷基準値170ha=432%) また、育成複層林の造成に向けて、その後の植林を確実に進めた。</p> <p>3 水源林造成事業における管理面積 これまでに造成した480千ha(令和8年3月末時点)の水源林について、境界の保全、台風後の現地確認等を実施し、適切に管理した。(実績値480千ha÷基準値474千ha=101%)</p> <p>4 計画にない業務実績 主伐後の造林未済地解消のため、市町村等へ寄附・贈与された森林について水造林造成事業を行う制度である「市町村等との連携による造林未済地解消対策」に基づき、大分県日田市森林組合との契約地29haの植栽を完了した。</p>	<p>定し、間伐等の森林整備を追加的に実施した。 また、令和3年度から取組を開始した「面的整備」について、市町村や森林所有者等への普及や対象地の選定等に取り組み5か所で新規契約を締結するとともに、既契約地にて具体的整備を実施した。</p> <p>多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、全ての新規の分取造林契約について、広葉樹等を活かしつつ、長伐期かつ小面積分散伐採による主伐に限定する取組等を実施した。</p> <p>また、育成複層林誘導伐の実施については、引き続き積極的な取組を行ったことから基準値を大幅に上回る実績(432%)となった。</p> <p>さらに、これまでに契約した事業地の管理についても適切に実施した。</p>
		<p><課題と対応> 流域保全の取組を強化するとともに、脱炭素社会の実現にも貢献するため、引き続き、針広混交林・育成複層林等、多様な森林の整備に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
早生樹やエリートツリーの植栽本数 [本]	-	7,000	7,842	40,290	124,417	115,630	379,050	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 [ha]	-	-	283	505	622	642	733	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
路網設計支援ソフトによる設置計画件数 [件]	-	-	36	54	35	104	89	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数 [人] 累計	-	-	4	9	12	20	35	行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
ブロックディフェンスの実施件数 [件]	-	-	113	150	135	156	145	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
評価指標2に係るもの													
育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積 [千m ³]	-	195	237	368	514	445	418						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
地球温暖化防止や森林資源の循環利用、林業及び木材産業の成長産業化等に資するため、水源林造成業務の実施に当たっては、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や低コスト化など森林整備技術の高度化に取り組むとともに、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。	<p>ア 森林整備技術の高度化 水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。</p> <p>イ 木材供給の推進 炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止や森林資源の循環利用の取組はもとより、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。</p>
主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点	評価指標

<p><評価の視点1> ・水源林造成業務の実施に当たっては、新しい技術の活用など森林整備技術の高度化に取り組んでいるか。</p>	<p>(評価指標1) 1 早生樹やエリートツリーの植栽本数 2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 3 路網設計支援ソフトによる設置計画件数 4 無人航空機 (UAV) で目視外飛行等できる操縦者数 5 ブロックディフェンスの実施件数</p>		
<p><評価の視点2> ・地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を実施しているか。</p>	<p>(評価指標2) 1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積</p>		
<p>年度計画</p>	<p>法人の業務実績等・自己評価</p>		
	<p>業務実績</p>	<p>自己評価</p>	
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 水源林造成業務 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置</p> <p>ア 森林整備技術の高度化 水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標1) 1 早生樹やエリートツリーの植栽本数 成長の早い苗木の供給量が大きく増加した地域を中心に、エリートツリー379,050本の植栽を行い、基準値に対して5,415%となった。 (実績値379,050本÷基準値7,000本=5,415%) 2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 育成複層林への誘導に当たっては、伐採と造林の一貫作業システムを導入し、733haを実施した。 3 路網設計支援ソフトによる路網計画件数 新規契約地における作業道の開設に当たり、研究開発業務の職員が開発に携わっている路網設計支援ソフト (FRD) を活用して、89件の路網計画を策定した。 4 無人航空機 (UAV) で目視外飛行等できる操縦者数 造林木の生育状況の確認等における省力化を図るため、日常の水源林造成業務における UAV (ドローン) の活用等を通じて、UAV (ドローン) を目視外飛行できる操縦者を35人育成した。 5 ブロックディフェンスの実施件数 令和元年度に策定した「シカ害防除マニュアル」に基づき、145件、579haの植栽地においてブロックディフェンスによる防護柵を施工した。</p>	<p>評定</p>	<p>A</p> <p><評定と根拠> 早生樹・エリートツリーの植栽本数、育成複層林誘導伐等の総搬出材積の評価指標について、基準値を大幅に上回る実績となったほか、路網設計支援ソフトを活用した路網計画の策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。 また、計画にない業務実績として、人工林内で木材生産と生物多様性保全を図る保持林業の本格導入に向けた推進等、森林整備技術の高度化に取り組んだ。加えて、買受人のニーズに合わせた一括販売による木材販売の円滑化、各種研修による関係職員の知識の習得等を推進した。 以上のように、業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことから、第1-2-(2)に係る自己評価は「A」とする。</p> <p>造林作業の低コスト化といった国の施策方針に沿って、エリートツリーの植栽を推進し、基準値を大きく上回る実績 (5,415%) となった。</p> <p>伐採と造林の一貫作業システムを推進するとともに、路網設計支援ソフトを活用して路網計画策定作業の効率化・省力化に取り組み、89件の路網計画の策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。</p>

<p>イ 木材供給の推進 炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止や森林資源の循環利用の取組はもとより、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。</p>	<p>6 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全と木材生産の両立を目指す「保持林業」について、昨年度までに管内計5か所で先導的に取組を進めている中国四国整備局管内の実証地に、全ての整備局から取組の中心となる職員を集め、研究開発業務による協力を得ながら保持木の選定方法等についての現地検討会を開催し、全国で取組が着実に推進するよう知識・技術の高度化を図った。さらに今後、各地の現場での実践に当たり、保持林業に関心をもってもらうため、造林者等を対象に分かりやすいリーフレットの作成や広報誌での特集記事掲載など、組織内外での普及に取り組んだ。 さらに福井県の水源林造成事業地1か所（近畿北陸整備局管内）において、新たに保持林業の実証地を設定するとともに、地域の林業関係者と保持木の選定方法等についての現地検討会を行った。 令和6年発生の能登半島地震及び能登半島豪雨で被災した森林地域については、いまだ復旧の途上であり、関係市町村と復旧に関する情報共有を図っているものの、水源林造成事業地へのアクセスも困難な状況が続いていることから、被災した水源林造成事業地の状況把握調査を安全かつ効率的に進めるため、造林者と協力し、UAV（ドローン）やGNSS機器の更なる積極的な活用に向け、必要となる技術力の向上を図った。 <p>（評価指標2）</p> <p>1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積 地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を推進するため、令和3年度から導入した育成複層林誘導伐における丸太（素材）販売の継続や、主伐、間伐の実施により418千m³の木材を搬出し、基準値に対して214%となった。 （実績値418千m³÷基準値195千m³=214%）</p> <p>2 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材販売の円滑化を進めるため、買受人が法令遵守の上で、適宜、伐区を設定できる「一括販売」の取組について、導入した令和6年度は9件実施したが、令和7年度は12件実施した。 近い将来、契約期間の満了・主伐販売業務が増加することを見越し、これら業務へ適切に対応し、効果的な木材供給が可能な体制となるよう、令和7年度は令和6年度取組をさらに強化し職員のスキルアップを図った。 <ul style="list-style-type: none"> 販売業務に係るオンデマンド動画研修の導入。 本部において、円滑な販売手法等の検討のための情報共有を目的として、林野庁との意見交換会を実施。 本部主催により、全事務所を対象として販売関係の幅広い知識の習得と森林林業業界の最新情報の収集等を目的に、外部講師による講演会を開催。今後は半年毎の開催を予定。 整備局において、若手職員を対象として収穫調査や評価額積算等の実地と座学を交えた検討会を開催。 	<p>このほか、計画にない業務実績として、生物多様性の保全と木材生産の両立を推進する観点から、保持林業について、全国での取組推進に向け、職員の現地検討会や造林者向けのリーフレットを作成するなど、取組の充実を図った。</p> <p>育成複層林誘導伐において令和3年度に導入した丸太（素材）販売手法の継続した取組等により、木材供給に積極的に取り組み、基準値を大きく上回る結果（214%）となった。</p> <p>計画にない業務実績として、主伐販売の伐区設定での買受人とのミスマッチを解消するため、対象箇所をまとめて販売し、買受人が法令上の適合性や搬出の効率性を考慮して年度毎に伐区を設定できる「一括販売」を昨年度より3件増の12件実施した。 また、今後の主伐販売業務の増加を見越し、研修や検討会により、関係職員のスキルアップを図った。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p><課題と対応> 新たな技術の活用や造林作業の省力化とともに、森林資源の循環利用を推進し、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p> <p>評価</p>		

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (3) 地域との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値 （※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 [件]	-	9	15	9	16	9	18	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
被災森林の復旧件数 [件]	-	5	9	10	8	9	10	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
被災森林の復旧面積 [ha]	-	50	128	115	109	87	87	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
技術検討会開催回数 [回]	-	6	7	6	6	6	6	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
出張教室の取組状況	-	-	3	9	12	11	14						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
自然災害発生時における被災森林の迅速な復旧を図るとともに、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。		ア 災害復旧への貢献 自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。 イ 森林整備技術の普及 森林整備センターが主催する技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図る。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<評価の視点1> ・自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組んでいるか。 <評価の視点2> ・森林所有者及び林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図っているか。		（評価指標1） 1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 2 被災森林の復旧件数及び復旧面積 （評価指標2） 1 技術検討会開催回数 2 出張教室の取組状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		自己評価
	業務実績		評定
	<主要な業務実績>		A
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達			<評定と根拠> 自然災害時の迅速な復旧に資する協定の締結件数、被

- するためとるべき措置
 2 水源林造成業務
 (3) 地域との連携

ア 災害復旧への貢献

自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。

イ 森林整備技術の普及

森林整備センターが主催する技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図る。

(評価指標1)

1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数

自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、被災状況や復旧計画を含めた情報共有を図ることなどを盛り込んだ森林整備協定について、市町村や森林組合等と18件を締結した。

2 被災森林の復旧件数及び復旧面積

自然災害により水源涵養機能等が低下した被災森林の迅速な復旧を図るため、10件、87haの森林整備を行った(実績値87ha÷基準値50ha=174%)。

平成30年発生胆振東部地震による被災森林の再生に向けて、令和3年度に65haを対象とした分取造林契約を締結し森林整備を実施しており、令和7年度は7haの植栽を実施し復旧を推進した。

3 計画にない業務実績

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市での林野火災について、水源林造成事業地以外の被災森林の復旧に係る森林整備センターへの要望等を的確に把握し、状況に応じ適切な対応が可能となるよう、森林所有者等を対象とした「大船渡市林地再生対策協議会」(R7年度内4回開催)に、東北北海道整備局と地元の盛岡水源林整備事務所が参加し、事業の説明等を行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地の復旧について、被害木整理に着手し、その後の植栽等に向けた取組を進めた。

(評価指標2)

1 技術検討会の開催回数

森林整備技術の普及を図るため、技術検討会を6回開催した(基準値6回、詳細は別表1の通り)。本検討会については、研究開発業務等の職員が参画し、花粉の少ない品種の開発状況とその苗木の普及に向けた取組や造林作業の低コスト・省力化技術の効果等、森林整備・育種技術等の研究成果に関する講演・実習を通じ、造林者や地域の林業関係者等に対する技術普及を進めた。

2 出張教室の取組状況

水源林造成事業に対する理解の醸成等を図るため、大学等からの申込みを受けて、出張教室を14回開催した(詳細は別表2の通り)。

3 計画にない業務実績

令和6年度に締結した「大分県立日田林工高等学校との演習林提供等に関する連携・協力協定書」に基づき、水源林造成事業地を演習林として同校に提供するとともに、同校生徒に対し、先進技術の紹介等も含めた実践的な林業実習及び技術支援(1回目:下刈り、2回目:植栽 延べ64名対象)を行った。なお、生徒達に林業現場の実態・課題とこれに対応するスマート技術を紹介するため、協定者

災森林の復旧面積等の評価指標について、基準値を上回る実績となったほか、技術検討会の開催回数等についても基準値を満たす実績となった。

また、計画にない業務実績として、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市での林野火災について、水源林造成事業地以外の被災森林の復旧に係る当センターへの要望等を的確に把握するため、「大船渡市林地再生対策協議会」に当初から構成員として参画し、事業の説明を行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地について、被害木整理やその後の植栽等、復旧に向けた森林整備に着手した。

以上のように、業績向上努力により中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことから、第1-2-(3)に係る自己評価は「A」とする。

近年の自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえた対応を強化する観点から、被災時の迅速な復旧に資する協定の締結を推進した。

また、これまでに発生した自然災害の被災地における水源林造成業務による復旧について、引き続き取組を推進した。

このほか計画にない業務実績として、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市での林野火災について、「大船渡市林地再生対策協議会」に参画し事業の説明などを行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地について復旧に向けた森林整備に着手した。

技術検討会を通じた研究成果等の地域への普及や出張教室を通じた水源林造成事業の理解の醸成に取り組んだ。

このほか、計画にない業務実績として、令和6年度に締結した「大分県立日田林工高等学校との演習林提供等に関する連携・協力協定書」に基づき、水源林造成事業地を演習林として提供するとともに、スマート技術に係

	<p>以外の林業事業体や異業種事業者も参加し、UAV（ドローン）を活用したシカ防護柵運搬のデモンストラーションを実施。行政・地元企業・教育機関の新たな連携や地域全体で林業を支える機運醸成にも貢献した。</p> <p>・九州整備局では、地域での花粉の少ない苗木の安定供給に資するため、令和5年度から、地域の苗木生産業者と連携して花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を水源林造成事業地で採取する取組を開始しており、昨年度は大分県と宮崎県で合計約15万本、本年度は両県で合計約19万本の穂木の供給を実施した。</p>	<p>る異業種事業者も参加して同校生徒に対する林業実習等を実施し、地域全体で林業を支える機運醸成にも貢献した。</p> <p>さらに、地域の苗木生産業者との連携により、花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を水源林造成事業地から昨年度より更に多く（対前年127%）供給し、苗木の安定供給の推進に貢献した。</p>
		<p><課題と対応> 引き続き、自然災害発生時には復旧への協力等を積極的に行うとともに、森林整備に関する技術や知見について地域の林業関係者等への普及等、地域との連携に取り組む。</p>
主務大臣による評価		<p>評価</p>

4. その他参考情報
特になし。

別表1 技術検討会の開催実績

No.	時期	場所	主催	参加人数 [人]	講師	講演内容	その他検討内容
1	令和7年10月	岡山県勝田郡奈義町、備前市	中国四国整備局	66	森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場長 豊並樹苗生産組合	<ul style="list-style-type: none"> 花粉の少ない品種の開発状況とその苗木の普及に向けた取り組み 造林用山行苗木について ～豊並の苗畑～ 	<ul style="list-style-type: none"> 豊並樹苗生産組合苗畑見学（現地検討） シカ防護柵について
2	令和7年10月	静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市	関東整備局	66	株式会社アクティオ 森林保険センター 森林総合研究所 日本製紙木材株式会社 静岡県	<ul style="list-style-type: none"> 林業機械の労働安全について 災害復旧コストを軽減する森林保険 低コスト再造林 —これまでとこれから— 	<ul style="list-style-type: none"> スギ特定母樹等展示林見学（現地検討） 静岡県次世代スギ試験地見学（現地検討）
3	令和7年10月	熊本県人吉市	九州整備局	170	森林総合研究所 森林総合研究所 九州支所 森林総合研究所 林木育種センター 九州育種場 アジア航測株式会社 株式会社 JVC ケンウッド 人吉下球磨消防組合	<ul style="list-style-type: none"> 造林作業の低コスト・省力化技術の効果と課題—下刈り回数削減と低密度植栽 九州におけるスギの育種と材質 航空レーザ計測データ活用による森林現況把握の精度向上と効率化 森林における業務用無線機の有用性と業務用無線機を利用した位置管理ソリューションによる森林事故予防について 林業機械の転落事故と対策 	<ul style="list-style-type: none"> 作業道構造物設計に関する現地検討 現場での救命・応急処置について
4	令和7年10月	福井県敦賀市	近畿北陸整備局	69	森林総合研究所 関西支所 林業労働災害防止協会 福井県支部	<ul style="list-style-type: none"> 人工林内広葉樹が定着する仕組みと自然林成立の将来予測 林業における労働災害防止対策 水源林造成事業における保持林業の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 育成復層林及び保持林業について（現地検討）

5	令和7年11月	岐阜県中津川市、 長野県木曾郡木祖村	中部整備局	70	森林総合研究所 藤本労働安全コンサルタント事務所 中部森林管理局木曾森林管理署	・我が国の架線技術 ・林業における労働安全について ～ヒューマンエラーの本質・指差呼称の重要性～	・架線集材について
6	令和7年11月	宮城県仙台市、加 美郡加美町	東北北海道整備局	59	森林総合研究所 東北支所 株式会社マプリー	・生物多様性に配慮した森林施業 ・mapry 林業の活用方法	・mapry の活用方法（現地検討）

別表2 出張教室の取組状況

No.	時期	場所	対象者	参加人数 [人]	内容
1	令和7年5月	神奈川県足柄上郡開成町 (ウェブ併用)	かながわ森林塾受講者、市町村職員	38	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
2	令和7年6月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科3年生	約90	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
3	令和7年6月	神奈川県藤沢市	日本大学生物資源科学部森林資源科学科2年生	約130	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
4	令和7年7月	東京都府中市	東京農工大学農学部地域生態システム学科3年生	約30	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
5	令和7年7月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科2年生	32	・下刈実習
6	令和7年7月	福井県坂井市	福井県林業カレッジ受講生	6	・森林整備センターの事業概要
7	令和7年7月	神奈川県秦野市	緑の雇用研修生等	20	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
8	令和7年8月	三重県度会郡度会町	人間環境大学環境科学部フィールド生態学科1・2年生	3	・森林整備センターの事業概要・造林地の現地見学および作業説明
9	令和7年9月	兵庫県神崎郡神河町	神戸大学農学部3年生	5	・森林整備センターの事業紹介 ・収穫調査体験
10	令和7年11月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校2年生	12	・針広混交林造成地の現地見学
11	令和7年12月	長野県上伊那郡南箕輪村	信州大学農学部農学生命科学科3年生、大学院1年生	6	・森林整備センターの事業概要
12	令和8年1月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校生1年生	11	・森林整備センターが行う分収造林経営について
13	令和8年1月	岩手県盛岡市	盛岡市および周辺市町村職員	11	・森林のはたらき・水源林造成事業の概要
14	令和8年2月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	32	・植林実習

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	[森林保険業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上 (2) 制度の普及と加入促進 (3) 引受条件 (4) 内部ガバナンスの高度化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ							
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (第1-3-(1)を参照) (2) 制度の普及と加入促進 (第1-3-(2)を参照) (3) 引受条件 (第1-3-(3)を参照) (4) 内部ガバナンスの高度化 (第1-3-(4)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		予算額（千円）	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
		決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
		経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
		経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
		行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
		従事人員数	31	32	31	31	34

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (第1-3-(1)を参照) (2) 制度の普及と加入促進 (第1-3-(2)を参照) (3) 引受条件 (第1-3-(3)を参照) (4) 内部ガバナンスの高度化 (第1-3-(4)を参照)		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
同上		同左	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
同上	業務実績 <主要な業務実績> 同上	評定	A
		<評定と根拠> 4小項目のうち、A評定が2項目、B評定が2項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。 <課題と対応> 第1-3-(1)～(4)を参照	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報

森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（令和7年度54%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2及び3に係るもの								予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
被保険者へのサービス向上を図る研修 [回]	年6回以上	-	12	13	13	13	12	決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
評価指標4に係るもの								経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数 [日] (参考：年度の平均日数 [日])	74	-	71	52	61	69	42	経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②各種手続の効率化、③業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④迅速な保険金の支払い、のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。なお、保険金の支払いの迅速化に向けた取組により、損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。	森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化、③マニュアル・研修の充実による業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④UAV等新技术の活用を含めた保険金の支払いの迅速化のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。 なお、④の保険金の支払いの迅速化に向けた取組については、特に損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
評価の視点 ・森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、被保険者へのサービスの向上を図る取組を行っているか。 ・損害発生通知書の受理から調査完了までの期間が短縮しているか。	1 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。 2 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化及びマニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。 3 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化並びに損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。

4 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 森林保険業務</p> <p>(1) 被保険者へのサービス向上</p> <p>森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について</p> <p>① 必要な人材の確保</p> <p>② 事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。</p> <p>森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向等により、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。これに加え、令和8年4月の新規採用に向け、職員採用パンフレットの作成、ウェブサイト及び就職情報サイトへの募集案内の掲示、職場説明会（6回）を行い、2名（女性2名）の採用を内定した。また、内定者に対しては、内定式後の若手職員との懇談会や、毎月1回の情報誌配信により、適切にフォローアップを行った。</p> <p>2-1 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化を実施していること。</p> <p>森林保険の引受事務において、複数契約の終期日統一の条件の緩和により、次期契約から更新時期を統一して契約できる対象を拡充するため、契約者が同一かつ被保険者も同一であるとの条件から、契約者が同一であることのみを緩和することについて、内部委員会での検証を行った上で、令和8年度からの運用に向けて、農林水産大臣に引受条件の変更の届出を行った。</p> <p>また、契約管理事務において、契約解除の申請時に返還保険料が発生しない場合、内部決裁への保険料返還額計算書の添付を廃止し、事務の簡素化・効率化及び保存文書の量の削減につなげた（R7年度対象件数：61件）。</p> <p>3-1 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化を図っていること。</p> <p>保険金支払い事務において、内部決裁に添付する書類の見直しを行い、添付書類を半減したことにより事務の簡素化・効率化を進め、保存文書量の削減につなげた（R7年度起案件数：21件）。</p> <p>令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災により損害を受けた森林保険契約区域の現地調査については、保険金の早期支払いに向け、簡便な手法を選択可能としたことにより、業務委託先の調査の質の確保と調査負担の軽減を両立させながら早期の調査完了につなげた。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定と根拠></p> <p>森林保険の契約管理事務及び填補事務において、決裁添付書類の削減等により事務的負担が軽減し、決裁処理が効率化したこと、引受事務において複数契約の終期日を統一する際の条件を緩和することにより契約者等の利便性向上を図ったこと、岩手県大船渡市の大規模林野火災の現地調査について、調査の質の確保と調査負担の軽減を両立させつつ早期の調査完了につなげたこと、対目標値200%の回数の研修の実施や業務委託先を対象とした会議での説明内容を充実させたこと、計画にはない業務委託先の新任担当者へ個別指導を行ったことにより、業務委託先を含めてより効率的な業務実施が可能となり、業務の実施体制の強化につながったことなどの成果を勘案し、第1-3-(1)に係る自己評価は「A」とする。</p> <p>林野庁等からの出向により、業務の確実な実施に必要な人材を確保したほか、新規採用に向けた取組を着実に実施した。</p> <p>引受事務において、複数契約の終期日統一の条件の緩和により、次期契約から更新時期を統一して契約できる対象を拡充し、契約者等の利便性向上を図るとともに、内部決裁への添付書類の見直しにより事務の簡素化・効率化を図った。</p> <p>保険金支払い事務において、森林保険センター内の決裁添付書類が軽減されたことによる事務の簡素化・効率化が図られるとともに、岩手県大船渡市の大規模林野火災の現地調査について、調査の質の確保と調査負担の軽減を両立させつつ早期の調査完了につなげた。</p>

③ マニュアル・研修の充実による業務委託先を含めた業務実施体制の強化

2-2 森林保険契約の引受け・管理について、マニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。

森林保険業務の引受け・管理については、以下の研修等を実施し、規程改正内容の丁寧な解説等により、業務委託先の業務実施体制の強化につなげた（2-2、3-2を合わせた実施回数は12回/目標6回）。

- ・「事務委託研修（初級）」「事務委託研修（中級）」については、対面方式で実施し、業務委託先の森林保険業務従事者の資質の向上を図った（理解度：平均71%）（別表No.1、No.2参照）。
- ・「森林保険全国担当者会議」については、業務委託先の担当者の多くが参加できるよう、対面方式及びウェブ配信を併用したハイブリッド方式により2回開催し、第1回では規程改正や各事務における留意事項等についての説明を行い、業務委託先における各事務の習熟を促した（別表No.6参照）。

3-2 保険金の支払いについて、損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。

保険金の支払いについては、次の研修を実施し、規程の改正内容を詳細に解説するなどして、業務委託先の業務実施体制の強化につなげた（2-2、3-2合わせた目標6回以上→実績12回）。

- ・「事務委託研修（初級）」「事務委託研修（中級）」については、対面方式での開催により業務委託先の森林保険業務従事者の資質の向上を図った（理解度：平均71%）（別表No.1、No.2参照）。
- ・「森林保険全国担当者会議」については、業務委託先の担当者の多くが参加できるよう、対面方式及びウェブ配信を併用したハイブリッド方式により2回開催し、規程改正や各事務における留意事項、研修資料の活用等について説明を行い、業務委託先における習熟を促した（別表No.6参照）。
- ・損害調査員の確保や能力向上のための「業務講習」については、全国6か所において実施し、受講者の損害調査技術の向上を図った（別表No.3参照）。
- ・「ドローン技術講習」については、全国1か所において研究開発業務と連携して実施し、UAV（ドローン）活用による損害調査の拡大につながるよう技術の向上を図った（別表No.4参照）。
- ・「空撮写真等画像処理技術研修」については、森林保険業務でのUAV（ドローン）のより高度な活用方法に関して、研究開発業務と連携してウェブ配信により実施し、損害調査員の知識の向上を図った（別表No.5参照）。

これらの成果として、損害実地調査にUAV（ドローン）を活用した業務委託先は、23道府県（前年度まで22府県）に拡大した。

4 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。

保険金の早期支払いに向けて損害調査の迅速化を進めた結果、損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了までの期間は、42日（前中長期目標期間の平均日数74日）となった。短縮できた要因として、業務講習等の実施により損害調査員の確保や知識・技術の向上が図られたこと、UAV（ドローン）による損害調査対象を拡大したことが挙げられる。

5 計画にない業務実績

災害救助法が適用された市町村に所在する森林及び居住する被保険者等を対象とした継続契約手続の猶予措置について、これまで一律でなかった猶予期間について、猶予措置の適用決定日から6か月後の末日までに統一するとともに、猶予措置の適用情報を確認しやすいよう森林保険センターウェブサイトに一覧表を掲載し、被保険者や業務委託先等の利便性向上を図った。

森林保険業務の技能向上等に資するため、業務委託先からの要請に応じて、再委託先である森林組合に対する事務研修（4回）及び業務委託先の新任担当者に対する個別指導（7回）を行い、業務実施体制の強化を図った。

対目標値200%となる12回の研修実施や業務委託先を対象とした会議での説明内容を充実させたことにより、業務の実施体制の強化につながった（主要な経年データ参照）。

損害調査員の確保及び能力向上に資する各種研修、UAV（ドローン）技術講習等の実践的な研修を実施した（主要な経年データ参照）。また、損害実地調査にUAV（ドローン）を活用した業務委託先は、北海道が新たに加わり、23道府県となった。

損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの平均日数が前期より短縮した。

災害救助法の適用を受けた市町村に所在する森林等を対象とした継続契約の手続の猶予措置について、適用期限を6か月後の末日までに統一するとともに、ウェブサイトに一覧表を掲載することにより、被保険者や業務委託先等の利便性向上を図った。

再委託先への事務研修や業務委託先の新任担当者への個別指導により、業務がより効率的に実施可能となった。

④ UAV等新技術の活用を含めた保険金の支払いの迅速化のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。

なお、④の保険金の支払いの迅速化に向けた取組については、特に損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。

		<p><課題と対応> 損害発生通知書を受理してから保険金支払いまでに要する日数の短縮により被保険者へのサービス向上を図るため、引き続き事務の効率化・簡素化に向けた取組を進めるとともに、現在は書面提出に限られている保険加入や変更契約等の申請について、将来的にオンラインでの手続が可能となるよう、システムの構築等により各種手続きの効率化に努める必要がある。</p>
主務大臣による評価		<p>評定</p>

4. その他参考情報
森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（令和7年度54%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

別表 研修の実績

No.	名称	場所	参加人数	講師	内容
1	事務委託研修（初級）	神奈川県（川崎市）	5名	森林保険業務職員	新しく森林保険の担当者となった（配属1年以内）業務委託先職員等を対象に、森林保険業務の基礎や保険業務システムの基本的な操作方法等を習得させる研修。
2	事務委託研修（中級）	神奈川県（川崎市）	5名	森林保険業務職員	一定程度の実務経験がある業務委託先の森林保険の担当者を対象に、実践的な森林保険業務（引受け・契約管理・損害填補）の手続や保険業務システムの操作、加入促進について習得させる研修。
3	業務講習	福島県（座学はウェブ）、群馬県、福井県、愛媛県、長崎県（座学はウェブ）、宮崎県	75名	森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、損害調査員を育成するための損害填補に係る実践的な技術を習得させる現地演習を含む研修。
4	ドローン技術講習	茨城県（水戸市）	13名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、迅速かつ効率的な損害調査を行うため、UAV（ドローン）を用いた基礎的な調査方法等について習得させる現地演習を含む研修。
5	空撮写真等画像処理技術研修	茨城県（つくば市）	16名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	UAV（ドローン）の操作経験のある者を対象に、損害調査に係る空中写真の画像処理技術等を習得させる研修。
6	森林保険全国担当者会議	第1回（神奈川県（川崎市）+ウェブ） 第2回（ウェブ）	158名 （第1回：80名、第2回：78名）	森林保険業務職員	業務委託先（再委託先を含む）の森林保険の担当者を対象に、規程改正内容や事務処理の留意事項の周知及び加入促進の活動方法等や森林保険業務のデジタル化について説明。あわせて、森林保険におけるコンプライアンスについても説明。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (2) 制度の普及と加入促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2に係るもの								予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
広報誌の発行 [回]	年4回以上	-	5	4	4	4	4	決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
森林保険業務の能力向上を図る研修 [回]	年6回以上	-	12	13	13	13	12	経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③の取組を推進する。</p> <p>① ウェブサイト等の各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。</p> <p>② 関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を普及する活動を実施する。また、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。</p> <p>③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る。</p>	<p>災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③についての計画を作成し、それに即した取組を推進する。</p> <p>① ウェブサイトの継続的な更新や広報誌の発行（年4回以上）等各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。</p> <p>② 国や関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を知らしめる普及活動を実施する。また、森林保険の各種データの分析結果等に基づき、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。さらに、森林経営管理制度における森林保険の活用について積極的な加入促進活動を行う。（回数等は上記計画に記載）</p> <p>③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る研修等を実施する。（年6回以上実施）</p>
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
<p>評価の視点</p> <p>・森林保険の制度の普及と加入促進に係る計画について、必要に応じて見直しを行いつつ、計画に即した取組が行われているか。</p> <p>・上記の取組による効果が見られるか。</p>	<p>1 中長期目標の「3（2）制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。</p> <p>2 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。</p> <p>3 加入率やI年齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。</p>
年度計画	法人の業務実績等・自己評価
	<p>業務実績</p> <p><主要な業務実績></p>
	自己評価
	<p>評定</p> <p>A</p>

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 森林保険業務
(2) 制度の普及と加入促進

災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③についての計画を作成し、それに即した取組を推進する。

① ウェブサイトの継続的な更新や広報誌の発行（年4回以上）等各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。

(評価指標)

1 中長期目標の「3 (2) 制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。

中長期目標の「3 (2) 制度の普及と加入促進」の①から③の取組に係る計画として、令和3年4月に策定した森林保険普及・加入促進戦略に基づき、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画を作成した。

2 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。

① (別表1参照)

ア ウェブ媒体を通じた普及等の取組として、ウェブサイトについては、森林所有者を始めとする利用者が必要な情報に速やかにアクセスできるよう、トップページのデザイン改良やリンクの整理等の利便性の向上のための作業を実施した。また、分散していたQ&Aの一本化や、「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について」の通知の迅速な掲載など、サイトコンテンツの充実化や迅速な記事掲載を継続的に行うとともに、Facebookや広報誌等によるサイト誘導を行った結果、ウェブサイトのアクセス数は月平均10,509回となり、森林保険普及・加入促進活動計画の目標（月平均9,000回）を達成した。また、森林保険チャンネル（YouTube）では、森林保険だよりに掲載した公式キャラクターを用いたコンテンツを動画に仕立てて公開し、森林所有者を始め広く一般に向けて効果的な情報発信に努めた。

イ 紙媒体や加入促進物品による普及等の取組として、広報誌「森林保険だより」（年4回発行）では、林野火災を年間テーマとして、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災に係る森林保険の対応状況や、林野火災の機構研究職員の解説や政府の検討会の動き等を紹介し、林野火災予防や森林保険の必要性について森林所有者等へ訴求する記事を掲載した。このほか、委託先による森林保険の普及・加入促進活動の紹介やそれに係る表彰事例の紹介、統計情報、保険金の支払い情報を掲載し、誌面作りにおいては、公式キャラクターを用いて制度を解説する森林保険ひとくちメモを掲載するなど、森林保険に対する理解促進や加入検討につながるよう工夫した。また、普及用

<評価と根拠>

ウェブサイトについて、Q&Aの一本化等コンテンツの充実化を図り、アクセス数は令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値117%となった。

広報誌「森林保険だより」については、林野火災を年間テーマとして林野火災の専門家の解説や政府の検討会の動き、森林保険の対応状況等を取り上げるなど、森林保険の理解促進や加入検討につながることを意識した掲載内容にした。

また、広告掲載については、林業関係団体や林野庁の発行誌への掲載数は、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値250%となるなど、情報発信のための様々な取組を着実に実施した。

継続加入については、林野庁森林管理局等と連携して「国有林野等所在市町村長有志協議会」や、森林整備センター整備局等と連携して「水源林造林協議会総会」において市町村長等に対する加入促進を実施したことなどにより、継続率は前中長期目標期間の平均72%に対し、令和7年度は80%と高い割合を維持した。これらの成果を勘案し、第1-3-(2)に係る自己評価は「A」とする。

中長期目標の「3 (2) 制度の普及と加入促進」の①から③の取組に係る計画として、令和3年4月に策定した森林保険普及・加入促進戦略に基づき、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画を作成した。

ウェブサイトについては、Q&Aの一本化やコンテンツの充実化を図り、アクセス数は令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値117%の実績となった。

広報誌「森林保険だより」については、発行数は年度目標（年4回）を達成し、林野火災を年間テーマとして林野火災の研究職員の解説や森林保険の対応状況等を取り上げるなど、森林保険の理解促進や加入検討につながることを意識した掲載内容とした。

広告掲載については、林業関係団体や林野庁の発行誌への広告掲載数は令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値250%の実績となったほか、寄稿やイベント出展を通じた効果的な情報発信に努めるなど着実に実施した。

ポスターについては、公式キャラクターを活かして、高い訴求力が得られるよう工夫した。

ウ 森林所有者等へのアピールとして、日本造林協会が発行する「造林時報」、日本林業経営者協会が発行する「杣径」、全国林業改良普及協会が発行する「林業新知識」、林野庁が発行する情報誌「林野」への記事広告等の掲載（計10件）や寄稿を適時に行った。特に「林業新知識」の記事広告掲載にあたっては、様々な地域・業態の森林保険契約者等に取材した、加入理由や経緯、保険金の活用等の内容に基づく記事とすることで、全国各地の森林所有者等への訴求効果が高まるよう取り組んだ。また、「杣径」には、日本林業経営者協会と連携して行った同会員に対する森林保険のアンケート結果に関する寄稿を行った。

エ イベント出展による普及等の取組として、研究開発業務主催の公開講演会や東京都主催の「WOOD コレクション（モクコレ）2026」等に出展し、幅広い層に向けた制度の普及に加え、保険料の見積りや加入相談等を行い、契約につながる情報提供に努めた。

② 国や関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を知らしめる普及活動を実施する。

② 国や関係諸機関との連携を図り、森林保険の普及、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向け、以下の取組を重点的に実施した（別表2参照）。

ア 森林整備事業との連携による推進

林野庁主催の森林整備事業ブロック会議において、都道府県の造林担当者へ森林保険の普及と加入促進を林野庁とともに要請した。

森林組合系統に対しては、研修・会議の都度、森林整備事業の施行地への森林保険の加入の徹底を依頼した。

また、森林経営プランナー育成研修（東京都、大阪府）に講師として参加し、森林保険の必要性や加入を含めたプラン提案等について講義を行った。

（訪問等の目標10回に対し実績15回）。

イ 森林所有者等への働きかけの推進

社有林で森林認証を取得した企業7社に対し、森林保険の説明や提供された森林のデータに基づく契約見積り等の加入促進活動を実施した。

あわせて、大口契約3者（合計3千ha）を訪問し、近年の自然災害の発生状況や森林保険の内容を紹介しつつ、契約継続及び契約面積の拡大を働きかけた。

また、「ふるさと森林相談会」（全森連主催：東京都、北海道森連主催：北海道）へのブース出展等により、保険加入の働きかけを実施した。

（訪問等の目標8回に対し実績15回）

ウ 公有林への働きかけ

林野庁森林管理局等との連携により「国有林野等所在市町村長有志協議会」（北海道、宮城県、新潟県、岐阜県、山口県、徳島県、大分県）及び森林整備センター整備局等との連携により「水源林造林協議会総会」（東北・北海道地区、中部地区）において、森林保険センター幹部が市町村長等に直接森林保険の概要等を説明し、市町村有林の更なる保険加入を依頼するなどのトップセールスを実施した。

また、業務委託先に対し、公有林の契約継続及び加入面積の拡大に向け、林野庁通知を活用した都道府県や市町村への働きかけの強化について要請した。さらに、都道府県や市町村に森林の災害リスク対策の必要性や公益的機能の維持等について、業務委託先と連携して説明を行った。

（訪問等の目標10回に対し実績15回）。

エ 継続契約を推進する取組の実施

林野庁森林管理局等との連携により「国有林野等所在市町村長有志協議会」（北海道、宮城県、新潟県、岐阜県、山口県、徳島県、大分県）及び、森林整備センター整備局等との連携により「水源林造林協議会総会」（東北・北海道地区、中部地区）において、森林保険センター幹部が市町

森林保険の普及活動、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた訪問回数等について、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の目標に対し、左記アについては対目標値150%、イについては188%、ウについては150%、オについては110%と、全ての取組において目標を大きく上回る実績となった。

また、森林保険の各種データの分析結果等に基づき、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。

継続加入については、林野庁森林管理局等と連携して「国有林野等所在市町村長有志協議会」や森林整備センター整備局等と連携して「水源林造林協議会総会」に

<p>さらに、森林経営管理制度における森林保険の活用について積極的な加入促進活動を行う。(回数等は上記計画に記載)</p> <p>③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合系統を対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る研修等を実施する。(年6回以上実施)</p>	<p>村長等に対し、満期後の契約継続を依頼するトップセールスを実施した。</p> <p>また、加入率への影響が大きい継続加入の確保に向け、業務委託先との会議や訪問により既契約者のニーズに合ったプラン提案や継続契約の早期対応等の指導を行った(訪問等の目標5回に対し実績13回)。</p> <p>その結果、継続率は、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均72%に対し、令和7年度は80%(R6年度81%)と8ポイント上昇し、高い継続率を維持した。</p> <p>オ 森林経営管理制度による森林保険の活用推進</p> <p>都道府県が主催する森林経営管理制度の説明会への参加や、都道府県や市町村への個別訪問により、森林経営管理制度における災害リスク対策の必要性や森林保険の活用の有効性等について説明を行った(訪問等の目標20回以上に対し実績22回12市町)。こうした取組等により、令和7年度に経営管理権集積計画を作成・公告した175市町村(R6年度:157市町村)のうち、経営管理権集積計画に森林保険を表記した自治体は約7割(117市町村)(R6年度:約7割、105市町村)となった(経営管理権集積計画を作成・公告した市町村数及び同計画に森林保険を表記した市町村数は、森林保険センター調べであり全数調査ではない)。</p> <p>また、令和7年度の本制度に係る森林保険の契約は51市町、3市町の3事業体となり、契約件数138件、面積は1,198haとなった(R6年度54市町村、1市町の1事業体、契約件数100件、面積690ha)。</p> <p>③ 森林所有者との窓口である業務委託先の保険担当者等に森林保険制度の理解向上や加入促進についてのスキルアップによるサービス向上のための研修を行った(研修の目標6回以上に対し実績12回)(別表3の通り)。</p> <p>上記①、②及び③の取組内容及び目標については、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画に基づき確実に実施した。</p> <p>3 加入率やI 齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。</p> <p>近年、人工造林面積が増加傾向(H27:19千ha→H30:22千ha→R5:25千ha)の中で、I 齢級は、森林保険における事故率が高く加入するメリットが大きいことから、自然災害による被害が特に多く発生していることを図表を用いて分かりやすく伝えるなど、市町村等に重点的に普及・加入促進の取組を行った。その結果、全体の加入面積が令和6年度より減少する中、I 齢級の加入面積は令和6年度を上回った(R6:52,435ha→R7:52,849ha)。</p> <p>全体では、森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、加入面積は令和6年度の512,473haから495,832haに減少し、加入率は令和6年度の6.5%から6.3%に0.2ポイント減少した。</p> <p>一方、加入率への影響が大きい継続率については、森林保険の主要な契約者である市町村の継続率を高い水準(93%)で維持できたことなどから、全体の継続率は80%となり、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均72%と比べ高い継続率を維持することができた。</p>	<p>において市町村長等に加入促進を実施し、目標を大きく上回る訪問等実績となり、業務委託先に満期後の継続加入の重要性を説明するなどの指導を行ったこともあり、前中長期目標期間の平均72%に対し、令和7年度は80%と高い継続率を維持した。</p> <p>業務委託先の保険担当者等に森林保険への理解向上や加入促進についてのスキルアップによるサービスの向上のための研修を行った。</p> <p>I 齢級の加入面積については、自然災害が特に多く発生していることを、図表を用いて分かりやすく伝えるなど、重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、令和7年度は52,849haとなり、令和6年度の52,435haを上回った。しかし、全体の加入率については、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、令和6年度の6.5%から6.3%に減少した。</p>
		<p><課題と対応></p> <p>加入面積の低下に伴う保険料収入の減少は、森林保険業務の運営の安定性や健全性に悪影響を与えるとともに、被保険者等へのサービスの低下にもつながるものであることから、加入面積の減少傾向をまずは食い止め、近い将来に増加に転ずるよう、減少傾向から脱することを目指し、業務委託先である森林組合系統を始め、関係機関等と緊密な連携の下、戦略的かつ計画的に森林保険制度の普及及び加入促進活動を進めていく必要がある。</p>

主務大臣による評価	評価
-----------	----

4. その他参考情報
 森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（令和7年度54%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

別表1 制度の普及及び加入促進のための広報活動の実績

No.	取組	内容	目標	実績	備考
1	ウェブ媒体の活用	①森林保険センターサイトのアクセシビリティ改善及び掲載内容の充実 ②ソーシャルメディアによる情報発信等	アクセス数:月平均9,000回(第4期目標期間の平均)	アクセス数:月平均10,509回	
2	広報誌等の発行	①広報誌「森林保険だより」の発行 ②広告掲載及びイベント出展	①発行:年4回 ②広告掲載:年4回	①4回発行 ②10回掲載	①各回6,200部 ②掲載内訳 「造林時報」2回(発行部数2,000部、7月号、1月号)、情報誌「林野」2回(発行部数5,000部、8月号、3月号)、林経協季報「杣径」1回(発行部数700部、9月号)、「林業新知識」5回(発行部数100,000部、12～4月号) イベント出展等 ・みどりとふれあうフェスティバル(5月) ・武蔵小杉駅前優しい木のひろば(10月) ・公開講演会(森林総合研究所)(10月) ・林野庁中央展示(11月、2月) ・WOODコレクション(2月) その他 寄稿1件「杣径」
3	森林保険普及事務等委嘱事業	都道府県独自の普及活動や都道府県と業務委託先の連携による普及活動を支援する。	実施都道府県:年25県	27道府県において実施	
4	その他	ポスターの企画・制作・配布	年5,000部	5,000部を制作・配布	ポスターに加え、森林保険パンフレット90,000部、ボールペン2,000本、ひのきコースター1,000枚、店頭幕1枚、のぼり旗4枚、ミニのぼり旗4枚、名入りテーブルクロス2枚

別表2 加入促進の実績

No.	取組	内容	目標	実績	備考
1	造林補助事業と連携した取組の推進	都道府県や森林組合系統に対し、造林補助事業費が投入された事業地への森林保険の加入の徹底を要請する。 森林経営プランナー等の研修会に出席し、施業地のプラン提案等に森林保険の加入を含めるよう要請する。	森林組合系統等への訪問等:年10回	森林組合系統等への訪問等:年15回実施	13都道府県(北海道、福島県、茨城県、群馬県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、徳島県、愛媛県、佐賀県、熊本県、宮崎県)、及び2つの森林経営プランナー育成研修会(東京都、大阪府)への訪問等を実施

2	森林経営管理制度による森林保険の活用推進	都道府県や市町村の制度担当者等に対し、本制度において森林保険を活用する有効性等を説明し、活用推進について理解と協力等を得る。	自治体への訪問等：年 20 回	自治体への訪問等：年 22 回実施	22 都道府県（北海道、秋田県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、愛知県、京都府、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県）及び 12 市町に対して訪問等を実施
3	森林所有者等への働きかけの強化	森林所有者、林業事業者及びその関係団体等に対して、自然災害による経済的リスクを周知するとともに森林保険の加入を推進する。	林業事業者等への訪問等：年 8 回	社有林で森林認証を取得した企業等への訪問等：年 15 回実施	訪問先等（年 15 回実施）の内訳 ①会議・研修等 林業経営体研修、ふるさと森林相談会（東京都、北海道） ②企業等訪問：12 社
4	公有林への働きかけ	都道府県や市町村担当者等に対して、県有林や市町村有林への森林保険の加入を推進する。	自治体への訪問等：年 10 回	自治体への訪問等：年 15 回実施	15 道県（北海道、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、新潟県、岐阜県、富山県、長野県、愛知県、山口県、徳島県、佐賀県、大分県、鹿児島県）及び 45 市町村に個別訪問等を実施
5	継続加入を推進する取組の実施	業務委託先と連携して、既契約者へ継続契約を推進する。 既契約者の所有する未加入の森林がある場合は、業務委託先と連携して、森林保険の加入を推進する。	業務委託先等への訪問等：年 5 回	業務委託先等への訪問等：年 13 回実施	13 道県（北海道、福島県、茨城県、群馬県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、徳島県、愛媛県、佐賀県、熊本県、宮崎県）の業務委託先等への訪問等を実施

別表3 研修を通じたスキルアップによるサービスの向上の実績

No.	名称	場所	参加人数	講師	内容
1	事務委託研修（初級）	神奈川県（川崎市）	5 名	森林保険業務職員	新しく森林保険の担当者となった（配属 1 年以内）業務委託先職員等を対象に、保険業務の基礎や保険業務システム操作方法等を習得させる研修。
2	事務委託研修（中級）	神奈川県（川崎市）	5 名	森林保険業務職員	一定程度の実務経験がある森林保険の担当者を対象に、実践的な森林保険業務（引受・契約管理・損害填補）の手法や保険業務システムの操作、加入促進について習得させる研修。
3	業務講習	福井県、宮城県、愛媛県、群馬県（座学はウェブで実施）、長崎県、福島県	75 名	森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、損害調査における実業務従事者を育成するための損害填補に係る実践的な技術を習得させる研修（実地調査を含む）。
4	ドローン技術講習	茨城県（水戸市）	13 名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、迅速かつ効率的な損害調査を行うため、UAV（ドローン）を用いた調査方法等について習得させる研修（実地調査を含む）。
5	空撮写真等画像処理技術研修	茨城県（つくば市）	16 名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	UAV（ドローン）の操作経験のある者を対象に、損害調査に係る空中写真の画像処理技術等を習得させる研修。
6	森林保険全国担当者会議	第 1 回（神奈川県（川崎市）+ウェブ）、 第 2 回（ウェブ）	158 名（第 1 回：80 名、第 2 回：78 名）	森林保険業務職員	森林組合系統の森林保険担当者を対象に、規程改正内容の周知及び加入促進の基礎知識や森林経営管理制度における森林保険の活用について説明。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (3) 引受条件		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委員会での検討回数 [回]	1回以上	—	2	2	1	2	1	予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
								決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
								経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。</p>		<p>これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。 なお、保険料率については、基本的に5年毎に見直すこととし、そのための検討等に取り組む。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・保険運営の安定性の確保等に向けて、引受条件の検証及び見直しを適切に行っているか。		<p>1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で意見を聞いていること。 2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績		自己評価
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 3 森林保険業務 (3) 引受条件</p> <p>これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な</p>	<p><主要な業務実績></p>		<p>評定 B</p>
	<p>(評価指標)</p> <p>1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で</p>		<p><評定と根拠></p> <p>保険金額の標準について、有識者の意見を伺いつつ見直しの課題、論点の整理を行うなど年度計画に記載された計画事項について確実に実施したことから、第1-3-(3)に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>保険金額の標準について、有識者の意見を伺いつつ見直しの課題、論点の整理を行った。</p>

<p>な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。</p> <p>なお、保険料率については、基本的に5年毎に見直すこととしており、次期見直しに向けた検討等に取り組む。</p>	<p>見を聞いていること。 保険料率、保険金額の標準等の引受条件について、有識者の意見聴取及び見直しの課題や論点の整理を行った。 また、複数契約の終期日統一を可能とする条件を緩和するため、内部委員会における検証を経て規程の改正を行った。</p> <p>2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。 保険料率について、次期見直しに向けた課題を整理し、試算を行うための準備作業を開始した。</p>	<p>複数契約の終期日の統一を可能とする条件を緩和するため、内部委員会における検証を経て改正を行った。</p> <p>保険料率の次期見直しに向け、試算を行うための準備作業を開始した。</p>
		<p><課題と対応> 引き続き、引受条件の見直しに向けて取り組む必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（令和7年度54%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(4)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値 (前中長期 目標期間最 終年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	2,250,311	2,164,371	2,113,625	2,154,672	2,154,376
外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会の開催 [回]	-	2	3	2	2	2	2	決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議 [回]	-	3	3	3	3	3	3	経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数	31	32	31	31	34

※予算額、決算額は支出額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会を開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。		金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会を毎年度開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているか。		1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。 2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	自己評価
		<主要な業務実績>	評定 B

<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 森林保険業務</p> <p>(4) 内部ガバナンスの高度化</p> <p>金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会を開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。</p>	<p>(評価指標)</p> <p>1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。</p> <p>外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を2回(8月、2月)開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況(「ソルベンシー・マージン比率の算出」や「積立金の規模の妥当性の検証」)等について、専門的な見地から点検を実施した。点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得た。</p> <p>また、ソルベンシー・マージン比率については、「巨大災害リスク」の算出手法に係る統合リスク管理委員会の意見を踏まえ、年度別支払保険金に基づき作成した災害特性曲線を用いることにより、保険金支払実績に即したリスク算定を行った。</p> <p>2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。</p> <p>・役員を含めた森林保険運営会議(5月、1月)及び次期中長期目標期間における資金運用プランに係る検討会(3月)を開催し、森林保険業務の財務上や業務運営上の課題について対応策を検討し、効率的・効果的な運営に努めた。</p> <p>・損害評価事務の適正性を確保するため、森林保険審査の第三者委員会を1回(2月)開催した。</p> <p>・森林保険運営の透明性を確保するため、森林保険審査の第三者委員会の概要(https://www.ffpri.go.jp/fic/g/documents/r7_gaiyou.pdf)や統合リスク管理委員会で行ったソルベンシー・マージン比率(https://www.ffpri.go.jp/fic/g/sorubenshi.html)をウェブサイトで公開した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を開催し、専門的な見地からの点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論が得られるなど年度計画に記載された計画事項について確実に実施した。</p> <p>また、ソルベンシー・マージン比率の算出については、「巨大災害リスク」に係る統合リスク管理委員会の意見を踏まえ、リスク算出手法を改善した。</p> <p>これらを踏まえ、第1-3-(4)に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を開催し、専門的な見地からの点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得ることができた。</p> <p>なお、ソルベンシー・マージン比率については、統合リスク管理委員会の意見を踏まえて算定手法を見直し、保険金支払実績により即したリスク算定を行った。</p> <p>上記委員会とは別に、森林保険運営会議等を開催し、保険業務の効率的・効果的な運営に努めるとともに、森林保険審査の第三者委員会を開催し、損害評価事務の適正性を確保した。加えて、森林保険審査の第三者委員会の概要や統合リスク管理委員会で行ったソルベンシー・マージン比率をウェブサイトで公開し、森林保険運営の透明性を確保した。</p>
		<p><課題と対応></p> <p>今後も金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、引き続き内部ガバナンスの高度化に努める必要がある。</p>
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報

森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている(令和7年度54%)。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法附則第7条、第8条、第9条、第10条、第11条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	3,992,645	3,069,710	2,523,229	1,917,002	1,045,651
林道事業負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	決算額（千円）	3,906,353	2,991,275	2,444,299	1,837,124	982,618
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	297,947	217,945	192,489	158,773	135,727
特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	経常収益（千円）	316,195	230,848	180,875	138,585	106,861
								行政コスト（千円）	297,947	217,945	204,608	158,773	131,402
								従事人員数	8	8	8	8	6

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中長期目標	中長期計画	
林道の開設又は改良事業及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。	林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。（徴収率100%実施）	
主な評価軸（評価の視点）、指標等		
評価の視点	評価指標	
・債権債務管理が適切に行われているか。	1 林道事業負担金等の徴収率 2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績	自己評価
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。（徴収率100%実施）	<主要な業務実績>	評定
	（評価指標） 1 林道事業負担金等の徴収率 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金（以下「林道事業負担金等」という）は、元利均等半年賦支払（年2回）により徴収している。 この徴収を確実にし、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道県等と連絡を密にし、状況の把握に努め、さらに、納付見込額等の資料提供を行うことで徴収に対する理解と協力要請を行い、債権の確実な確保に努めた。その結果、林道事業負担金等に係る債権については、計画どおり601百万円徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。	B <評定と根拠> 以下のように年度計画を確実に実施したことから、第1-4に係る自己評価は「B」とする。 林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画に沿って全額徴収するとともに、償還業務についても確実に実施し、年度計画を達成した。

	(徴収額 601 百万円 ÷ 徴収計画額 601 百万円 = 100%)	
	<p>2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率</p> <p>特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金（以下「特定中山間保全整備事業等負担金」という）は、元利均等年賦支払（年 1 回）により徴収している。</p> <p>この徴収を確実にし、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係県と連絡を密にし、全額徴収への取組を行った。その結果、特定中山間保全整備事業等負担金に係る債権については、計画どおり 519 百万円を徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。</p> <p>(徴収額 519 百万円 ÷ 徴収計画額 519 百万円 = 100%)</p>	
		<課題と対応> 引き続き、確実に債権債務管理業務を行う必要がある。
主務大臣による評価		評定
4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項及び第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
技術・知見・データの相互活用件数 [件]	-	-	24	28	20	28	16	-
ネットワークやフィールド等の相互 活用件数 [件]	-	-	27	22	16	15	7	-
連携して取り組んだシンポジウム等 の数 [件]	-	-	24	23	27	20	16	-

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化等に向けて、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールドを相互に活用するなど、森林研究・整備機構の強みである業務間の連携を強化し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、林木育種で開発したエリートツリー等の植栽試験、森林災害に係るリスク評価等に取り組む。		林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化に向けて、森林の多面的機能の発揮に必要な技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及を図るため、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価など、業務間の連携強化による取組を推進する。	
主な評価軸(評価の視点)、指標等		評価指標	
評価軸		(評価指標)	
・業務間の連携強化による取組を推進しているか。		1 業務間連携強化の取組状況 (モニタリング指標) 1 各業務が有する技術・知見・蓄積したデータの相互活用件数 2 ネットワークやフィールド等の相互活用件数 3 連携して取り組んだシンポジウム等の数	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主要な業務実績>	評価	
		B	
5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化	(評価指標) 1 業務間連携強化の取組状況 森林研究・整備機構内の連携強化を図るべく、以下の取組を行った。 (1) 3業務連携の取組 ・機構内連携打合せ(7月10日)を実施し、各業務の立場から連携の取組を相互確認した。 ・情報交換会は研究開発業務の職員を講師として、気象害リスク、成長に優れた苗木、林業事業者経営、	<評定と根拠> 以下を総合的に勘案し、年度計画の所期の目標を達成していると認められるので、第1-5に係る自己評価は「B」とする。 3業務の連携強化に向けた取組として、現場実装も視野に情報交換等を通じた技術の高度化を着実に実施し	

<p>研究開発成果の幅広い普及を図るため、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価など、業務間の連携強化による取組を推進する。</p>	<p>山林火災をテーマに4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の開催方法を対面とウェブによるハイブリッド開催とし、各業務の全職員が視聴できるようにした。 <p>(2) 研究開発業務と水源林造成業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保持林業・生物多様性・低コスト再造林・架線技術・広葉樹更新・少花粉苗木の普及等をテーマとして、全国の水源林造成事業地7か所において技術検討会等を実施した。 ・特定母樹やエリートツリーの普及促進のため共同で全国に設定した展示林では成長等に関する特性調査を行うとともに、中国四国整備局では保持林業の実践のための調査を行った。また、関東整備局では放射性物質動態調査を行った。 ・第6期中長期目標期間での連携推進に向けて、造林保育技術を中心としたプロジェクト形成を行った。 <p>(3) 研究開発業務と森林保険業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務と研究開発業務の連携による第3期目の研究プロジェクト「主要気象害を網羅した統合的リスク評価と将来のリスク予測」を開始し、空中写真から風害被害地を検出する技術開発等の進捗状況及び成果の共有等を行った。また、損害填補業務の従事者等を対象とした「ドローン技術講習」及び「空撮写真等画像処理技術研修」において、研究開発業務と森林保険業務の職員が連携して技術指導を実施した。 <p>(4) 水源林造成業務と森林保険業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東整備局開催の技術検討会において、森林保険業務の職員が造林者や林業関係者に対して森林保険について説明し、全国各地で開催された技術検討会においても森林保険パンフレットを配布することにより、森林保険の理解醸成や加入促進を図った。 ・水源林造成業務の出先機関から造林地所有者へ発送する封筒に、森林保険の広告を掲載することで加入促進を図った。 ・水源林造成事業の関係者が集まる会議において、森林保険業務の幹部職員が森林保険の概要等を説明し、市町村有林の更なる保険加入を依頼した。 	<p>た。</p> <p>水源林造成技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及を図るため、技術検討会や特定母樹の植栽実証試験等を連携して実施した。</p> <p>森林保険業務の運営に必要な知見や科学的根拠として研究成果の活用を進めるため、気象害のリスク評価及びリスク予測に関する連携プロジェクトを推進するとともに、技術講習や研修について緊密に連携して実施した。</p> <p>水源林造成業務と森林保険業務との連携については、林業関係者に対しての森林保険加入促進を着実に実施した。</p>
		<p><課題と対応> 各業務の実行すべき課題に対し、3業務がさらに協力して対応を進めていく。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
研究開発業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	756,480	733,786	710,453	688,273	669,664	647,341	
目標値 [千円] ※			733,786	711,772	690,419	669,706	649,615	
業務経費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比1% の抑制	1,666,373	1,516,029	1,389,511	1,316,351	1,786,220	1,853,364	*R3～R7 合計 実績額 7,861,475 目標値 8,085,216
目標値 [千円] ※			1,649,709	1,633,212	1,616,880	1,600,711	1,584,704	
評価指標2に係るもの								
水源林造成業務等								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	234,298	225,454	220,289	213,456	207,396	201,120	
目標値 [千円] ※			227,269	220,450	213,838	207,422	201,199	
評価指標3に係るもの								
森林保険業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	60,238	47,537	50,033	41,900	40,624	37,895	
目標値 [千円] ※			58,431	56,678	54,978	53,328	51,728	

※ 基準値に対して毎年度対前年度比3%又は1%の抑制を行っていく場合の目標値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>森林保険業務の一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p>	<p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。</p> <p>森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を</p>

		十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を節減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直し・効率化を進め、研究開発業務に支障を来すことなく一般管理費、業務経費の節減に努めているか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 <p><評価の視点3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況 <p>(評価指標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた一般管理費節減状況 <p>(評価指標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
	<主要な業務実績>	評定	B
<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費等の節減</p> <p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）及び業務経費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p> <p>森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するも</p>	<p>研究開発業務 (評価指標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況 <p>運営費交付金を充当して行う事業（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）の一般管理費及び業務経費については、共同調達や一括調達による調達金額の節減、冷暖房時間短縮等の省エネ対策、システムや機材の更新見送り、構内管理等委託時の回数削減や職員実行の導入等による経費の節減に継続して取り組むことにより、節減を図った。</p> <p>この結果、一般管理費及び業務経費を毎年度対前年度比3%と1%の抑制を行っていく場合の目標値（一般管理費 649,615 千円・業務経費は繰越可能なため R3～7 年度合計 8,085,216 千円）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%と1%の節減を達成した。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた業務 (評価指標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 <p>一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。</p> <p>この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値（201,199 千円）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。</p> <p>森林保険業務 (評価指標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 <p>一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第2-1に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>一般管理費及び業務経費について、事務経費の節減、省エネ対策の継続した取組、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き節減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費及び業務経費について、調達金額の削減、更なる省エネ対策、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費について、調達金額や事務経費の削減、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費について、調達金額や事務経費の削減、予算の適正</p>	

<p>のであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を削減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p>	<p>一括調達による調達金額の削減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値（51,728千円）を下回り、中長期計画に掲げた削減目標である毎年度平均で対前年度比3%の削減を達成した。</p>	<p>な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p>
		<p><課題と対応> 引き続き機構における円滑な業務運営を確保しつつ、必要な経費の削減を図る。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する事項 2 調達合理化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
指標等	達成目標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
評価指標2に係るもの							
契約監視委員会の開催 [回]	2	2	2	2	2	2	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。</p>		<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進する。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等		評価指標	
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を確実に実施しているか。 契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進しているか。 		<p>1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標</p> <p>2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること。</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調達の合理化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標</p> <p>(1) 令和7年度の調達等合理化計画の策定</p> <p>調達等合理化検討委員会を開催して、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定した。</p>		<p>評定 B</p> <p><評定と根拠></p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第2-2に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>・調達等合理化計画を策定し、これに基づき重点的に取り組む分野における調達の改善として、以下を実施した。</p>

(2) 調達等合理化計画に基づいて重点的に取り組む分野における調達の改善

ア 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達

研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から令和7年度においても引き続き①～③の取組を行うことで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

① 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る。

【調達手続きの簡素化と納期の短縮】

単価契約の対象品目の見直しを行い、調達依頼の提出があつてから納品までに要する期間を通常の物品調達の場合と比較して2週間程度短縮するなど、調達手続きの簡素化を図った。

② 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進する。

【調達手続きに要する事務量の節減】

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）及び国際農林水産業研究センター（JIRCA S）との共同調達を引き続き実施するとともに、支所等においても地域農業研究センターと共同調達を実施するなど、調達手続きに要する事務の軽減を図った。

・共同調達件数：78件（R6年度65件）

③ 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。

【調達手続きに要する事務量の節減】

複数年契約を継続することにより、調達手続きに要する事務の軽減を図った。

・複数年契約：87件（R6年度99件）

また、ワークフローシステム等の簡易決裁を利用し、調達事務の効率化を図ったことにより、以下の案件について決裁時間の短縮を図った。

・臨時検査員発令簿、指名停止一覧、英文校閲（業者指定）、論文掲載料等の発注

イ 一者応札・応募の改善

一者応札・応募の改善を図るため、令和7年度においても、以下の取組を行うことにより、競争性の確保等に努めた。

① 入札審査委員会による事前審査の実施

【審査件数】

入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を行った。

・入札審査委員会による審査件数：研究開発業務 98回 136件（R6年度118回 176件）、水源林造成業務 49回 93件（R6年度45回 93件）、森林保険業務 2回 3件（R6年度3回 3件）

② 調達見通しを早期にウェブサイトで公表

【公表件数】

年間の調達見通し一覧を作成してウェブサイトで公表する取組について、公表時期を早めて実施した。

・ウェブサイトでの公表件数：研究開発業務 140件（R6年度142件）、水源林造成業務 112件（R6年度104件）、森林保険業務 2件（R6年度3件）の発注見通しをウェブサイトで公表した。

・見積合わせについても、ウェブサイトで公表する取組を継続して実施した。

③ 入札説明書受領者へのアンケートの実施と結果の分析

【アンケート実施件数】

入札説明書受領者へのアンケートにより、仕様書における競争性確保のための条件等について分析し、機器の性能範囲等について可能な範囲で緩和するとともに、入札参加資格等級を拡大するなど次回の同種案件への参考とした。

・アンケート実施件数：一者応札・応募となった案件について、入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を聴き取り等により調査を行った。研究開

・単価契約、共同調達、一括調達、複数年契約等の取組は、公正性・透明性を確保しつつ継続的に取り組むことにより、合理的な調達と事務の軽減に効果があつた。

・共同調達、一括調達については、推進を図るべく、会議等において周知検討を行った。

・ワークフローシステム等を利用することにより、決裁時間を短縮し、より効率的に業務を行う環境が整った。

・一者応札の改善については、入札審査委員会における仕様書内容の審査、調達見通し一覧のウェブサイトへの公表時期の早期化、ウェブサイトからの仕様書のダウンロードを可能とする仕組みを継続して行うとともに、電子メールによる応札資料の送付依頼にも対応し、応札者が応札しやすい環境を整備できた。

・入札説明書受領者へのアンケートの結果に基づき、物品購入においては、仕様書における機器の規格について可能な範囲で緩和するとともに、入札参加資格の緩和や、十分な契約準備期間の確保等の対応によって入札を阻害する要因を減らすことを継続して実

- 発業務 53 件 (R6 年度 43 件)、水源林造成業務 10 件 (R6 年度 9 件)、森林保険業務 0 件 (R6 年度 0 件)
- ④ 入札に参加しやすい環境を作るため、ウェブサイトから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの実施、及び契約履行における参考資料の閲覧
【仕様書等のアップロード件数及びダウンロード件数】
 令和 7 年度も引き続きウェブサイト上から仕様書をダウンロードできる仕組みを実施し、入札に参加しやすい環境作りに努めた。また、応札資料の送付について、電子メールでの依頼にも対応した。
- ・仕様書等アップロード実施件数：研究開発業務 109 件 (R6 年度 163 件)、水源林造成業務 49 件 (R6 年度 72 件)、森林保険業務 2 件 (R6 年度 4 件)
 - ・仕様書等のダウンロード件数：研究開発業務 11,833 件 (R6 年度 15,079 件)、水源林造成業務 1,459 件 (R6 年度 1,083 件)、森林保険業務 4,337 件 (R6 年度 585 件)
- ⑤ 仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様作成に努めるよう職員へ周知
【仕様書の作成】
 仕様書作成過程において、職員に対し、打合せ等により業務内容を明確に記載するとともに、仕様書の書きぶりを揃えること、規格等を必要最低限の内容で作成するなどにより周知した。

ウ 特例随意契約の運用

【特例随意契約の運用】

「国立研究開発法人の調達に係る事務について (R3 年 2 月 26 日内閣総理大臣、総務大臣決定)」に基づき、研究開発に直接関係する製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう関係規程を整備したほか「国立研究開発法人特例随意契約」を行う法人に承認されたことを踏まえ、契約監視委員会において実施に係る事前承認及び事後承認を受け、公正性を確保しつつ調達に要する時間の短縮に資するよう、積極的に制度の活用に取り組んだ。15 件 (R6 年度 15 件)

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底を図るため、引き続き以下の取組を行った。

ア 検収の徹底

【監査室による点検実績等】

検収体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等は全て検収担当職員が検収を行い、検査調書 (又は検査関係書類) を作成した。検収の徹底状況について内部監査を実施した。

イ 研究費執行マニュアルの改定等

【研究費執行マニュアルの改定及び研修の実施等】

「研究費の使用に関するハンドブック」を改定した (R7 年 4 月 1 日及び R7 年 10 月 1 日改定)。
 また、以下について、最新の状況を踏まえ注意点の追加等の改定を行い、不正防止に関する教育研修及び事務説明会を開催 (R7 年 6 月 26 日、参加者 996 名) するとともに、e ラーニングシステムを活用して意識の向上を図った。

- なお、7 月以降の採用者等について研修を随時実施し、令和 7 年度も全役職員を対象に実施した。
- ・公的研究費等の不正防止に向けて (R7 年 6 月 26 日改定)
 - ・公的研究費の事務手引き (R7 年 6 月 26 日改定)
 - ・科学研究費助成事業 (科研費) 経理事務手引き (R7 年 6 月 26 日改定)
 - ・「農林水産研究委託事業」に係る事務手引きについて (R3 年 1 月版)
 - ・「生研支援センター委託事業」に係る事務手引きについて (R7 年 4 月版)

施し、応札しやすい環境を整備できた。

・仕様書作成の過程において、作成における注意点の共有が図れ、入札審査委員会へ提案する明確かつ必要最低限の仕様書作成ができた。

・対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に特例随意契約制度を適用し、一般競争入札方式に比べ調達に要する期間短縮が図られた。

・以下により、検収方法の徹底、研究費の不正使用の防止に向けた取組の徹底を図った。

・検収担当職員が全ての検収を行うとともに、納品から支払まで迅速に行うことができた。
 ・内部監査により検収方法の徹底状況や物品の使用状況について、適切に実施していることが確認された。

・研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、研究費執行マニュアルを改定するとともに調達担当職員及び研究員に対する研修を実施した。なお、令和 7 年度において不正と思われる事案の指摘はなかった。

<p>また、外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進する。</p> <p>なお、特例随意契約方式については、研究開発用物品等における調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、積極的に活用する。</p>	<p>ウ コンプライアンス・ハンドブックの改定等 【コンプライアンス・ハンドブックの改定等】 「コンプライアンス・ハンドブック」を改訂し（R7年4月版）、新規採用者研修において「コンプライアンス・ハンドブック」をテキストとして講義を実施するとともに、職員に周知した。 また、発注事務的確な実施に当たり入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての理解を深めるため、発注事務を担当する役職員（非常勤職員を含む）を対象に「発注者綱紀保持に関する研修」（R7年11月20日、参加者315名）を実施した。</p> <p>エ 随意契約審査委員会による点検 【随意契約審査委員会による事前点検実績等】 随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることのできる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を実施した。</p> <p>2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること 外部有識者を含む契約監視委員会を2回開催し、調達等合理化計画の策定案、随意契約及び一者応札・応募案件の状況について審査を行い、透明性、公平性が確保されていることを確認した。また、特例随意契約にかかる事後確認及び次年度に向けた事前承認について審査した。 契約監視委員会：2回開催（第1回 R7年6月11日、第2回 R7年12月12日）</p> <p>「国立研究開発法人の調達に係る事務について（R3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）」に基づき、研究開発に直接関係する製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう関係規程を整備のうえ導入した「国立研究開発法人特例随意契約」の対象となる調達案件15件（R6年度15件）については、公正性を確保しつつ積極的に活用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達を行うために、コンプライアンス・ハンドブックを活用しながら研修等で周知し意識の向上を図ることができた。 ・審査を実施するに当たり、随意契約理由や競争による契約の可否について事前に点検を行い、委員会で審査を行うことで適切に契約を行うことができた。 ・契約監視委員会による審査により調達におけるガバナンスを徹底した。 ・なお、一者応札については、上記1－（2）イのような取組を行い改善の可能性の把握を行った。 ・対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に特例随意契約制度を適用し、一般競争入札方式に比べ調達に要する期間の短縮が図られた。
		<p><課題と対応> 引き続き、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する事項	3 業務の電子化	
当該項目の重要度、困難度			関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
事務手続の電子化状況	-	-	電子決裁を含めた文書 管理システムを導入	財務会計システムの更新に 着手	水源林造成業務に係る事務 処理のシステム化を推進	ネットワークスイッチ更新 等によるセキュリティ強化	セキュリティを強化した新 たなメールシステムの構築 及び運用	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進む中、デジタル技術を活用した事務手続の効率化・迅速化を図るとともに利便性の向上に努める。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。このほか、多様で柔軟な労働環境を整備するため、業務の形態に応じたテレワークの導入を図る。		国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいることを踏まえ、電子決裁を含めた文書管理システムの本格的導入や水源林造成業務に係る各種手続のオンライン化、森林保険業務に係るタブレット端末向けの損害調査システムの実用化等により、電子化による効率的な業務の推進に取り組む。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。これらの取組を通じて、業務の形態に応じたテレワークの導入など、新たな感染症や自然災害に対応可能な業務継続性の確保及び多様で柔軟な労働環境の整備により、業務運営基盤の強化を図る。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図っているか。 ・電子化による労働環境の改善及び利便性の向上に努めているか。		1 事務手続の電子化状況 2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	自己評価
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 業務の電子化 新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）の導入例を参照し、研究開発業務に係るメールシステムの構築、水源林造成事業に係る基幹 LAN システムの新たな機能の活用の推進、森林保険業務に係る次期システム構築に向けた対応等、電子化による効率的な業務の推進に取り組む。		<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 事務手続の電子化状況</p> <p>電子化による業務の効率化を推進するために以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イントラネットを活用し、情報交換を効率化・ペーパーレス化した。 ・ウェブ開催と資料の電子化により、会議をペーパーレス化した。 ・グループウェアのワークフロー機能（ウェブ上で承認等手続ができるシステム）を活用し、新たに海外渡航届の申請や Microsoft365 関係の申請など各種申請等を電子化した。 <p>【研究開発業務】</p> <p>人事給与システムのうち就業管理システムを更新し、あわせて老朽化したサーバを更新した。農林水産研究情報総合センターによるメールシステムの提供終了に伴い、Microsoft365 を中核とする</p>	<p>評定 B</p> <p><評定と根拠></p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第2-3に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>機構全体として、各種会議等のペーパーレス化を推進し、ワークフローを活用した電子申請を拡大するなど、業務の電子化に取り組み、効率化を図った。研究開発業務において、Microsoft365 を中核とするセキュリティを強化したメールシステムを構築し、運用を開始した。老朽化したサーバを更新し故障リスクを回避するとともに、就業管理システムのバージョンアップを行った。</p>

セキュリティを強化したメールシステムを構築し、運用を開始した。

【水源林造成業務】

基幹 LAN システムの更改にあたり導入したクラウド型ファイル共有サービス (Box) について、従来の NAS からのデータ移行が完了したことから本格運用を開始し、データの同時編集や履歴管理、統一的なアクセス制御、部外者との安全なデータ共有が可能となった。

【森林保険業務】

毎週開催の定例会議を完全ペーパーレスに切り替えた。また、物品や交通系 IC カードの管理簿を Microsoft Teams 上での管理に移行した。また、新たな森林保険業務システムの構築に向けて、森林保険業務の各種手続に関する業務フローを整理した。

研究開発業務において、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (R5 年度版) に対応し、要機密情報を取り扱うクラウドサービス利用に関する運用規程を策定した。

研究情報科が機構の PMO (Portfolio Management Office) として情報資産管理、ドメイン管理、情報システムに係る文書管理を行ったほか、非常時対応に備えた。

2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況

- ・ワークライフ・マネジメント (働きながら仕事と私生活の時間管理) を推進するため、家庭と業務を両立する手段として、在宅勤務制度を活用しており、在宅勤務実施者の経済的負担増に対応するため、在宅勤務等手当を新設した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降からウェブでの会議が主流となり、在宅勤務制度の手続の簡略化や対象職員の拡大とも相まって、在宅勤務実施率は増加傾向となった。
在宅勤務実施者数は 281 人 (R6 年度 : 284 人)
在宅勤務実施率は 24.9% (R6 年度 : 24.2%)

令和 7 年度の在宅勤務の実施状況

	(実施者数)	(職員数)	(実施者率)
研究開発業務	211 人 (215 人)	718 人 (750 人)	29.4% (28.7%)
水源林造成業務	60 人 (61 人)	372 人 (389 人)	16.1% (15.7%)
森林保険業務	10 人 (8 人)	37 人 (35 人)	27.0% (22.9%)

※職員数 : 期末の在宅勤務規程適用対象職員 (常勤職員、森林総研特別研究員、事業専門員、契約職員)
※ () 書きは令和 6 年度の数値

また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。

さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り適切に対応する。

これらの取組を通じて、業務の形態に応じたテレワークの導入など、新たな感染症や自然災害に対応可能な業務継続性の確保及び多様な柔軟な労働環境の整備により、業務運営基盤の強化を図る。

水源林造成業務に係る基幹 LAN システムの新たな機能の活用を推進を図った。

会議のペーパーレス化や物品管理簿等の Microsoft Teams への移行を行ったほか、新たな森林保険業務システムの構築に向けた検討を行った。

研究開発業務において、要機密情報を取り扱うクラウドサービス利用に関する運用規程を策定した。

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(R3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定) に則り、情報システムの整備及び管理の円滑化を図った。

多様な働き方を支援するため、在宅勤務実施者の経済的負担に配慮し、在宅勤務等手当を新設した。
また、家庭と業務の両立に加え、新たな感染症の流行や自然災害が発生した際にも役立つよう、在宅勤務を拡大し、これらにより更なる業務運営の基盤強化を図った。

<課題と対応>
事務手続の電子化を更に推進するとともに、多様な柔軟な労働環境を確保するため、制度や周辺機器の整備を進める。

主務大臣による評価	評定	
-----------	----	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ														
指標等	達成 目標	基準値 (※1)		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(参考情 報) 当該 年度まで の累積値 等、必要 な情報
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
評価指標3に係るもの														
外部研究資金の実績（〔件〕、〔百万円〕）※2		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		191	1,407	209	1,261	229	1,480	234	1,584	236	1,793	231	1,394	
内訳	政府受託	10	343	9	407	13	536	11	340	15	411	12	335	
	その他の受託研究	30	559	25	330	26	339	25	675	23	669	16	387	
	助成研究	10	13	10	15	6	10	16	18	11	28	11	14	
	科学研究費助成事業	131	365	154	392	163	452	166	452	169	499	172	454	
	研究開発補助金	10	127	11	117	21	144	16	99	18	184	20	204	
政府受託の実績（〔件〕、〔百万円〕）		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		10	343	9	407	13	536	11	340	15	411	12	335	
内訳	林野庁	2	51	2	50	4	66	3	61	7	93	5	105	
	農林水産技術会議	7	274	6	337	7	430	7	258	7	299	6	212	
	環境省	1	19	1	20	2	39	1	20	1	20	1	18	
	食料産業局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
競争的資金等への応募件数と新規採択件数〔件〕※3		応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	
総数		204	47	222	59	206	60	241	51	207	58	195	61	
内訳	科学研究費助成事業	183	42	195	53	184	51	220	48	195	57	179	55	
	研究活動スタート支援	2	1	8	4	8	4	6	2	1	0	2	0	
	科学技術振興機構（JST）	5	1	3	1	4	0	5	0	2	1	3	2	
	環境研究総合推進費	4	2	11	0	7	1	7	1	7	0	6	3	
	地球環境保全等試験研究費	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	
	イノベーション創出強化研究推進事業	9	1	9	1	9	4	2	0	2	0	4	2	
評価指標4に係るもの														
特許料、入場料等の自己収入実績〔百万円〕			収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績	
総計		-	29	-	35	-	41	-	41	-	38	-	48	
内訳	依頼出張経費	-	14	-	16	-	20	-	19	-	16	-	18	
	入場料	-	0	-	5	-	7	-	4	-	1	-	4	
	鑑定・試験業務	-	2	-	3	-	4	-	4	-	8	-	6	

林木育種		-	10	-	7	-	7	-	9	-	10	-	12
財産賃貸収入		-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1
特許料		-	2	-	3	-	2	-	4	-	2	-	7
評価指標5に係るもの													
施設利用料の収入実績（百万円）		-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0

※1 前中長期目標期間の最終年度の値。

※2 代表課題のみ。

※3 代表課題のみ。応募から採択までの間に年度をまたぐ場合があるため、新規採択件数は当年度開始の課題数であり、前年度応募された件数を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
<p>独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和2年3月26日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p> <p>また、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の獲得の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標の方向に即して、特許実施料の獲得など積極的かつ適切な対応を行う。</p>	<p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う（研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。）。</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績の管理に努める。</p> <p>また、一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報等の開示に努める。</p> <p>さらに、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。</p> <p>短期借入金の限度額 13億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等に対応するため</p> <p>剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充当する。</p> <p>積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか。それに従って運営されているか。 ・受託研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算配分方針と実績 2 セグメント情報の開示状況 3 外部研究資金の実績 4 特許料、入場料等の自己収入実績 5 施設利用料の収入実績

年度計画	法人の業務実績等・自己評価
	業務実績
	自己評価
	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を踏まえた年度計画の予算を作成し、当該予算に</p>
	<p>評定</p> <p>評定 B</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第3-1に係る自己評価は「B」とする。</p>

よる効率的な業務運営を行う
(研究開発業務については、運
営費交付金に係る予算を対象と
する。)

1 研究開発業務

運営費交付金の会計処理とし
て、業務達成基準による収益化
が原則とされたことを踏まえ、
収益化単位の業務ごとに予算と
実績の管理に努める。

また、一定の事業等のまと
りごとに、適切にセグメントを
設定し、セグメント情報等の開
示に努める。

さらに、受託研究等の外部研
究資金の獲得、受益者負担の適
正化、特許実施料の拡大等によ
り自己収入の確保に努める。

(評価指標)

1 予算配分方針と実績

中長期目標に定められた重点課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、その下に設定された戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を行った。

(評価指標)

2 セグメント情報の開示状況

中長期目標に定められた重点課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、適切にセグメントを設定し、令和7年度財務諸表にセグメント情報を開示した。

(評価指標)

3 外部研究資金の実績

- 外部研究資金の獲得を促進するため、応募情報を整備して周知を図るとともに、科学研究費助成事業応募者のうち希望者の応募原稿に対して科学研究費の獲得経験豊富な研究職員による分かりやすさなどのチェックを行った。
- 令和7年度外部研究資金は令和6年度と比べてその他の受託研究の項目で減少し、合計額は1,394百万円となった。
- 環境研究総合推進費では6課題の応募があり、うち3課題が採択された(合計60百万円)。イノベーション創出強化研究推進事業では前年度終了した2課題が開発研究ステージへ移行した(合計60百万円)。また、林野庁の補助事業2課題が新たに開始された(合計54百万円)。さらに、基盤研究Aに2課題が採択された(合計32百万円)。

(評価指標)

4 特許料、入場料等の自己収入実績

- 依頼試験、分析や鑑定書の発行、受託出張について規程に基づく適切な見積り、経費請求を行うことにより、受益者負担の適正化に努めた。
- 特許実施料の拡大のため、知財マネジメントに関するセミナーを開催し権利化等に関する知識の蓄積に取り組んだ。
- 苗木配布等による収入や、当機構の土地と建物の利用料といった財産賃貸収入等の自己収入を獲得した。
- 多摩森林科学園は、令和6年2月の大雪により園内で多数の倒木が発生したほか、公開区域内園路の損壊等により、同年2月20日から令和7年2月までサクラ保存林の公開中止とともに、公開区域を縮小した部分開園を行った。令和7年3月からはサクラ保存林の一部についての公開を再開したが、公開面積の縮小に伴い入園料を減額するなどしたことから令和7年度の収入は4,164千円にとどまった。

(評価指標)

5 施設利用料の収入実績

- 施設利用料の収入実績は、財産賃貸収入の一部として建物利用料を計上しており、業務に支障のない範囲で実験室を賃貸し、利用料を得た。

6 短期借入金の限度額

該当なし。

中長期目標に定められた戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を適切に実施した。

適切にセグメントを設定し、財務諸表にセグメント情報を開示した。

外部研究資金の獲得については、環境研究総合推進費での複数の新規課題採択、イノベーション創出強化研究推進事業でのステージ移行等により、獲得件数を維持するとともに、金額についても基準値と同等の水準を確保しており成果が認められる。なお、獲得金額の減少については、NEDO 継続課題での計画通りの年度予算減少及びイノベーション創出強化研究推進事業での3課題の終了等の大型課題の影響、また基盤研究Aの2課題で採択後に研究代表者が転出したため件数には集計したが金額には含めていないこと等による。

特許料等の自己収入の拡大に向けて積極的に取り組んだ。

施設利用料収入については、業務に支障のない範囲で実験室の賃貸を実施した。

短期借入金の限度額

13億円

<p>(想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等 に対応するため</p> <p>剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充当する。</p> <p>積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>	<p>7 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>8 積立金の処分 前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産（研究用機器等）の減価償却に要する費用等に 4,429 千円を充当し、収支の均衡を図った。</p>	
		<p><課題と対応> 令和7年度は、環境研究総合推進費で新規採択課題が複数あったこと、イノベーション創出強化研究推進事業でステージ移行が行われたこと、新たな林野庁補助事業が開始されたことなど、新規課題の立上げは進んでいるものの、獲得合計額の減少がみられた。次年度以降に向けて外部研究資金の獲得を促していく必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

4. その他参考情報

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	104	65	43	34	30
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	90	77	56	215	470
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	287	675	1,230	1,182	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	10,449	10,276	10,200	10,804	10,508
うち年度末残高 (b)	287	675	1,230	1,182	—
当期運営費交付金残存率 (b ÷ a)	2.75%	6.57%	12.06%	10.94%	0%

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。
(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。
(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)
(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2	第3 財務内容の改善に関する事項 2 水源林造成業務等		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必 要な情報
長期借入金の償還額 [百万円] (水源林造成事業)	448億円/5年	14,919	9,602	9,344	9,112	8,655	7,996	借入額を圧縮したため 償還額が減少
長期借入金の償還額 [百万円] (特定中山間保全整備事業等)	112億円/5年	-	3,619	2,770	2,265	1,689	860	-
立木の販売面積 [ha]	上限 74,000 ha/5年	2,687	2,764	2,610	2,532	2,423	2,048	-
積立金の処分額 [百万円] (水源林勘定)	-	-	345	375	525	587	536	-
積立金の処分額 [百万円] (特定地域整備等勘定)	-	-	68	52	52	49	42	-

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>1 水源林造成業務 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について448億円を確実に償還する。また、事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表する。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について112億円を確実に償還する。</p>	<p>○ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 水源林造成業務 当期中長期目標期間中に長期借入金について448億円を確実に償還する。 また、毎年度、最新の木材価格や金利情勢等の経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表する。また、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 当期中長期目標期間中に長期借入金について112億円を確実に償還する。</p> <p>○ 短期借入金の限度額 特定中山間保全整備事業等 9億円 (想定される理由) 一時的な資金不足</p> <p>○ 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 74,000ha</p> <p>○ 剰余金の使途</p>

	1 水源林勘定 剰余金は、借入金利息等に充当する。 2 特定地域整備等勘定 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。 ○ 積立金の処分 1 水源林勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当する。 2 特定地域整備等勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。
--	--

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
1 水源林造成業務 ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・事業の透明性及び償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。 2 特定中山間保全整備事業等 ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。	1 水源林造成業務 ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・債務返済の見直しに関する試算及びその結果の公表 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。 2 特定中山間保全整備事業等 ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。

年度計画

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価				
	業務実績 <主要な業務実績>	評価 B				
第3 予算、収支計画及び資金計画 2 水源林造成業務 ○ 予算、収支計画及び資金計画 長期借入金については、7,996百万円を確実に償還する。 また、最新の木材価格や金利情勢等の経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表する。 また、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。	(評価指標) 1 水源林造成業務 (1) 当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 長期借入金については、中長期計画に基づき、着実に償還した。 【令和7年度長期借入金償還実績】 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">業 務</td> <td style="width: 50%;">長期借入金償還元金</td> </tr> <tr> <td>水源林造成業務</td> <td>7,996</td> </tr> </table> (2) 債務返済の見直しに関する試算及びその結果の公表 水源林造成業務については、最新の木材価格のデータに基づき債務返済に関する試算等を行い、「水源林造成業務リスク管理委員会」において長期借入金等の償還見直しについて確実に償還がなされていく見込みであることが、確認された。なお、試算結果等については、8月29日にウェブサイト上に公表した (https://www.green.go.jp/zaito/pdf/kariirekin_syokan.pdf?250829_2)。	業 務	長期借入金償還元金	水源林造成業務	7,996	<評定と根拠> 水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等について、長期借入金の償還を計画どおり実施し、一般管理費の削減目標も達成したことなどから、第3-2に係る自己評価は「B」とする。 長期借入金については、計画どおり、着実に償還した。 また、前提条件を直近のデータに置き換えて予定長期収支の試算を行い、確実に償還がなされていく見込みであることを確認し、試算結果等について公表した。 一般管理費について、事務経費の節減、予算の適正な管理を行うなどにより、前年度に引き続き節減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。
業 務	長期借入金償還元金					
水源林造成業務	7,996					
	(3) 業務の効率化を踏まえた予算の作成及び運営 一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を行った。 この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値（201,199千円）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。					

<p>○ 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 14,800ha</p> <p>○ 剰余金の使途 剰余金は、借入金利息等に充当する。</p> <p>○ 積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当する。</p> <p>4 特定中山間保全整備事業等</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画 長期借入金については、860百万円を確実に償還する。 (内訳) 特定中山間保全整備事業等 374百万円 緑資源幹線林道事業 486百万円</p> <p>○ 短期借入金の限度額 9億円 (想定される理由) 一時的な資金不足</p> <p>○ 剰余金の使途 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p> <p>○ 積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p>	<p>○ 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売面積、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売面積は、計画対象面積の範囲内で適正な処理を行った。</p> <p>○ 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>○ 積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金 673,112 千円のうち、536,068 千円を借入金利息等に充てた。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等</p> <p>(1) 当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金の償還額 長期借入金の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、計画の負担金等を全額徴収したことにより、長期借入金を着実に償還した。 【令和7年度長期借入金償還実績】 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="539 799 1458 914"> <thead> <tr> <th>業 務</th> <th>長期借入金償還元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定中山間保全整備事業等</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>緑資源幹線林道事業</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 業務の効率化を踏まえた予算の作成及び運営</p> <p>○ 短期借入金の限度額 該当なし。</p> <p>○ 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>○ 積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金 1,064,639 千円のうち、42,319 千円を負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充てた。</p>	業 務	長期借入金償還元金	特定中山間保全整備事業等	374	緑資源幹線林道事業	486	計	860	<p>不要財産以外の重要な財産の譲渡について、計画の限度の範囲内で処理を行った。</p> <p>剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当し、適正な処分を行った。</p> <p>長期借入金の償還原資である負担金等を計画どおり確実に徴収し、長期借入金を着実に償還した。</p> <p>短期借入金の借入を行っていないことから、評価すべき点はなかった。</p> <p>剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当し、適正な処分を行った。</p>
業 務	長期借入金償還元金									
特定中山間保全整備事業等	374									
緑資源幹線林道事業	486									
計	860									
		<p><課題と対応> 引き続き、財務内容の改善を図るため、長期借入金の着実な償還など事務手続を適正に処理していく必要がある。</p>								

主務大臣による評価	評定
-----------	----

4. その他参考情報

① 水源林勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	2,159	1,785	1,260	673	137
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	897	1,670	2,389	3,072	3,731
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	0	0	0	0	0
当期の運営費交付金交付額 (a)	0	0	0	0	0
うち年度末残高 (b)	0	0	0	0	0
当期運営費交付金残存率 (b÷a) [%]	0	0	0	0	0

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される)。

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

② 特定地域整備等勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,218	1,166	1,114	1,065	1,022
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	86	151	180	208	222
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	0	0	0	0	0
当期の運営費交付金交付額 (a)	0	0	0	0	0
うち年度末残高 (b)	0	0	0	0	0
当期運営費交付金残存率 (b÷a) [%]	0	0	0	0	0

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される)。

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-3	第3 財務内容の改善に関する事項 3 森林保険業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値 等、必要な情報
保険料収入 [千円]	—	1,811,900	1,721,456	1,701,675	1,693,579	1,591,160	1,560,043	—
うち I 年齢の額 [千円]	—	166,984	162,081	173,451	182,428	168,913	175,107	—

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえる。</p> <p>(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組 森林保険業務の安定的な運営に資する保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。</p>		<p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う（研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。）。</p> <p>3 森林保険業務</p> <p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。</p> <p>(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組 森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等		評価指標	
<p>評価の視点</p> <p><評価の視点1> ・リスク管理のための委員会において、毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行っているか。</p> <p><評価の視点2> ・森林保険業務の安定的な運営に向け、中長期目標の第3の3(2)に基づく効果的な加入促進等による保険料収入の安定確保に向けた取組を行っているか。</p>		<p>(評価指標1) 1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。</p> <p>(評価指標2) 1 中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進に準じた内容 2 保険料収入の額及びうち I 年齢の額</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績	自己評価	
第3 予算、収支計画及び資金計画 3 森林保険業務	<主要な業務実績>	評定	B
		<p><評定と根拠> 計画事項については、確実に実施したことから、第3-3に係る自己評価は「B」とする。</p>	

<p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。</p>	<p>(評価指標 1) 1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性について客観的なデータに基づき検証を行った。その結果、「森林保険センターが保有する積立金の規模は現状の契約規模で考えると過大とは言えない」との検証結果を取りまとめ、3月24日付けで農林水産大臣に報告を行った。</p>	<p>外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告した。</p>
<p>(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組 森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。</p>	<p>(評価指標 2) 1 中長期目標の第3の3(2) 制度の普及と加入促進に準じた内容 中長期目標の第3の3(2) 制度の普及と加入促進の業務実績2及び3を参照。 2 保険料収入の額及びうちI 齢級の額 近年、新植造林面積が増加傾向(H27:19千ha→R1:23千ha→R5:25千ha)の中、I 齢級は森林保険における事故率が高く、加入するメリットが大きいことから、市町村等に重点的に普及・加入促進の取組を行った。その結果、I 齢級の加入面積は令和6年度を上回った(R6:52,435ha→R7:52,849)。I 齢級の保険料収入は、令和6年度と比較して6百万円増加(R6:169百万円→R7:175百万円)し、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均(135百万円)と比較して40百万円増加した。 全体の加入面積は、令和7年度森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、林業をめぐる経営環境が厳しい中で、令和6年度の512,472haから495,832haに減少し、加入率は6.5%(R6年度末)から6.3%(R7年度末)に0.2ポイント減少した。また、保険料収入への影響が大きい新規加入面積については、令和6年度の208,329haから196,560haに減少し、全体の保険料収入は、31百万円減少(R6:1,591百万円→R7:1,560百万円)した。なお、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均1,781百万円に対し、令和7年度は221百万円の減少となった。</p>	<p>I 齢級の保険料収入は、重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、前中長期目標期間の平均と比較し、40百万円増加した。 しかし、令和7年度の全体の保険料収入は、令和6年度と比較し、31百万円減少、前中長期目標期間の平均と比較し、221百万円減少した。</p>
		<p><課題と対応> 積立金の規模の妥当性については、今後も客観的なデ</p>

		<p>ータに基づき引き続き災害シナリオ等のシミュレーションによる検証を重ねていく必要がある。また、保険料収入の増加に向けた取組については、昨今の林業の状況など外部要因を踏まえれば、森林保険業務の取組のみにより直ちに十分な成果を得ることは必ずしも容易ではないものの、様々な手段を講じつつ、不断の努力が不可欠であるとの認識に立ち、これまで行ってきた加入促進活動の成果を分析し、更に効果的な対策を講じる必要がある。</p>
主務大臣による評価	評定	

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4	第3 財務内容の改善に関する事項 4 保有資産の処分		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、 必要な情報
職員宿舎第1号 (杉並区和田)	-	-	-	-	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	国庫返納(金銭納 付)の実施	-
職員宿舎第16号 (豊島区池袋)	-	-	関係機関と令和4年 度に国庫納付できる よう調整	国庫返納(現物納 付)の実施	-	-	-	-
取手宿舎(取手 市)	-	-	-	-	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	国庫返納(現物納 付)の実施	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p> <p>特に、職員宿舎第1号(杉並区和田)、職員宿舎第16号(豊島区池袋)及び取手宿舎(取手市)については、国への返納措置又は売却に向け、関係機関と調整を行う。</p>		<p>保有資産の見直しについては、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、引き続き、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものは、不要財産として国庫納付等を計画的に行うこととする。</p> <p>特定地域整備等勘定 職員宿舎第1号(杉並区和田)、職員宿舎第16号(豊島区池袋)及び取手宿舎(取手市)については、国庫納付に向け、関係機関と調整を行う。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p>・保有の必要性の観点から保有資産の見直しが行われているか。また、処分することとされた保有資産についてその処分は進捗しているか。</p>		1 保有資産の点検及び処分状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績		自己評価
第3 予算、収支計画及び資金計画 8 保有資産の処分	<p><主要な業務実績></p>		<p>評定 B</p>
	<p>(評価指標)</p> <p>1 保有資産の点検及び処分状況 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(H26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有資産検討委員会及び減損審査委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認、土地・建物等の減損調査を行った。その結果、令和7年度について不要な保有資産は認められなかった。</p>		<p><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第3-4に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>計画に基づき、保有資産の点検、利用状況の確認、減損調査等を行った結果、保有する資産について適切に管理・利用されていることを確認した。</p>

<p>に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>特定地域整備等勘定 職員宿舎第1号(杉並区和田)及び取手宿舎(取手市)については、今中長期目標期間内の国庫納付に向け、引き続き関係機関と調整を行う。</p>	<p>不要財産として処分することとしていた職員宿舎第1号(杉並区和田)については、令和7年12月に国庫納付した。また、取手宿舎(取手市)については、令和8年3月に国庫納付した。</p>	
<p>主務大臣による評価</p>		<p><課題と対応> 引き続き計画的に保有資産の見直しを行う。</p> <p>評定</p>
<p>4. その他参考情報 特になし。</p>		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-1	第4 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ							
指標等	基準値 (※)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
設備整備件数 [件]	2	3	9	6	13	9	-
うち補正予算による 整備件数 [件]	-	1	4	4	6	5	-
設備整備金額 [千円]	214,318	30,354	526,747	1,243,739	1,493,417	366,672	-
うち補正予算による 整備金額 [千円]	-	517	185,376	930,000	1,069,000	1,039,500	-

※ 前中長期目標期間最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネルギーの推進や維持に努めるとともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。また、必要性・緊急性を考慮しつつ、老朽化施設や研究開発業務の実施に必要な施設及び設備を計画的に整備する。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。</p> <p>施設の整備等に当たっては、新農林水産省木材利用推進計画(平成22年11月農林水産省策定)に基づき、木材利用を推進する。</p>		<p>地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減の観点も含め、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネ化(改修)や高効率照明等の導入とともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。また、老朽化が深刻な施設、設備の必要性・緊急性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、年度計画を策定し整備に努める。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。また、新農林水産省木材利用推進計画(平成22年12月農林水産省策定)に基づき、木材利用を推進する。</p> <p>千代田苗畑について、苗畑管理に必要な事業用地として小規模介在地を取得する。苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、計画的な管理経営と活用に必要な整備に努める。研究開発用施設の整備・改修等の予定額:1,500±ε百万円 (注)「ε」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p>・温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進、維持管理経費の節減に向けて老朽化が進んだ施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、整備計画を適切に策定し、取組が行われているか。</p>		1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	
		自己評価	
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する事項		<p><主要な業務実績></p> <p>評定 B</p> <p><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-1に係る自己評価は「B」とする。</p>	

維持・管理経費節減、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネルギーの推進や維持に努めるとともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。

また、必要性・緊急性を考慮しつつ、老朽化施設や研究開発業務の実施に必要な施設及び設備を計画的に整備する。
その際には、共同利用施設である農林水産省研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。

(評価指標)

1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況

世界情勢が不安定な中、依然として原油価格は高水準で推移しており、電気料金及びガス料金の節減対策として、前年度からの取組を継続して行った。

具体的には、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、電気使用量(料)や卸電力取引用電力価格グラフをイントラネットを利用して見える化し、職員への省エネ対策及び電気使用時間分散化の意識付けを行うなど各種の取組を行った。

また、別棟群の一部の空調設備や温水・給湯設備については個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組を行った。

さらに、森林総合研究所を始め出先機関においても、電気調達契約の際には、再生可能エネルギーを導入している電気事業者との契約を行った。

このほか、省エネ・省資源に資する研究施設・設備の集約化や施設のスリム化、エネルギー効率の高い設備機器への更新等を踏まえた維持管理コスト削減に係る計画策定に向けた検討を進めた。

【令和7年度施設整備実績】

- 遺伝子組換え実験棟閉鎖型温室改修
ゲノム編集による無花粉品種の開発期間短縮のための施設の空調機更新及び更新に伴う温室改修を行った。
- 東北育種場奥羽増殖保存園原種苗木増殖温室整備
花粉の少ない品種の原種苗木の増産に対応するための温室を整備した。
- 九州育種場事務所棟等整備
耐震診断により「地震時に倒壊の可能性が高い」「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」と評価され、事務所棟、会議室の筋交い耐力壁の取替等の耐震補強の整備を行った。
- 森林バイオ研究センター組織培養棟整備
ゲノム編集技術を応用した成長に優れた無花粉品種の開発加速化のための施設を整備した。
- エネルギーセンター部分改修
研究本館の空調設備は設備の老朽化が著しく、中央熱源方式のため配管供給による熱エネルギーロスも大きいことから、これを改善すべく、省エネが期待される個別熱源方式へ切り替える改修を行った。
- 人工気象実験棟整備
森林総合研究所において、短期間での花粉の少ない苗木を大量に増産する細胞増殖技術の開発を加速するため、人工的に生育環境をコントロールできる温室や、実際の生産規模での実験を行うための施設を整備した。
- 順化温室整備
森林総合研究所において、細胞増殖技術で増殖した幼苗を野外環境に適応させる「順化」に関する技術開発に使用するための施設を整備した。
- 実験廃水処理設備改修

前年度からの取組を継続し、省エネ対策を徹底したことにより、温室効果ガスの排出削減に貢献した。

また、別棟群の一部を個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組を行ったほか、省エネ・省資源に資する研究施設・設備の集約化や施設のスリム化、エネルギー効率の高い設備機器への更新等による維持管理コスト削減を見込み、検討を行った。

低コスト再造林や花粉発生源対策等の施策が加速し、これに資する特定苗木や花粉症対策品種等の需要拡大が見込まれる中、都道府県等からの原種配布要望に適切に対応していくための原種増産施設を整備し、「2030年(R12年)までに林業用苗木の3割、2050年(R32年)までに9割以上」の達成に向けた特定苗木の原種増産により、エリートツリーの一層の普及促進が可能となった。

また、「2033年度(R15年度)までに花粉の少ないスギ苗木の我が国全体のスギ苗木の年間生産量に占める割合を9割以上」の達成に向けた花粉症対策品種の原種増産により、花粉発生源対策の推進が可能となった。

当該施設は研究実施に伴う廃水の処理に欠かせない施設であるが、機器類の経年劣化による老朽化が著しく（設置から40年以上経過）、設備の稼働に必要な動力盤及び制御盤については修理部品の入手も困難な状況であり、不具合の発生箇所によっては修理不能となる可能性も懸念されるため、新しい動力盤及び制御盤への更新を行った。

○森林総合研究所研究本館特殊空調設備改修

研究本館の冷凍室、恒温・恒湿室等に設置されている24時間連続運転の特殊空調は設備の老朽化が著しく、温湿度の制御不具合、各部の腐食、冷温水管破裂等が頻発し、研究遂行に支障が生じていることから、これらを改善するとともに、省エネ型の空調設備に更新した。

○関西支所研究本館等改修

当該施設は50年以上経過し、経年劣化による防水シートの亀裂・浮き等、部分的な補修を実施してきたところであるが、雨漏りが頻発している状況であり、雨漏りによる機器の故障や貴重な実験データの損失を未然に防止するため、屋上防水及び外壁の改修を行った。

○四国支所共同試料調整室等改修

建物及び設備の老朽化が著しく（建設から50年を経過）、建物の一部は所定の耐震性能を有していないため、災害発生時の人命被害や保管されている貴重な研究資料等への損傷リスクを回避するため、各設備の改修、耐震補強、屋上防水改修等を行った。

○森林総合研究所研究本館変電設備更新

昭和53年に設置され経年劣化が著しい変電設備について、地絡事故や漏電事故等の不測の事態における重大なリスクを回避するための設備更新を行う整備費を獲得した。

○北海道支所研究本館空調設備新設設計

近年の気候変動に伴う猛暑を受けて、夏季における快適で安全、健全な職場環境の形成のため、これまで設置されていなかった空調設備を整備するための設計費を獲得した。

○九州支所研究本館等改修設計

経年劣化により雨漏り等が発生しているため、屋上防水を行うための設計費を獲得した。

○林木育種センター生化学実験室改修

平成7年建築の老朽化した生化学実験室を年間数万から数十万サンプルのDNA分析を可能にする施設に改修し、さらに、本施設は大規模なDNA抽出を自動処理可能な仕様とする整備費を獲得した。

○関西育種場高圧受変電設備改修設計

平成5年に設置され経年劣化が著しい受変電設備について、常に故障の発生が懸念されており、故障発生時には交換部品が手に入りにくく、交換部品が手配できず事故後の復旧が遅れ長期間の停電を余儀なくされる。研究・事業に重大な問題が発生するリスクを回避するための設備更新の設計費を獲得した。

<p>また、農林水産省木材利用推進計画（令和4年4月農林水産省改定）に基づき、木材利用を推進する。</p> <p>苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、計画的な管理経営と活用に向け、現況の調査と必要な整備を行う。</p>	<p>このほか、第5期中長期目標期間の最終年度であることも伴って確保できた財源により、老朽化施設・設備の改修を多々行った。</p> <p>農林水産研究情報総合センターの科学技術計算アプリケーションや農林水産統計データ、気象データなど研究に必要な基礎数値情報等のほか、大学や農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）など他機関の施設を10件利用した（前年度は9件）。その結果、日本の春を彩る2種の野生の桜エドヒガン及びヤマザクラのゲノムの公開への寄与、ダケカンバの耐凍性や雪圧抵抗性等の遺伝的変異に関連する知見の獲得等を行った。</p> <p>理事長賞受賞者（8組）への表彰状を木製プレートとして授与した。間伐材を含む国産材を30%以上使用しているカートカンを用いた飲料を自動販売機で販売するとともに、間伐材・古紙パルプを利用したコピー用紙を通年使用した。</p> <p>また、トイレ改修の際に内装の一部を木製張りとした。出先機関において、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改修の際の床材として、寄せ木の正方形材を使ったパーケットフローリングを採用した。 広報展示用テーブルを木製品へ更新した。 会議用ネームプレートに木の紙を通年使用した。 <p>苗畑・実験林・樹木園管理方針に基づき、敷地内の風倒木及び枯損木の処理を実施した。また、隣接する敷地周辺関係者への安全確保の視点から敷地内の老齢木・枯損木等の一斉点検を行い、特に危険なエリアを特定して伐採等を行った。</p>	<p>農林水産研究情報総合センターの科学技術計算アプリケーション等を活用した研究を進め、重要成果を得たとともに、大学や他法人の施設を利用することで、効率的な研究課題推進につながった。</p> <p>表彰状の木製化、木製品・木製資材の導入、カートカンの利用等により、広く木材利用を推進につながった。</p> <p>苗畑、実験林、樹木園、試験地等について、管理方針に基づき、風倒木及び枯損木の処理を迅速に行ったことにより、所内各施設や近隣における被災リスクの回避に貢献した。</p>						
<p>施設及び設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="120 906 694 1262"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実験廃水処理設備改修 研究本館特殊空調設備改修 関西支所研究本館等改修 四国支所共同試料調整室等改修</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>森林総合研究所研究本館変電設備更新 北海道支所研究本館空調設備新設設計 九州支所研究本館等改修設計 林木育種センター生化学実験室改修 関西育種場高圧受変電設備改修設計</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	実験廃水処理設備改修 研究本館特殊空調設備改修 関西支所研究本館等改修 四国支所共同試料調整室等改修	367	森林総合研究所研究本館変電設備更新 北海道支所研究本館空調設備新設設計 九州支所研究本館等改修設計 林木育種センター生化学実験室改修 関西育種場高圧受変電設備改修設計	1,040		
施設・設備の内容	予定額							
実験廃水処理設備改修 研究本館特殊空調設備改修 関西支所研究本館等改修 四国支所共同試料調整室等改修	367							
森林総合研究所研究本館変電設備更新 北海道支所研究本館空調設備新設設計 九州支所研究本館等改修設計 林木育種センター生化学実験室改修 関西育種場高圧受変電設備改修設計	1,040							
		<p><課題と対応> 引き続き建築物の省エネルギーの推進、再生可能エネルギー電気の導入推進、業務の実施に必要な施設や設備の計画的な整備に努める。その際、施設の共同利用等の可能性を検討する。また、木材利用を推進するとともに、苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、試験研究や行政課題の解決に貢献できるよう、現況の調査と必要な整備を行う。</p>						

主務大臣による評価	評定	
-----------	----	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-2	第4 その他業務運営に関する重要事項 2 広報活動の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
ウェブサイト等による発信数								
研究成果 [件]	-	279	325	319	306	307	283	-
その他 [件]	-	690	1,114	423	410	516	406	-
研究所ウェブサイトへのアクセス数 [万件]	-	4,300	4,167	4,753	4,500	5,506	6,431	-
評価指標2に係るもの								
プレスリリース数								
研究成果 [件]	-	28	31	44	34	37	35	-
その他 [件]	-	15	15	7	13	13	11	-
取材等の件数								
研究成果 [件]	-	-	242	181	261	282	259	-
その他 [件]	-	-	39	61	75	25	37	-
評価指標3に係るもの								
イベント等による取組内容 [回]	-	-	40	107	96	101	106	-
評価指標4に係るもの								
マスコミ [件]	-	477	439	393	505	385	450	-
その他 [件]	-	675	768	567	626	392	405	-

※1 前中長期目標期間最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>新たな木材需要や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進するとともに、国土の約3分の2を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進し、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。</p> <p>このため、利用者が使いやすい形で、プレスリリース、ウェブサイト、SNS及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行う。</p>	<p>新たな木材需要の創出や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進する。また、国土の約3分の2を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進するとともに、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。</p> <p>利用者の使いやすさを考慮し、プレスリリース、ウェブサイト、SNS及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行うこととし、特に以下について重点的に取り組む。</p> <p>研究開発業務については、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的試験研究機関として、森林や林業、木材利用、林木育種等に関して、一般市民を対象に施設公開等による交流型広報活動を積極的に実施するとともに、多岐にわたる研究活動及びその成果をウェブサイトや広報誌等を通して積極的に発信し、研究開発業務に関する国民各層の関心と理解の醸成を図る。</p> <p>水源林造成業務については、森林整備技術の普及・啓発に向けた各種の研究発表会等における対外発表内容や事業効果、効果事例、地域に貢献する活動等をウェブサイト、広報誌等により広報すると</p>

		ともに、分取造林契約実績の公表等を実施し、水源林造成業務に対する国民各層の理解の醸成を図る。森林保険業務については、森林保険の重要性、保険金の支払い状況等の業務の実績、災害に係る情報のほか、窓口業務を担う委託先の紹介や被保険者の声をウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信し、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図る。					
主な評価軸（評価の視点）、指標等							
評価の視点		評価指標					
・法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報の取組が行われたか。		1 ウェブサイト等による発信数及びアクセス数 2 プレスリリース数とそれに対応する取材等の件数 3 イベント等による取組内容 4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応件数					
年度計画		法人の業務実績等・自己評価					
		業務実績	自己評価				
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 3 広報活動の促進		<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠> ウェブサイト等による発信やプレスリリース、講演会やイベント等、様々な手法により広報活動を展開した。特に SNS を活用し、複数の投稿について数万回の閲覧を得るなど顕著な実績を得た。農林水産省公式ウェブマガジン「あふ」や公式 YouTube「BUZMAFF ばずまふ」の取材に協力し、これらと連携した広報活動を実施したことは、幅広い国民に研究開発業務に関する理解を図り、次世代の人材確保につながる取組となった。 国民への直接的な対応としては、相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する 855 件の問合せに対応した。令和 7 年 9 月から 12 月に全国的に発生したクマ出没に際しては多数の問合せに即応的に対応し、マスコミを通じて科学的根拠を交えてわかりやすくクマ類に関する情報の提供を行ったほか、クマ企画展の開催等によって継続的に科学的知見に基づく情報の提供を行った。森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としての能力を最大限活かし責務を果たしたことは特筆すべき取組である。 令和 7 年度に森林研究・整備機構の創立 120 年を迎え、120 周年記念事業として広報誌の記念号及び 120 周年記念誌の発刊、公開講演会のつくば市での初開催、「森林総合研究所アーカイブ」のウェブサイト公開を実施して機構の業務について積極的な広報活動を展開した。長期の業務継続による成果を発信し、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国唯一の中核的な研究機関としての意義を広報できた。 広報誌の積極的な配布、研究成果をとりまとめた様々な刊行物の発行、各業務の広報誌における各業務に関連する社会的に関心の高いテーマ記事の掲載、森林保険に関する雑誌記事広告の掲載等、各業務において適切な広報手段で広報活動を展開した。 これらの新たな取組及びその成果を総合的に勘案し、第 4-2 に係る自己評価は「A」とする。</td> </tr> </table>	評定	A	<評定と根拠> ウェブサイト等による発信やプレスリリース、講演会やイベント等、様々な手法により広報活動を展開した。特に SNS を活用し、複数の投稿について数万回の閲覧を得るなど顕著な実績を得た。農林水産省公式ウェブマガジン「あふ」や公式 YouTube「BUZMAFF ばずまふ」の取材に協力し、これらと連携した広報活動を実施したことは、幅広い国民に研究開発業務に関する理解を図り、次世代の人材確保につながる取組となった。 国民への直接的な対応としては、相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する 855 件の問合せに対応した。令和 7 年 9 月から 12 月に全国的に発生したクマ出没に際しては多数の問合せに即応的に対応し、マスコミを通じて科学的根拠を交えてわかりやすくクマ類に関する情報の提供を行ったほか、クマ企画展の開催等によって継続的に科学的知見に基づく情報の提供を行った。森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としての能力を最大限活かし責務を果たしたことは特筆すべき取組である。 令和 7 年度に森林研究・整備機構の創立 120 年を迎え、120 周年記念事業として広報誌の記念号及び 120 周年記念誌の発刊、公開講演会のつくば市での初開催、「森林総合研究所アーカイブ」のウェブサイト公開を実施して機構の業務について積極的な広報活動を展開した。長期の業務継続による成果を発信し、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国唯一の中核的な研究機関としての意義を広報できた。 広報誌の積極的な配布、研究成果をとりまとめた様々な刊行物の発行、各業務の広報誌における各業務に関連する社会的に関心の高いテーマ記事の掲載、森林保険に関する雑誌記事広告の掲載等、各業務において適切な広報手段で広報活動を展開した。 これらの新たな取組及びその成果を総合的に勘案し、第 4-2 に係る自己評価は「A」とする。	
評定	A						
<評定と根拠> ウェブサイト等による発信やプレスリリース、講演会やイベント等、様々な手法により広報活動を展開した。特に SNS を活用し、複数の投稿について数万回の閲覧を得るなど顕著な実績を得た。農林水産省公式ウェブマガジン「あふ」や公式 YouTube「BUZMAFF ばずまふ」の取材に協力し、これらと連携した広報活動を実施したことは、幅広い国民に研究開発業務に関する理解を図り、次世代の人材確保につながる取組となった。 国民への直接的な対応としては、相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する 855 件の問合せに対応した。令和 7 年 9 月から 12 月に全国的に発生したクマ出没に際しては多数の問合せに即応的に対応し、マスコミを通じて科学的根拠を交えてわかりやすくクマ類に関する情報の提供を行ったほか、クマ企画展の開催等によって継続的に科学的知見に基づく情報の提供を行った。森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としての能力を最大限活かし責務を果たしたことは特筆すべき取組である。 令和 7 年度に森林研究・整備機構の創立 120 年を迎え、120 周年記念事業として広報誌の記念号及び 120 周年記念誌の発刊、公開講演会のつくば市での初開催、「森林総合研究所アーカイブ」のウェブサイト公開を実施して機構の業務について積極的な広報活動を展開した。長期の業務継続による成果を発信し、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国唯一の中核的な研究機関としての意義を広報できた。 広報誌の積極的な配布、研究成果をとりまとめた様々な刊行物の発行、各業務の広報誌における各業務に関連する社会的に関心の高いテーマ記事の掲載、森林保険に関する雑誌記事広告の掲載等、各業務において適切な広報手段で広報活動を展開した。 これらの新たな取組及びその成果を総合的に勘案し、第 4-2 に係る自己評価は「A」とする。							

森林研究・整備機構全体の活動に関する情報発信については、ウェブサイトを活用し、環境報告書及び事業報告書を掲載するなどして、国民にも分かりやすく公表する。

研究開発業務については、森林・林業・木材産業及び林木育種分野に関する研究成果等の情報を広く社会に発信するため、季刊森林総研や研究成果選集等の広報誌発行、ウェブサイトへの掲載、Facebook等SNSや動画を利用した発信、プレスリリース、市民向けの森林講座・公開講演会・施設等の一般公開の開催、外部各種イベントへの出展など、様々な手法を用いてより一層積極的に広報活動を推進する。

水源林造成業務については、森林整備技術の普及・啓発に向けた各種の研究発表会等における対外発表内容や事業効果、効果事例、地域に貢献する活動等をウェブサイト、広報誌等により広報するとともに、令和6年度分収造林契約実績の公表等を実施し、水源林造成業務に対する国民各層の理解

(評価指標)

1 ウェブサイト等での広報活動

【機構全体】

- ・森林研究・整備機構公式ウェブサイト (<https://www.ffpri.go.jp/index.html>) では各種情報やトップページの「新着情報」から各組織のタイムリーな情報を紹介するなどの情報発信を実施。
- ・特に要覧、環境報告書、各業務の刊行物等を分かりやすく掲載するために「機構の広報活動」のページを引き続き運用。

【研究開発業務】

ウェブサイトや Facebook (<https://www.facebook.com/ffpri.jp/>) に加え、令和4年度からは X (https://x.com/FFPRI_JP) での情報発信を行い、主催・後援するシンポジウムや一般公開など各種イベントの告知や研究成果等の積極的な発信を実施 (SNSでの発信数約360件)。

1) ウェブサイト

- ・ウェブサイトへのアクセス数は合計約6,431万件。
- ・一般向けに研究職員の論文成果を分かりやすく紹介する「研究成果」を35件選出して掲載。
- ・マスコミに向けて実施したプレスリリース47件を掲載。
- ・林木育種に関する研究や事業のトピック4件について「林木育種の現場から」として掲載。
- ・120周年記念事業の1つとして、森林総合研究所が引き継いできた過去の資料のなかから569点を電子化したファイルを公開する特設ウェブサイト「森林総合研究所アーカイブ」を開設。
- ・森林総合研究所等の刊行物についても適宜掲載することにより迅速に情報を発信。

2) ソーシャルメディア

- ・6年目を迎えた森林総研チャンネル (YouTube) では令和7年度に新たに29本の動画を公開。多摩森林科学園2025年企画展「クマ講座」の動画については公開から1か月で5,668回再生され、国民に向けてクマ類についての知識をオンデマンドでも提供。
- ・森林総合研究所公開講演会「2050年の森：人口減少社会において森林の果たす役割とは」は対面形式で開催し、189名が参加。急速に変わりつつある森林を取り巻く情勢と研究の方向性について講演。続くオンデマンド配信では約3か月で約660回視聴。居住地や時間を問わず情報にアクセスできる良さを発揮。
- ・Xへの176回の投稿のうち、「接着剤による成虫脱出口封鎖でクビアカツヤカミキリ防除」についての投稿は7.6万超の閲覧、プレスリリース「ネコが最低でも年間で3万5千羽のオオミズナギドリを捕食」に関する投稿への反響は2.1万超の閲覧。プレスリリース「生物の進化を鳥が支えるーシマクイナが明かす、日本列島が大陸集団の存続を支える仕組み」に関する投稿への反響は1.8万超の閲覧。プレスリリース「鳥は海から陸に肥料を運び、肥料は150年で流れ去る」に関する投稿への反響は5.2万超の閲覧。プレスリリース「市販ノズル型殺虫剤『園芸用キンチョールE®』を使ってナラ枯れから樹を守る」に関する投稿への反響は1.4万超の閲覧と、研究成果の発信に対して多くのアクセスを獲得し、顕著な影響力をもった広報を実現。

【水源林造成業務】

- ・ウェブサイト (<https://www.green.go.jp>) において、水源林の公益的機能等に関する記事を掲載するとともに、実施している水源林造成事業の透明性を高めるため令和6年度分収造林契約実績を各整備局別に整備して公表した。
- ・水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介した。

【機構全体】

ウェブサイトへのアクセス数は基準値を上回る値となった。実開催イベントについて、各業務が連携して機構の取組を発信するための出展等を積極的に行った。

【研究開発業務】

ウェブサイトや、Facebook、X、森林総研チャンネル (YouTube) 等のSNSを利用し、研究成果やイベント情報の発信を積極的に行い (SNSでの発信数は約360件)、数万回の視聴あるいは閲覧といった大きな反応を得ることにつながった。

プレスリリースを積極的に行い、研究成果を発信した。

シンポジウムや講演会、成果発表会をウェブ開催や対面・ウェブのハイブリッド開催で多くの参加者に対して研究成果を広報した。国連気候変動枠組条約第30回締約国会議 (COP30) ではセミナーを開催して気候変動における森林の役割についての研究成果を発表して国内外へのアピールに努めた。各種の外部開催のイベントに積極的に参加し、研究に関する情報を発信した。

令和7年9月から12月に全国的に発生したクマ出没に関しては連日の取材依頼に対応したほか、マスコミ、企業、公共団体、市民からの森林・林業・木材研究に関する問合せに研究職員が個別回答を行い、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な研究機関としてその能力を最大限活かし責務を果たした。

「林木育種情報」等の情報誌・メールマガジンによる林木育種に関する技術等の普及・啓発を推進した。

「季刊森林総研」では魅力的な誌面を作ることを心掛けるとともに、より多くの読者を獲得するために、イベント等で積極的に配布した。また、非定期刊行物の発行を実施するとともに、ウェブサイトに掲載して幅広い層に情報が届くようにした。

【水源林造成業務】

事業実施の透明性を高めるため、令和6年度の分収造林契約実績をウェブサイトで公開した。また、水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介した。

森林管理局の技術研究発表会において水源林造成業務で得られた技術的知見等の普及・広報を行うとともに、各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベ

の醸成を図る。

森林保険業務については、森林保険の重要性、保険金の支払い状況等の業務の実績、災害に係る情報のほか、窓口業務を担う委託先の紹介や被保険者の声をウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信し、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図る。なお、情報発信等においては、公式キャラクターを積極的に活用する。

【森林保険業務】

・ウェブサイト (<https://www.ffpri.go.jp/fic/>)や Facebook (<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>)、森林保険チャンネル (YouTube) を通じ、森林保険や森林保険業務の取組に関する情報を適時適切に発信。ウェブサイトでは、森林所有者を始めとする利用者が必要な情報に速やかにアクセスできるよう、トップページのデザイン改良やリンクの整理等により利便性の向上を図ったほか、分散していた Q&A の一本化、「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について」の通知の迅速な掲載等のコンテンツの充実化及び迅速な記事掲載を行った。あわせて Facebook 投稿によるウェブサイトへの誘導を実施した。また、森林保険チャンネル (YouTube) では、公式キャラクターを用いた動画を公開し、森林所有者を始め広く一般に向けて効果的な情報発信に努めるなど、森林保険に対する国民各層の理解の醸成、森林保険の利用拡大に向けた情報発信を行った。

2 プレスリリースによる情報発信

【機構全体】

森林研究・整備機構の成果や取組を広く周知するために、47 件のプレスリリースを実施。

【研究開発業務】

・研究成果についてのプレスリリースを 35 件実施し、これらに対してマスコミから 16 件の取材。
・「市販ノズル型殺虫剤『園芸用キンチョール E®』を使ってナラ枯れから樹を守る」では、入手や使用が容易なノズル型殺虫剤を用いる駆除技術についての研究成果をアピール。
・「ネコが最低でも年間で 3 万 5 千羽のオオミズナギドリを捕食」では、御蔵島のオオミズナギドリにおける野生化ネコによる影響を定量的に解明。
・「高致命率のマダニ媒介性感染症 SFTS の感染が発生しやすい環境を解明」では、どんな環境条件で SFTS の感染が発生しやすいかを示すことで、地域の感染症リスクを緩和させるための土地利用や生態系管理の検討に役立つ知見を提供。
・「林木遺伝子銀行 110 番」の取組による天然記念物や巨樹・名木の後継樹の増殖と里帰りへの貢献 6 件をアピール。

3 イベント等による取組内容 (機構全体)

(1) 公開講演会・一般公開等のイベント開催による広報活動 (別表参照)

【機構全体】

・森林総合研究所が開催した公開講演会を始め、支所・多摩森林科学園・林木育種センター・林木育種場や各種研究プロジェクトそれぞれにおいて、公開講演会、シンポジウム、森林講座、成果発表会を開催するなど、各地で研究成果の発信に努めた。
・森林総合研究所の一般公開等の対面イベントについては、事前予約制により参加人数を調整し、混雑回避や来場者の満足度向上を実現。
・令和 7 年 11 月にブラジル連邦共和国ベレン市で開催された国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議 (COP30) において、森林総合研究所が主催 (国際熱帯木材機関 (ITTO) 及び林野庁が共催) のセミナーを開催し、「気候危機における森林の役割」の研究情報を世界に向けて発信。後日、森林総研チャンネル (YouTube) でセミナーの録画を公開。

(2) 外部各種イベントへの出展による広報活動 (別表参照)

【機構全体】

・「みどりとふれあうフェスティバル」「アグリビジネス創出フェア」「武蔵小杉駅前優しい木のひろば」「WOOD コレクション」など各種の外部開催のイベントに参加。さらに令和 7 年度は「つくば木育フェス 2025」「SAT テクノロジー・ショーケース 2026」「グリーンインフラ産業展 2026」

ントへの参画を通じて事業に対する理解醸成を図った。
森林整備技術の普及・啓発、事業効果及び効果事例等について、パンフレットや広報誌等で積極的な広報活動に努めた。

【森林保険業務】

ウェブサイトの利便性向上及びコンテンツ充実化に加え、Facebook、森林保険チャンネル (YouTube)、広報誌、広告掲載、イベント出展等を通じ、多角的な情報発信を推進した。情報発信に当たっては、森林保険の認知度向上を図るため、公式キャラクターを活用することで、より効果的な情報発信に努めた。

また、広告掲載や寄稿、イベント出展による情報発信を通じて、森林保険に対する興味・関心の喚起を図った (評価指標 3)。

に初出展。各業務が連携して機構の取組についてブース展示を行い、積極的な広報を実施。

【研究開発業務】

- ・「森林産業コミュニティ・ネットワーク (FICoN) 検討会」(ウェブ開催)等のイベントを開催して、広く研究成果を広報。さらに令和7年度は「つくば木育フェス2025」「SATテクノロジー・ショーケース2026」「グリーンインフラ産業展2026」に初出展。

【水源林造成業務】

- ・森林施業における地域の林業関係者が幅広く参加する森林管理局の技術研究発表会で、「生産森林組合の動向と課題」「林道等での交通事故の分析及び対策」「保持林業の取組」について発表を行うとともに、その内容を森林整備技術の普及・啓発への取組結果としてウェブサイトに掲載。
- ・各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を通じて、森林の役割や水源林造成事業の取組等を紹介。

【森林保険業務】

- ・林野庁中央展示において、森林保険が対象とする森林災害に関する解説や、災害リスクへの備えとしての森林保険の理解促進を図ったほか、森林総合研究所主催の公開講演会において、研究開発業務との連携による森林災害に関する研究プロジェクトの取組や森林保険の必要性等に関する情報発信を行った。
- ・「みどりとふれあうフェスティバル」「武蔵小杉駅前優しい木のひろば」等の各種イベントへの出展時には、公式キャラクターを用いて幅広い世代の注目を集め印象に残りやすい展示を行った。

(3) 刊行物等の紙媒体による広報活動(別表参照)

【機構全体】

定期刊行物及び各種刊行物により、各業務内容や成果等の広報を推進した。特に、業務ごとに広報誌を刊行し、活発な広報活動を行った。

【研究開発業務】

- ・広報誌「季刊森林総研」(4号刊行)では、「森の昆虫Ⅱ飼育と観察」「森林の長期研究の意義と成果」「風と森林 強風に備える」等の各特集を企画し、記事を掲載。
- ・広報誌「季刊森林総研」配布先の拡大に向けて、公開講演会等のイベントで配布。
- ・「林木育種情報」等の情報誌・メールマガジンでは、林木育種センターや各育種場の取組や研究成果について情報発信し、林木育種に関する技術等の普及・啓発に努めた。
- ・非定期刊行物を6件発行し、同時にウェブサイトと同じ内容を掲載することで幅広い層に研究成果に関する情報を送信。

【水源林造成業務】

- ・広報誌「季刊水源林」では、地域における水源林造成事業の取組事例の紹介記事のほか、ICTの活用事例や新たな施業方法(保持林業)についての特集記事等を掲載し、分収造林契約者(造林地所有者・造林者)、地方公共団体、林業関係団体等への配布、ウェブサイトへの掲載を実施した。令和7年度からはページ数を増やし、掲載情報の更なる充実を図った。
- ・水源林造成業務のパンフレットを市町村、林業関係団体、イベント来場者等に配付し、事業の取組や効果等を紹介・説明するとともにウェブサイトにも掲載を行った。

【森林保険業務】

- ・広報誌「森林保険だより」では、林野火災を年間テーマとして、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災について、森林保険の対応状況や、林野火災を専門とする研究開発業務の研究職員による解説、政府の検討会の動き等を紹介し、林野火災予防や森林保険の必要性を森林所有者等へ訴求する記事を掲載した。このほか、業務委託先による森林保険の普及・加入促進活動の紹介やそれに係る表彰事例の紹介、統計情報、保険金の支払い情報、公式キャラクターを用いて解説する「森林保険ひとくちメモ」等、災害対策としての森林保険の理解促進や加入の検討に役立つ情報等を掲載した。
- ・森林保険の認知度向上を図るため、公式キャラクターを活用したポスター、パンフレット、加入促進物品等を用いた普及・加入促進活動を推進した。
- ・森林所有者を対象とする月刊誌「林業新知識」に、被保険者の声を紹介する記事広告5件を掲載し

たほか、日本林業経営者協会が発行する「杣径」や日本造林協会が発行する「造林時報」、林野庁情報誌「林野」に広告を掲載するとともに、「杣径」に同協会会員に実施した森林保険に関するアンケート結果に関する寄稿を行った。

4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応

【研究開発業務】

- ・相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する 855 件の問合せに対応した。そのうちマスコミからの問合せが 450 件、一般市民、民間企業、関係団体、地方自治体等からの問合せが 405 件あり、特に森林の生物や資源の利用に関する取材、問合せが多かった。特に「クマ」「クビアカツヤカミキリ」「マダニ」について高い関心が寄せられた。
- ・プレスリリースやウェブサイトでの情報発信に関する多くの取材に対応し、新聞・テレビ・ラジオ・ウェブサイト・雑誌等で、森林総合研究所の研究紹介や研究職員のコメントが多数報道された。
- ・令和 7 年に各地で発生したクマ類の出没や被害については、連日の取材申込みに対応し（124 件）、テレビの報道番組等に出演して科学的知見を交えて分かりやすく解説するなどクマ類に関する情報を国民に提供した。

5 計画にない業務実績

【機構全体】

- ・令和 7 年度においては、森林研究・整備機構の創立 120 年の記念事業として、広報誌の記念号や 120 周年記念誌の発刊、公開講演会のつくば市での初開催により、機構の業務について積極的な広報活動を展開。

【研究開発業務】

- ・令和 3 年度に開始したオンラインによる「夏休み研究相談」は小学生から高校生までを対象として令和 7 年度も実施。子供から若い世代の学びを支援するとともに、研究成果の知見等を積極的に普及するアウトリーチ活動を推進。
- ・社会的に関心の高いクマ類の正確な知識の提供を目的として令和 7 年 9 月から 11 月に多摩森林科学園においてクマ企画展を開催したほか、「クマ講座」を 2 回、子ども向けイベント「ことばであそぶ クマとまなぶ」を 3 回実施。森林総合研究所一般公開においても小中学生を対象に「クマのお話会」を開催。
- ・農林水産省公式ウェブマガジン「あふ」や公式 YouTube「BUZZMAFF ばずまふ」への取材協力、連携による広報活動を実施。農林水産省ウェブマガジン「あふ」に森林総合研究所の特集が掲載された。12 月 24 日に森林総合研究所 X において農林水産省の投稿をリポストした投稿は 1.9 万閲覧。YouTube「BUZZMAFF ばずまふ」の動画において森林総合研究所のクマを専門とする研究職員が「クマの知られざる生態！クマ研究者に聞いてみた」「【衝撃】クマにあったらどうすればいいの？」に出演。また、「【クマ】農水省職員の出張 #熊 #鳥獣対策」では多摩森林科学園のクマ企画展を紹介。「クマの知られざる生態！クマ研究者に聞いてみた」の動画公開を紹介した森林総合研究所 X の投稿の閲覧数は 3,353 回となった。また、3 つの動画の視聴数はそれぞれ 4,564 回、8,962 回、5.7 万回を記録した。
- ・国民への PR 及びリクルート用として、林木育種センターのプロモーション動画をウェブサイトで公開した。

<課題と対応>

当機構の成果の発信力を高め、よりの確にターゲットに情報を届ける必要がある。今後、それぞれの広報手段の活用スキルを更に向上し、各業務に対する理解の醸成を図るために活用する。

主務大臣による評価

評定

4. その他参考情報

特になし。

別表

	達成目標	基準値		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
一般公開等 (回数 [回]、参加人数 [人])														
一般公開 (森林総合研究所)		1	-	1	61	2	178	2	303	2	252	2	129	
一般公開 (多摩森林科学園)		-	-	通年	16,583	通年	22,954	通年	17,214	通年	9,369	通年	16,755	
北海道地域一般公開 (北海道支所・林木育種場)		1	-	1	-	1	-	1	100	-	-	-	-	令和3年度、令和4年度ウェブ開催。令和7年度は構内にヒグマ出没のため中止
一般公開 (東北支所・東北育種場・東北北海道整備局)		-	-	-	-	-	-	-	-	1	33	-	-	
一般公開 (四国支所)		-	-	-	-	1	70	1	73	1	48	1	88	令和3年度中止
一般公開 親林の集い (林木育種センター)		1	-	-	-	1	143	1	480	1	685	-	-	令和3年度中止
施設見学 (学校団体等) (森林総合研究所・支所)		-	-	15	342	59	1,217	120	2,089	65	2,011	66	2,083	
公開講演会 (森林総合研究所)		1	-	1	-	1	509	1	187	1	135	1	189	令和3年度ウェブ開催、令和4年度ハイブリッド開催、令和5年度対面開催
研究成果発表会 (北海道支所・北海道育種場・北海道水源林整備事務所)		-	-	1	-	1	50	1	150	1	54	1	160	令和3年度ウェブ開催、令和7年度「北海道地域公開講演会」に名称変更
公開講演会 (関西支所)		1	-	1	98	1	150	1	243	1	108	1	141	
公開講演会 (四国支所)		1	-	1	-	1	55	1	106	1	39	1	49	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催
公開講演会 (九州支所・九州育種場・九州整備局)		-	-	-	-	1	56	1	73	1	123	1	300	
林木育種成果発表会		1	260	1	300	1	-	1	-	1	222	1	-	令和3年度以降ウェブ
合同成果報告会 (東北支所・東北育種場)		1	-	1	-	1	100	1	110	-	-	1	107	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催、令和6年度鳥インフルエンザにより中止
シンポジウム (関西支所)		1	-	2	260	1	85	1	70	1	70	1	134	令和3年度飛騨・和歌山、令和4年度岡山、令和5年度岡山
森林とのふれあい (関西育種場)		-	-	-	-	1	99	1	130	1	100	1	130	
特別講演会 (関西支所)		-	-	2	100	-	-	-	-	-	-	-	-	令和3年度ハイブリッド開催
技術開発成果発表会		1	-	1	72	-	-	1	30	1	60	1	60	
木材利用シンポジウム 2024in 高知 (四国支所)		-	-	1	-	-	-	1	40	-	-	-	-	令和3年度ハイブリッド開催
シンポジウム (森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	2	469	1	-	-	-	令和5年度ウェブ開催
講演会 (森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	1	658	1	-	-	-	令和5年度以降ハイブリッド開催
シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」 (森林保険センター・森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	-	-	1	140	-	-	前回は平成元年度開催
公開シンポジウム (九州支所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	104	
2025年企画展イベント「クマ講座」		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	46	
2025年企画展イベント「ことばであそぶ クマと		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	42	

北海道森林管理局主催「技術開発成果発表会」			-	-	1	1	1	1	1	1	
関西林木育種懇話会総会及び現地視察			-	-	-	-	-	1	1		
牧野植物園巡回展「つなげ！高知の少ない生き物たち」			-	1	-	-	-	-	-	単年度開催	
こうち環境博			-	1	-	-	1	1	1	令和4年度開催なし	
科博連サイエンスフェスティバル			-	1	-	-	-	-	-	単年度開催	
G7 会合関連イベント			-	-	-	-	1	-	-		
Save the Earth マルシェ			-	-	-	-	1	-	-		
森林・林業・環境機械展示実演会			-	-	-	-	1	-	-		
サイエンスカフェ			-	-	-	-	1	1	1		
FICoN 検討会			-	3	3	3	3	3	3	ウェブ開催	
COP ジャパンパピリオン・セミナー			-	-	1	1	1	1	1		
林木育種協会通常総会			-	-	-	-	-	1	-		
バットの森づくり植樹祭			-	-	-	-	-	2	-		
つくば木育フェス 2025			-	-	-	-	-	-	1		
つくばサイエンス・アカデミー主催「SAT テクノロジー・ショーケース 2026」(森林総合研究所)			-	-	-	-	-	-	1		
日刊工業新聞社主催「グリーンインフラ産業展 2026」(森林総合研究所)			-	-	-	-	-	-	1		
北海道森林管理局主催「令和7年度北の国・森林づくり技術交流発表会」(北海道支所：審査委員・特別講演・特別発表)			-	-	-	-	-	-	1		
熊本野生生物研究会設立40周年記念シンポジウム(九州支所)			-	-	-	-	-	-	1		
SCIENCE & TECHNOLOGY PRE EVENT(森林総合研究所)			-	-	-	-	-	-	1		
チャレンジフィールド北海道シンポジウム(北海道支所)			-	-	-	-	-	-	1		

定期刊行物(発行回数[回]、発行部数[部])	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	
森林総合研究所研究報告(森林総合研究所)	4	4,720	4	4,980	4	5,000	4	1,000	4	-	4	-	令和5年度4回のうち1回は印刷体で発行し、2回以降ウェブサイト掲載に移行
季刊森林総研(森林総合研究所)	4	23,730	4	32,000	4	32,000	4	32,000	4	40,000	4	32,000	
環境報告書(森林総合研究所)	1	2,247	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	令和3年度よりウェブサイト掲載
研究成果選集(森林総合研究所)	1	2,405	2	3,000	1	2,600	1	2,600	1	2,600	1	2,600	令和3年度よりウェブサイト掲載
北の森だより(北海道支所)	-	-	2	2,200	2	2,200	1	1,000	1	1,000	2	2,000	
フォレストウインズ(東北支所)	-	-	4	4,000	4	4,000	4	4,000	4	4,000	4	4,000	
四国の森を知る(四国支所)	-	-	2	1,900	2	1,800	4	8,000	4	8,000	4	7,600	
研究情報(関西支所)	-	-	4	8,800	4	8,000	2	2,000	2	2,000	2	1,900	
九州の森と林業(九州支所)	-	-	4	6,000	4	5,800	4	4,500	4	4,100	4	4,000	
林木育種の実施状況及び統計(林木育種センター)	1	315	1	400	1	400	1	400	1	400	1	400	
林木育種情報(林木育種センター)	3	10,339	3	10,900	3	10,500	1	10,500	1	10,500	1	3,500	
年報(森林総合研究所、支所、林木育種センター、林木育種場)	-	-	13	-	8	-	8	-	8	-	8	-	

林木育種センターパンフレット		—	—	—	—	—	—	1	300	1	300	1	300
北海道育種場だより		1	—	2	600	2	428	2	328	2	337	2	348
東北の林木育種		4	—	3	3,600	3	3,600	3	3,600	3	3,600	3	3,600
関西育種場だより		3	—	3	927	3	927	3	918	3	918	3	918
九州育種場だより		2	—	2	670	2	700	2	717	2	766	2	785
広報誌「季刊水源林」		4	—	4	16,000	4	16,000	4	16,000	4	16,000	4	16,000
森林整備センターパンフレット		—	—	6	—	8	—	5	—	—	—	5	—
水源林造成事業パンフレット		—	—	5	—	8	—	5	—	—	—	5	—
広報誌「森林保険だより」		4	24,400	4	24,800	4	24,800	4	24,800	4	24,800	4	24,800
広報誌「森林保険だより」特別号		—	—	1	1,000	1	1,760	—	—	—	—	—	—
森林保険パンフレット（令和元年度版）増刷		—	—	1	30,000	—	—	—	—	—	—	—	—
森林保険パンフレット（令和3年度版）		—	—	1	130,000	—	18,030	—	—	—	—	—	—
森林保険パンフレット（令和5年12月版、新商品対応版）		—	—	—	—	—	—	1	170,000	—	—	1	90,000
森林保険通信（メール配信・ウェブ掲載）		—	—	9	—	1	—	—	—	—	—	—	—
森林保険ポスター		—	—	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000

非定期刊行物（ISBN登録分）（研究所）〔回〕		回数	回数	回数	回数	回数	回数
森林保険広告掲載		—	5	4	10	10	10
ウッドデザイン賞応募（ウッドデザイン賞受賞）		—	—	1	—	—	—
森林教育プログラム・事例集		—	—	—	1	—	—
九州育種場におけるスギ採穂台木の仕立て方		—	—	—	1	—	—
ウルシの健全な森を育て、持続的に良質な漆を生産する		—	—	—	—	1	—
エリートツリーで下刈省略		—	—	—	—	1	—
Forest-DRR クックブック		—	—	—	—	1	—
マングローブ保全・再生の手引きー高潮災害軽減の観点からー		—	—	—	—	1	—
センダン ホオノキ ハンノキ コナラの利用に向けてー材質 物理 加工 乾燥特性ー		—	—	—	—	1	1
森林産業実用化カタログ2025		—	—	—	—	1	—
盲学校理科教育における樹木観察のためのハンドブック		—	—	—	—	1	—
センダン板材のグレーディングの試みー国産広葉樹板材の流通に向けてー		—	—	—	—	1	—
優良種苗のよりよい育成・利用に向けて		—	—	—	—	1	—
エリートツリーの特性表（関東スギ、九州スギ）		—	—	—	—	2	—
最新の研究からみた 干ばつ、山火事、強風、大雪と森林の被害		—	—	—	—	—	1
ヒノキミニチュア採種園管理マニュアル 2025 ver1.1		—	—	—	—	—	1
森林研究・整備機構 120周年記念誌 山なみ越えてー2015年～2025年のあゆみー		—	—	—	—	—	1
低密度・高密度地域それぞれに対応したニホンジカの捕獲支援技術の開発		—	—	—	—	—	1

管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書		-	-	-	-	-	1	
フィールドガイドブック（増刷）「樹木のマイクロハビタット（翻訳版）」		-	-	-	-	-	1	
積雪地域の森林流域における水保全機能－現地観測と調査データに基づく森林管理に向けて－		-	-	-	-	-	1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-3	第4 その他業務運営に関する重要事項 3 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
該当なし								

※1 前中長期目標期間の平均値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
<p>(1) 内部統制の充実・強化 内部統制については、効果的かつ効率的に業務を運営していけるよう、内部統制システムの有効性を確認しながら、PDCAサイクルが有効に働くマネジメントを適切に行うことが重要である。このため、関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制の更なる充実・強化及び着実な運用を図る。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの向上を図られるよう取り組む。 新たな感染症の流行を含めた各種リスクへの適切な対応のためのリスク管理の強化を図るとともに、職員に対し適切な業務執行を図るためのルールの周知徹底を行う。また、監査従事職員の資質の向上を図ることにより、内部監査を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 森林研究・整備機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識の向上を図る。 特に、研究活動における不適正行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進する。 また、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組の徹底など必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催する。</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化 関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行することとし、森林研究・整備機構の「内部統制の基本方針」に基づき、理事長のリーダーシップの下、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用を図る。また、森林研究・整備機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を促進し、モチベーションの向上につなげる。 新たな感染症の流行を含めた各種リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図り適正な業務の実行を確保するため、リスク管理の強化を図ることとし、常にリスクの洗い出し等を行うとともに、業務継続計画等を必要に応じて見直すこととする。 また、監事及び監査法人等との連携強化を図るとともに監査従事職員等の資質向上を図りつつ、PDCAサイクルの取組の徹底など、内部監査を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 役職員は、森林研究・整備機構の使命達成のため、「行動規範」及び「職員倫理規程」等を遵守し、高い倫理観をもって業務を遂行する。 このため、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、PDCAサイクルの取組の徹底など、毎年度の取組方針を定め、これに基づきコンプライアンスの確保を図る。 また、研究活動における不適正行為を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、不正防止計画等の対策を着実に推進する。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
<p><評価の視点1> ・各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用が図られているか。</p> <p><評価の視点2> ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための取組が適切に行われているか。</p>	<p>(評価指標1) 1 内部統制システムの着実な運用の取組状況</p> <p>(評価指標2) 1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況</p>

年度計画	法人の業務実績等・自己評価								
	<table border="1"> <tr> <td>業務実績</td> <td>自己評価</td> </tr> <tr> <td><主要な業務実績></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	業務実績	自己評価	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。</td> </tr> </table>	評価	B	<評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。	
業務実績	自己評価								
<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。</td> </tr> </table>	評価	B	<評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。					
評価	B								
<評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。									
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 4 ガバナンスの強化									

(1) 内部統制の充実・強化

各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用を図るとともに、森林研究・整備機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を促進するための取組を行い、モチベーションの向上につなげる。

新たな感染症の流行を含めた各種リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図り適正な業務の実行を確保するため、リスク管理の強化を図ることとし、常にリスクの洗い出し等を行うとともに、業務継続計画等を必要に応じて見直すこととする。

また、監事及び監査法人等との連携強化を図るとともに、各種研修への参加等により監査従事職員等の資質向上を図りながら、PDCA サイクルの取組の徹底など、内部監査を効率的・効果的に実施する。

研究開発業務においては、利益相反マネジメントポリシーや利益相反マネジメント規程等の適切な運用により研究インテグリティ・セキュリティを確保する。

(2) コンプライアンスの推進

役職員は、森林研究・整備機構の使命達成のため、「行動規範」及び「職員倫理規程」等を遵守し、高い倫理観をもって業務を遂行する。

このため、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を

(評価指標1)

1 内部統制システムの着実な運用の取組状況

法人のガバナンス機能の強化を図るため、内部統制に関する事項を定めた理事会規程に基づき、理事会の適切な運営に努めた。

また、コンプライアンス、リスク管理に係る規程類に基づき、機構内各業務の関係部局との連携強化に努めた。特にリスク管理においては、リスクを再評価し、次年度の計画に反映させ、継続的に業務改善を行うとともに、リスクレベルの評価を加えた新たなリスク管理の手法を実行し、様式の統一を図った。

研究開発業務においては、知的財産権を含む研究成果のより適切な管理を推進するため、令和7年3月に制定した秘密情報保護ガイドラインに基づき、秘密情報の登録を6月より開始した。また、研究開発業務においては、近年、人を対象とする研究のうち、生命科学・医学系研究を除いた研究に関して、論文投稿の際に倫理審査を必須とする雑誌が多くなってきたことに対応して、当該倫理審査を実施するための規程を制定し、適切な研究と論文公開を行える体制を整備した。

インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策についてイントラネットを使用して周知した。

監事及び会計監査人においては、監事の業務監査の有効性を高めるため、監査計画の策定、期中監査の実施状況及び決算監査における取りまとめ報告について、各段階で意見交換を行いながら密接な連携強化を図った。また、監査従事職員を以下の各種講習会等に参加させ、情報を収集するなど資質向上を図りながら、各部門においてPDCA サイクルの下、内部監査を効率的・効果的に実施した。

- ・会計検査院主催第44回政府出資法人等内部監査業務講習会
- ・独立行政法人国立公文書館主催「公文書管理研修Ⅰ」及び「公文書管理研修Ⅱ」
- ・内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター制度・監督ユニット主催「令和7年度第1回NISC勉強会」

令和6年2月に制定した「国立研究開発法人森林研究・整備機構の研究開発分野における利益相反マネジメント規程」に基づき、研究セキュリティ・インテグリティの確保に努めた。非常勤職員を除く全職員を対象とした利益相反に関する自己申告を実施し、全員の提出を確認した。10月30日に研究セキュリティ・インテグリティ研修を「森林総研における研究セキュリティ・インテグリティ」をテーマに開催し、役職員の意識の向上を図った。

(評価指標2)

1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況

研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の各業務が実施する事務及び事業の具体的内容が大きく異なることから、業務ごとに外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、その中で決定した方針に基づき一年間取組み、その取組状況について点検・評価した上で、次年度の取組方針へ反映させた。特に、コンプライアンスの意識向上に向けた取組には、職員の身近で具体的な事例を掲載した業務ごとに作成の「コンプライアンス・ハンドブック」を役職員にイントラネットも活用して配布し、周知を行った。

理事会の適切な運営に努め、機構内各業務の関係部局との連携強化に努めた。

コンプライアンスに関しては、3業務ごとに設けた推進委員会で取組方針を決定しつつ、計画的に業務を進めており、年度末には理事長へ取組結果を報告した。

リスク管理においても、同様に3業務ごとのリスク管理委員会の審議結果が、機構リスク管理委員会承認された。

上記の取組を行うとともに、イントラネット等を利用して職員への周知に努めることにより意識の向上につながった。

基本的な感染対策を踏まえ感染の予防を図った。

監査従事職員を各種講習会等に参加させ、得た知見の活用を図りながら、内部監査を効率的・効果的に実施した。

研究インテグリティの確保のため、利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程を適切に運用した。また、研究セキュリティ・インテグリティ研修を開催し、職員の意識の向上を図った。

コンプライアンス推進委員会を開催し、その中で決定した方針に基づき、コンプライアンスに関連する研修、コンプライアンス意識調査の実施・分析、公益通報窓口及び令和4年度に設置した外部相談窓口等の周知徹底等の取組を行った。

開催し、PDCA サイクルの取組の徹底など、取組方針を定め、これに基づきコンプライアンスの確保を図る。

研修については、対面とウェブを活用した階層別研修等を実施するとともに、実施後はeラーニングにより理解度チェックを行った。
国立研究開発法人協議会が提唱した、12月を「コンプライアンス推進月間」とする取組に機構として参加し、役員より職員へメッセージを発したほか、ポスター掲示並びにコンプライアンス標語募集を実施するなど意識強化の取組を行った。各業務の優秀標語については、会議での周知や掲示等を通じ、これらの取組が職員に根付くよう努めた。

様々な取組を通じ、役職員のコンプライアンス意識の向上につなげた。

【研究開発業務】

(1) 主な研修

- ・コンプライアンス・ハラスメント防止研修（プラチナくるみんへの取組含む）
- ・公的研究費等に関するコンプライアンス教育研修（役職員のほか、研修生等で公的研究費等（運営費交付金を含む）による経費の支給を受ける者（可能性のある者を含む））。
- ・情報セキュリティ教育研修（役職員及び研修生等）
- ・研究倫理研修、研究セキュリティ・インテグリティ研修（研究に関わる役職員及び日本学術振興会特別研究員）
- ・発注者綱紀保持に関する研修（発注事務を担当する役職員）
- ・相談窓口業務対応スキル向上のための研修（相談窓口担当者及び管理職員）
※「研修生等」には、研修生、日本学術振興会特別研究員及び派遣職員等、当機構との雇用関係がない者で、当該業務に関わる者も含む。

(2) 主な取組状況

○コンプライアンス意識向上の取組

- ・コンプライアンス意識調査及びハラスメントに関するアンケートの実施、分析を行い、その内容について各組織に周知し注意を喚起した。
- ・毎月一日、イントラネットを活用し、各種通報・相談窓口や公益通報処理規程等について継続して職員への周知を行った。あわせて、コンプライアンスやハラスメント等の事例を掲載し、職員への意識向上に努めた。
- ・各種研修の理解度を高めるため、eラーニングを受講させた。

○風通しの良い職場づくりの取組

- ・公益通報制度の活用を推進するため、職場内にポスターを掲示するとともに、会議や研修等の場で周知を図った。

【水源林造成業務】

(1) 主な研修

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」等を使用した研修（新規採用職員）
- ・カスタマーハラスメントに関する研修（役職員）
- ・カスタマーハラスメント対応研修（係長～管理職〔部室長・整備局長・水源林整備事務所長〕）
- ・eラーニングによる職員倫理及びハラスメント研修（役職員）
- ・「コンプライアンス推進の心得」を使用した研修（新任管理職）
- ・情報セキュリティ研修（役職員）
- ・各地域で開催の著作権、ハラスメント、メンタルヘルス研修等（実務担当者等）

(2) 主な取組状況

○コンプライアンス意識の向上を図る取組

- ・森林整備センターの組織としてのあるべき姿、目指すべき目標を示した「緑の行動規範」をウェブサイトに掲載し周知することで、コンプライアンス意識の向上に努めた。
- ・コンプライアンス・ハンドブックを活用して職場内学習を行うことにより、コンプライアンスに対する理解と意識の向上を図った。
- ・毎月発行しているニュースレターに掲載したコンプライアンス便りの記事等を題材に、各職場内でディスカッションを行った。
- ・「危険予知確認表」を見直し、コンプライアンスに抵触する可能性の高い「見過ごし」等の具体例

- ・ について職場内ディスカッションを行い、危機管理意識の維持・向上を図った。
- ・ 各職場におけるコンプライアンスの取組結果を四半期ごとにとりまとめ幹部会に報告するとともに、各職場にもフィードバックし情報共有を図った。
- ・ 各職場でのディスカッションを通じてコンプライアンス意識の向上を図った。
- 風通しの良い職場づくりの取組
 - ・ 「コミュニケーションスキルの向上」「モチベーションの向上」「定時退所の促進」「メンタルヘルスの向上」「ハラスメント対策」等、より良い職場環境づくりに資する取組を継続して進めた。
 - ・ 「公益通報受付窓口・苦情相談窓口」の利用促進を図るため、イントラネット及び職場内に掲示した。
 - ・ カスタマーハラスメント対応方針に基づき、カスタマーハラスメント対応研修を実施し、カスタマーハラスメントに適切に対応できるよう職員の資質向上を図った。
- コンプライアンス自己診断（9月～10月）
 - ・ 役職員を対象に法令遵守や倫理の保持等を定めた「緑の行動規範（10原則）」の自己評価を実施することで、コンプライアンスの浸透・定着状況を確認した。このことにより、個々人の行動規範に対する意識の維持・向上を図った。
- コンプライアンス推進月間（12月）の活動
 - ・ 役職員を対象にeラーニングによる研修及びコンプライアンス理解度テストを実施し、職員倫理、ハラスメント及びコンプライアンスに対する認識を深め意識の向上を図った。

【森林保険業務】

- (1) 主な研修
 - ・ コンプライアンス及びハラスメント防止研修（全職員）
 - ・ 情報セキュリティ研修（全職員）
- (2) 主な取組状況
 - コンプライアンス意識向上の取組
 - ・ 全職員を対象にコンプライアンス行動規範の自己診断を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った。
 - 風通しの良い職場づくりの取組
 - ・ 職場環境をより良くするため、森林保険センター所長による全職員（課長以上除く）との1対1の面談を実施した。
 - ・ 「『風通しの良い職場環境づくり』における職場環境実態把握アンケート」を実施し、このアンケート結果を踏まえ、職場実態に応じたテーマを決め意見交換会を開催し、各職員の考えや問題意識を共有することで、課室内の意思疎通を図り良好な職場環境づくりに努めた。
 - ・ 「ハラスメント実態把握アンケート」を実施し、このアンケート結果を幹部会や全体会議において周知した。
 - ・ コンプライアンスに関する題材をもとに、各課室等において四半期ごとに意見交換会を実施し、各職員の考えや問題意識を共有することで、各課室等の意思疎通を図り良好な職場環境づくりに努めた。
 - ・ 業務上のリスク項目をとりまとめた「危険予知活動実践表」をもとに全職員が自己点検を実施し、危機管理意識の向上を図った。
 - ・ 「公益通報窓口・苦情相談窓口」の利用促進を図るためイントラネット及び職場内に掲示するとともに、会議や研修等の場で周知を図った。

また、研究活動における不適正行為を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、不正防止計画等の着実な推進に努める。

APRIN（（一財）公正研究推進協会）の研究倫理教育eラーニングの受講対象となる新規採用の研究者全員に受講を完了させた。

10月30日に「研究の信頼性を守るために一事例から学ぶ不正防止策―「研究不正についての補足（森林総研の事例から）」をテーマに研究倫理研修を開催し、役職員の意識の向上を図った。

また、「公的研究費等の不正防止に向けて」「公的研究費の事務手引き」「科学研究費助成事業経理事務手引き」を最新の情報となるよう見直すとともに、不正防止に関する教育研修及び事務説明会の開催、理解

研究倫理教育eラーニングの受講や、研究倫理研修を実施するなど、最新の動向を踏まえ、研究不正防止に取り組んだ。

	度テストの実施により周知徹底を図り、不正防止計画の着実な推進に努めた。	
		<課題と対応> 引き続き、内部統制システムの充実・強化、コンプライアンスの推進を図るため適切な対応を行う。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-4	第4 その他業務運営に関する重要事項 4 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
年度当初の常勤職員数 [名]								
研究開発	—	747	766	769	769	756	718	各年度当初の4月1日現在の職員数
水源林造成業務	—	354	347	354	352	349	338	〃
森林保険	—	31	31	32	31	31	34	〃
研修件数 [件]	—	55	76	108	129	112	96	
研修受講者数 [名]	—	7,416	10,860	12,880	13,189	13,516	11,338	
免許・資格取得者数 [名]	—	14	13	18	36	37	21	
評価指標3に係るもの								
ラスパイレス指数 (一般職員)	—	101.1	100.9	100.6	101.0	100.3	100.3	
ラスパイレス指数 (研究職員)	—	100.1	100.2	99.2	99.8	99.5	99.6	

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>(1) 人材の確保・育成 業務を効率的かつ効果的に推進するため、「人材確保・育成方針」を策定し、職員の適切な配置等を図る。 研究開発業務においては、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知的財産や情報セキュリティ等に関する高度な専門性を有する人材の確保に努める。このほか、研究成果の社会実装化を推進するため、新たなニーズに対応する異分野との連携の必要性が拡大したこと等を踏まえ、他組織との人的連携の一層の強化を図る。 水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。 森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。 また、個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。特に研究職員については、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材の育成を図るとともに、研究者の流動化や人材交流等によりスキルアップを図る。</p> <p>(2) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。その際、研究</p>	<p>(1) 人事に関する計画 業務を効率的かつ効果的に推進するため、職員の適切な配置等を実施する。 大学での林学・林産学の研究分野が改廃され、大学院への進学者数が減り、我が国の当該分野の研究基盤が揺らいでいる中で、分野・業種をまたがったイノベーションの推進が必要になっている。そのため、研究開発業務においては、国内最大の森林・林業・木材産業及び林木育種分野の試験研究機関として、基礎から応用に至る研究開発を支える人材を確保し、またその成果の創出・イノベーション推進のため、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材の確保・育成に努める。 水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。 森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p> <p>(2) 職員の資質向上 職員個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。 研究職員については、社会ニーズを把握し、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材を育成するとともに、大学や民間企業等との人材交流や研究者の人材流動化等による研究者個々のスキルアップを図る。さらに、オープンサイエンス化を見据えた情報公開に向けて、研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進する。 一般職員については、必要な各種資格の計画的な取得を支援する。特に、水源林造成業務や森林保険業務では、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成する。</p> <p>(3) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。</p>

<p>職員の評価は、研究業績のみならず、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとす。また、一般職員等の評価は、国が実施する評価制度に準じたものとする。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>	<p>研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行う。また、一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(4) 役職員の給与水準等 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>
---	---

主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点	評価指標
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務において、必要とする人材を確保しているか。 各種研修等を計画的に実施し、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成しているか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の業績及び能力評価を適切に行っているか。 研究職員については、研究業績のみならず、研究開発効果の行政施策や技術移転活動等への貢献に応じた評価を行っているか。また、人事評価結果を適切に処遇へ反映しているか。 <p><評価の視点3></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準は適切に維持され、説明責任が果たされているか。 	<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか 職員の研修等を計画的に行っていること 各種研修の実施状況 <p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人事評価の実施状況 人事評価結果の処遇への反映状況 <p>(評価指標3)</p> <ol style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価
	業務実績	評定
<p>第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p> <p>5 人材の確保・育成</p> <p>業務の円滑な運営のために人材の確保・育成方針を策定し、機構の持つ人的資源の活用最大化に取り組む。</p> <p>(1) 人事に関する計画</p> <p>業務を効率的かつ効果的に推進するため、職員の適切な配置等を実施する。</p> <p>研究開発業務においては、基礎から応用にわたる研究開発を支える人材を確保する。国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材の確保・育成に努める。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標1)</p> <p>1 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況</p> <p>【研究開発業務】</p> <p>優れた人材を確保するために以下の取組を行い、研究職員については女性4名（うちテニユア型任期付3名）、男性8名（うちテニユア型任期付2名）を採用した。また、一般職員については6名（女性1名（うち任期付1名）、男性5名）を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年4月の一般職員の新規採用に向け、ウェブサイト及び就職情報サイトに募集案内を掲示するとともに、令和7年9月にインターンシップを開催し、研究成果の講演聴講、職場実務の見学、施設見学及び先輩職員との交流等、森林総合研究所の魅力や業務内容を紹介する機会を設けることにより、人材の確保に努めた。 国民へのPR及びリクルート用として、林木育種センターのプロモーション動画をウェブサイトで公開した。 森林研究・整備機構ウェブサイトの採用情報に育児や介護に関するダイバーシティ推進の取組状況や勤務制度・休暇制度等をわかりやすく紹介する情報を新たに掲載するとともに、各業務の採用情報案内をリンクできるように更新した。 関連する大学、公設試験研究機関及び科学技術振興機構研究者人材データベースに募集案内の公告掲示を依頼し広く公募した。 英文で公募案内を作成するなど、応募者の裾野を広げたことにより、今年度のテニユア採用に当たっては5人採用枠に対し、22人（うち11人は外国籍の研究者、うち8人は女性研究者）の応募があった。 	<p>B</p> <p><評定と根拠></p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-4に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>左記の業務実績の通り、人材の確保・育成について、当初計画に記載した取組を着実に実施した。</p> <p>加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップを引き続き開催し、森林総合研究所の魅力や業務内容を紹介することにより、採用後のミスマッチを防ぎ、早期の段階から優秀な学生の確保に努めた。 森林研究・整備機構のウェブサイトを改修し、各業務の採用情報がわかりやすく整理され、さらに機構の育児・介護に関するダイバーシティ推進の取組状況や多様な勤務制度、休暇制度の情報をわかりやすく紹介することにより、応募を検討する者へのアピールの強化を図ることができた。 英文で公募案内を作成するなど、応募者の裾野を広げる取組を強化し、国籍や性別を問わない多様な研究者の中から優秀な人材を確保することができた。

水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え、必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。

森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。

(2) 職員の資質向上

職員個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。

・専門的研究実績を有する者が少ない研究分野に対しては、博士号未取得者をテニュア型任期付職員として募集することで人材の確保に努めるとともに、研究推進に不可欠な技術や情報取得の指導を通じた人材育成を図った。

2 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか。

【水源林造成業務】

水源林造成業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、ウェブサイト及び就職情報サイトへ募集案内の掲示を行うとともに、職員採用パンフレットを各所へ配布し、新卒者14名（女性4名、男性10名）を採用するとともに、社会人経験者6名（女性1名、男性5名）を採用した。

また、令和9年4月の新規採用に向け令和7年7月及び8月に就業体験（キャリア教育）を開催し、事業概要等の説明や立木調査の体験等を通じて、組織と業務の魅力を伝えることにより、人材の確保に努めた。

さらに、令和7年9月及び令和8年1月にオープン・カンパニー（職場見学会）を開催し、事業概要等の詳細な説明や執務室内の見学、業務システムの閲覧等を通じて、より一層の組織と業務のPRに努めた。

【森林保険業務】

森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、令和8年4月の新規採用に向けて職員採用パンフレットの作成、ウェブサイト及び就職情報サイトへの募集案内の掲示を行ったほか、職場説明会を6回開催し、採用内定者を決定した。また、内定者と若手職員との懇談会や、内定者への毎月1回の情報配信等により、内定者へのフォローアップを行った。

このほか、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向により、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。

3 職員の研修等を計画的に行っていること

国や独立行政法人等が主催する各種研修、技術講習会やセミナー等に職員を参加させるとともに、eラーニングを活用し全職員を対象とするコンプライアンス研修やハラスメント防止研修等の受講を義務づけ、職員の資質向上を図った。

4 各種研修の実施状況

- 研究開発業務における研修等受講者数
研修件数 47件 受講者数 7,569名（詳細は別表1参照）
 - 水源林造成業務における研修等受講者数
研修件数 30件 受講者数 3,265名（詳細は別表2参照）
 - 森林保険業務における研修等受講者数
研修件数 19件 受講者数 504名（詳細は別表3参照）
- 計 96件 延べ 11,338名

【研究開発業務】

一般職員の新規採用者を対象に、研究開発業務への理解を深めるため、森林総合研究所の施設や林木育種センターの現場見学を実施した。

研究職員と一般職員の相互理解促進策の一環として、若手一般職員を対象に、研究部門において行っている研究業務の業務体験を実施した。

また、行政機関との更なる連携強化のため、林野庁中堅・若手職員を対象に研究施設の見学会及び研究業務に関する研修会を実施した。

以下により、若手研究職員を中心に人材の育成を図った。

・運営費交付金による所内の競争的研究（交付金プロジェクト2）により、新規採用者を含む若手職員の課題提案促進と担当研究ディレクターや領域長による提案内容への指導を行い、7課題の採択につなげた。

水源林造成業務及び森林保険業務については、新卒者、社会人経験者及び林野庁等からの出向等により、業務の確実な実施に必要な人材を確保した。

各種研修等については、外部研修のほかにも、所内eラーニングを活用し全職員に各種研修受講を義務づけ、研修機会を増やすことによって、職員の資質向上を図った。

加えて、

- ・一般職員新規採用者の試験地等現場見学を実施し、研究開発業務の理解の促進を図った。
- ・若手一般職員を対象として、研究業務体験を実施し、相互理解を促進した（評価指標1-3）。

研究職員については、社会ニーズを把握し、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材を育成するとともに、大学や民間企業等との人材交流や研究者の人材流動化等による研究者個々のスキルアップを図る。

さらに、オープンサイエンス化を見据えた情報公開に向けて、研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進する。

一般職員については、必要な各種資格の計画的な取得を支援する。特に、水源林造成業務や森林保険業務では、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成する。

・任期付研究員のテニュア審査対象者（5名）の指導に取り組み、全員がテニュア審査に合格した。

研究開発業務の人材を育成するため、以下の取組を行った。

- ・筑波大学、東京大学、三重大学、京都府立大学とは引き続き連携して学生の受入れ及び教育研究指導を行ったことに加え、新たに東京農工大学と連携大学院協定を結び、連携講座を開設した。
- ・筑波大学とはクロスアポイントメント協定による1名の在籍派遣を継続した。

オープンサイエンス化に対応し研究職員の発表論文を公表するため、機関リポジトリを構築した。令和7年度はリポジトリ公開先のJAIRO Cloudの運用を継続し、新たに学術雑誌論文（478件）及び研究報告（76件）を登録公開した。

※オープンサイエンス化

論文や論文の根拠データ等の学術情報をウェブサイトから無料で入手でき、誰でも制約なくアクセスできるようにすること。

※機関リポジトリ

生産された研究成果等を電子的に収集・蓄積・保存し、内外に無償で発信・提供することにより、学術研究の発展に資するとともに、社会に貢献するためのシステム。

※JAIRO Cloud

国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会が共同運営しているクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスであり、現在、日本国内の大学、研究機関等790機関が参加している。

【研究開発業務】

研究業務及び研究支援業務の遂行のために、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所等国家資格等の取得に関する取扱要領」に基づき、引き続き受験料や登録料の全額補助（不合格時は1回に限り受験料の半額補助）を実施した。

○研究開発業務における免許取得者数

危険物取扱者（甲種）（2名）、危険物取扱者（乙種第4類）（1名）、第一種衛生管理者（7名）、認定研究公正アドバイザー（3名） 合計13名

○研究開発業務における技能講習会等参加者数

保護具着用管理責任者教育講習等、20種の技能講習会等に延べ78名が参加した（詳細は別表4参照）。

【水源林造成業務】

業務の円滑な遂行に資するため、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター国家資格等の取得に関する取扱要領」に基づき、取得する資格については引き続き事前の申請・承認なしでも受験料を補助することとした。

また、「森林整備センターにおける人材育成の基本方針」に基づき、官庁等が主催する外部研修会等に職員を参加させ資質の向上を図った。

○水源林造成業務における免許取得者数

危険物取扱者（1名）、労働安全コンサルタント（1名）、ビジネス実務法務検定（1名）、メンタルヘルス・マネジメント検定（1名）、森林インストラクター（2名）、林業技士（1名） 合計7名

連携大学院制度により引き続き連携教員を任命するなど大学との連携強化を図った。また、引き続きクロスアポイントメントを実施した（評価指標1-3）。

左記の業務実績の通り、必要な各種資格の計画的な取得支援を実施したことにより、有用となる免許及び資格を確実に取得させ、高度な専門知識を有する職員を育成した。加えて各種の講習会等に参加させることによって、職員の資質の向上を図った。

○水源林造成業務における外部研修会等参加者数
研修件数 25 件 受講者数 46 名 (詳細は別表 5 参照)

【森林保険業務】

職員の資質向上を図り業務の円滑な遂行に資するため、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター職員研修要領」に基づき職員の研修計画を作成し、官公庁等が主催する外部研修会等に職員を参加させたほか、高度な専門知識の取得を目的として、若手職員に損害保険事業総合研究所が行っている「損害保険入門講座」を受講させるとともに、現場業務の安全に関する研修を行うなどにより職員の資質向上を図った。

○森林保険業務における免許取得者数
基本情報技術者 (1 名)

○森林保険業務における外部研修会等参加者数
研修件数 13 件 受講者数 45 名 (詳細は別表 6 参照)

(3) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。

研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行う。

また、一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。

人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。

(4) 役職員の給与水準等

役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員の給与等を勘案した支給水準となるよう取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公

(評価指標 2)

1 人事評価の実施状況

一般職員等の人事評価については、組織の活性化と実績の向上を図るなどの観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施した。

【研究開発業務】

研究職員の業績評価については、「研究職員業績評価実施規程及び研究職員業績評価実施要領」に基づき、研究業績、学術団体など関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行った。

一般職員については 8 月に、被評価者を対象とした人事評価制度の理解促進のための研修を実施するとともに、評価者を対象とした人事評価制度の習熟のための研修を実施した。研究職員については 1 月に評価者訓練を実施した。

【水源林造成業務】

年度前半の評価を行う前に新任管理職を対象に評価者研修を実施した。また、9 月から 2 月にかけて、管理職登用後一定期間を経た者を対象に、評価スキルの向上、被評価者の指導に必要な知識、コミュニケーションスキルの向上を目的とした評価者再研修を実施した。

【森林保険業務】

8 月に新任管理職を対象に評価者研修を受講させた。

2 人事評価結果の処遇への反映状況

人事評価結果については、昇任、昇格、昇給、勤勉手当の成績率判定に活用した。

(評価指標 3)

1 ラスパイレス指数

法人の給与体系については、国家公務員における「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して職員給与規程を規定しており、手当を含め役職員給与の在り方について検証した上で給与水準の見直しを行い、国家公務員と同等の水準となるようにした。この結果、令和 7 年度のラスパイレス指数については、事務・技術職員は 100.3、研究職員は 99.6 となった。検証結果や取組状況については、6 月末に「国立研究開発法人森林研究・整備機構の役職員の報酬・給与等について」により、ウェブサイトで公

評価システムの適切な運用についても、左記の業務実績の通り、当初計画に記載した取組を着実に推進した。

役職員の給与水準等についても、左記の業務実績の通り、当初計画に記載した取組を着実に推進した。

表する。	表した。 (事務・技術職員) 対国家公務員 (行政職) 100.3 (研究職員) 対国家公務員 (研究職) 99.6	
		<課題と対応> 給与水準については、国家公務員の水準と同程度となるよう努める。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
特になし。

別表1 研究開発業務における研修等受講者数 7,569名

No.	研修名	受講者数 (名)
1	新規採用者研修	13
2	新採用総合研修 (森林技術総合研修所)	5
3	ドローン操縦技能講習	1
4	農林水産関係研究リーダー研修	1
5	農林水産関係若手研究者研修	1
6	農林水産関係中堅研究者研修	2
7	農研機構全職種管理者研修	10
8	農研機構チーム長等研修	4
9	農研機構主査等研修	5
10	政府関係法人会計事務職員研修	4
11	会計事務職員契約管理研修	2
12	公文書管理研修 I (第1回)	9
13	公文書管理研修 II (第1回)	4
14	研究倫理教育 eラーニング(eAPRIN)	8
15	第1回情報セキュリティ教育研修	999
16	第2回情報セキュリティ教育研修	24
17	遺伝子組換え実験教育訓練	64
18	第1回研究領域横断セミナー	92
19	第2回研究領域横断セミナー	58
20	公的研究費等に関するコンプライアンス教育研修	996
21	海外安全講習会	54
22	放射線業務従事者教育訓練	15
23	安全衛生に関する研修	950
24	管理監督者に対する職場のメンタルヘルスに関する研修	104

25	化学物質等の管理に関する教育	555
26	知財セミナー	96
27	第46回ダイバーシティ推進セミナー	439
28	交通安全講話	41
29	シン・つながりー女性キャリア研修-	59
30	公文書管理に関する研修	328
31	発注者綱紀保持に関する研修	245
32	ハラスメント（コンプライアンス）研修	936
33	研究倫理研修・研究セキュリティ・インテグリティ研修	527
34	個人情報保護に関する研修	767
35	英語研修	12
36	入札談合等関与行為防止等研修会オンライン研修	6
37	刈払機取扱作業安全衛生教育（四国）	1
38	保護具着用管理責任者教育（四国）	2
39	人事院北海道事務局 令和7年度給与実務初任者等研修	1
40	札幌市豊平区安全運転管理者協会 安全運転管理者講習	1
41	札幌防火管理者協会 教育セミナー	1
42	令和7年札幌法務局管内訟務担当協議会	1
43	札幌防火管理者協会 令和7年度防火管理者研修会	1
44	札幌法務局 令和7年度情報公開・個人情報保護訴訟に関する実務連絡会	2
45	ヒグマ対策講習会	20
46	九州支所セミナー（全6回）	84
47	林道走行時の安全運転講習（九州支所）	19
		計 7,569

別表2 水源林造成業務における研修等受講者数 3,265名

No.	研修名	受講者数（名）
1	新規採用職員研修	14
2	新任管理職研修	7
3	評価者研修	7
4	評価者再研修	8
5	中堅職員研修	11
6	コンプライアンス研修Ⅰ（管理者）	95
7	コンプライアンス研修Ⅰ（一般）	398
8	コンプライアンス研修Ⅱ（全職員向け）	482
9	情報セキュリティ研修	477

10	労働安全衛生管理研修	290
11	職場のメンタルヘルス基礎研修会	1
12	メンタルヘルス研修	214
13	公文書管理研修 I	29
14	公文書管理研修 II	2
15	公文書管理に関する研修	483
16	個人情報保護に関する研修	474
17	発注者綱紀保持に関する研修	50
18	改正定年制度実務研修会	1
19	給与実務研修会（諸手当関係）	3
20	給与実務者研修（人事院勧告）	4
21	勤務時間・休暇制度実務研修会	1
22	給与実務研修会（俸給決定及び支給関係）	1
23	給与実務実例研修会（諸手当関係）	2
24	地域森づくり構想技術者育成研修	3
25	森林整備事業研修	2
26	過重労働解消のためのセミナー（テーマ別）	43
27	産業保険総合支援センター開催セミナー（テーマ別）	6
28	メンター制度導入研修	2
29	メンター研修	14
30	安全運転研修	141
		計 3,265

別表3 森林保険業務における研修等受講者数 504名

No.	研修名	受講者数（名）
1	保険知識の向上研修	40
2	メンタルヘルス対策研修	40
3	コンプライアンス研修	12
4	コンプライアンス研修（eラーニング）	28
5	ハラスメント研修	41
6	現場業務等の安全に関する研修	6
7	労働安全衛生管理研修	40
8	交通安全講習・現場安全作業講習	37
9	救命講習	24
10	情報セキュリティ研修（eラーニング）	40
11	情報セキュリティ研修（インシデント訓練）	40

12	個人情報保護研修	39
13	現場業務研修	1
14	ダイバーシティ研修（第46回ダイバーシティ推進セミナー）	41
15	評価者研修	3
16	発注者綱紀保持に関する研修	19
17	公文書管理研修	41
18	相談窓口業務対応スキル向上のための研修	5
19	ドローン講習	7
		計 504

別表4 研究開発業務における技能講習会等参加者数 78名

No.	講習会等名	参加者数（名）
1	保護具着用管理責任者教育	14
2	伐木等業務従事者特別教育	9
3	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	2
4	高所作業車特別教育（10m未満）	1
5	小型車両系建設機械特別教育（3t未満）	4
6	刈払機取扱作業安全衛生教育	11
7	安全運転管理者講習	4
8	甲種防火管理者講習	1
9	危険物取扱者保安講習	16
10	高所作業車運転技能講習	1
11	伐木等機械運転業務特別教育	1
12	車両系建設機械（整地等）運転技能講習	2
13	玉掛け技能講習	2
14	丸のこ等取扱い作業従事者安全教育	2
15	化学物質管理者講習	1
16	フォークリフト運転技能講習	1
17	図書館等職員著作権実務講習	1
18	職長等安全衛生教育	1
19	防災センター要員講習	3
20	防火管理者講習	1
		計 78

別表5 水源林造成業務における外部研修会等参加者数 46名

No.	研修会等名	参加者数（名）
1	政府関係法人会計事務職員研修	2

2	政府関係法人会計事務職員契約管理研修	1
3	森林計画（計画策定）研修	1
4	森林計画（情報処理）研修	1
5	森林立地・施業技術研修	1
6	生物多様性保全研修	1
7	里山広葉樹利活用推進	1
8	森林整備研修	1
9	林道技術者育成研修（講義）	2
10	林道技術者育成研修（実習）	2
11	森林作業道作設指導者・監督者研修	1
12	保安林及び林地開発許可研修	4
13	森林保護管理（獣害）研修	1
14	森林作業システム研修	2
15	高性能林業機械研修（基礎）	1
16	高性能林業機械研修（安全指導・前期）（講義）	1
17	高性能林業機械研修（安全指導・後期）（実習）	1
18	森林作業道（基礎）研修	2
19	森林作業道（作設指導）研修	3
20	森林作業道（調査設計）研修	6
21	木材産業・木材利用（基礎・木質バイオマス利用）研修	5
22	木材産業・木材利用（実践・輸出戦略）研修	1
23	木材産業・木材利用（先進事例学習）研修	1
24	森林総合管理土育成（講義）研修	3
25	森林総合管理土育成（実習）研修	1
		計 46

別表6 森林保険業務における外部研修会等参加者数 45名

No.	講習会等名	参加者数（名）
1	公文書管理研修	5
2	給与実務研修会	2
3	損害保険入門講座	2
4	予算編成支援システム研修	2
5	情報システム統一研修	1
6	情報公開・個人情報・文書管理研修	7
7	都道府県著作権事務担当者講習会	10
8	防火・防災管理者講習	1
9	インシデントハンドリング研修	3

10	NCO (旧 NISC) 勉強会	6
11	独立行政法人パブリックガバナンスセミナー～改正リース基準の概要と財務報告に関する最新の動向～	1
12	政府関係法人会計事務職員研修	1
13	個人情報保護法及び番号法に基づく監視・監督等に関するオンライン研修	4
		計 45

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-5	第4 その他業務運営に関する重要事項	5 ダイバーシティの推進	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※2)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
女性職員割合 [%]	-	16.6	18.5	18.9	19.3	19.4	21.1	
女性管理職割合 [%] (※1)	-	5.1	7.5	4.7	4.7	5.1	7.8	
評価指標2に係るもの								
育児休業利用者数 (女性) [人]	-	5.0	8	9	4	6	7	
育児休業利用者数 (男性) [人]	-	3.4	7	8	13	11	14	

※1 管理職は課長相当職以上を指す。

※2 前中長期目標期間の各年度4月1日における割合・人数の平均値。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実を図る。</p> <p>また、男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進する。さらに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するため、イベント等を通じて地域社会や関係機関とも連携協力して、ダイバーシティの実現に向けて取り組む。</p>		<p>テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、キャリアカウンセリング等の機会を幅広く提供することにより、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実を図る。男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するための研修、セミナー等を開催する。また、各職場での意識啓発のイベント等を通じ、機構内だけでなく地域社会・関係機関と連携協力して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組む。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を行っているか。		1 ダイバーシティ推進の取組状況 2 勤務形態の状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		自己評価
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 6 ダイバーシティの推進	業務実績		評定
	<主要な業務実績>		A
			<p><評定と根拠></p> <p>年度計画を着実に実施したことに加え、セミナー開催による職員の意識の啓発や、次世代育成行動計画にかかる目標の達成及び措置の実施により職場環境の整備を進め、「プラチナくるみん認定」の令和8年度取得を目標に、必要な取組を着実に実施したこと、この認定基準を満たすのに必要な取組を実施する過程で、職場環境が充実かつ役職員の次世代育成への理解度がより一層高まった。</p> <p>さらに職員及び管理職員の女性割合は着実に高くなっており、男性職員の育児休業の取得率や取得日数も着実に増加させ、令和7年度につ</p>

テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、キャリアカウンセリング等の機会を幅広く提供する。

男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するための研修、セミナー等を開催する。

また、各職場での意識啓発のイベント等を通じ、機構内だけでなく地域社会・関係機関と連携協力して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組む。

(評価指標)

1 ダイバーシティ推進の取組状況

キャリア形成に関する悩みや心配事を相談する場であるキャリアカウンセリングについては、機構の全職員が参加できるよう、対面、ウェブ会議、電話による開催形態を整え、研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の3業務合同で企画・実施した。カウンセリング実施により、3業務職員のキャリア形成能力の向上につながった。

ダイバーシティに関する役職員の理解を深めるため、以下のセミナーの開催及び男女共同参画週間の展示を通じて意識啓発を図った。

セミナー：

- ・「心の健康を守るセルフケアー自分に寄り添うためのセルフ・コンパッションの実践ー」「令和7年度 コンプライアンス・ハラスメント防止研修」(研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務)
- ・「シン・つながりー女性キャリア研修」(研究開発業務)
- ・「働く人のメンタルヘルス ラインケア」(水源林造成業務、森林保険業務)

男女共同参画週間のイベント：

- ・「ワークライフバランスにかかるポスターの企画」展示
- ・一時預り保育室 見学会(研究開発業務)
- ・「居心地のよい職場づくりの願いを短冊に託す七夕飾り」開催(研究開発業務)

セミナーの開催や職場内のアンケート等に当たっては録画配信やウェブツール等も活用し、在宅勤務や出先機関の職員の参加を可能とするなど、ダイバーシティに関する情報交換の機会を幅広く提供した。

女性の職業生活における活躍を推進する必要性から、民間企業出身の女性役員と女性管理職員による意見交換の場を設け、今後の取組に向けた課題把握等を行った(研究開発業務)。

全役職員を対象に男女共同参画意識調査を実施、報告集を作成し、男女共同参画に係る意識を啓発するとともに、ニーズを把握して次期中長期行動計画の策定に活用した。

ダイバーシティ推進関連のイベント等の機会を利用して外部機関との連携を進めた。このような取組を通じてダイバーシティ推進に資する先進の事例についての情報の提供及び収集を行い、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発した。

- ・幹事機関として参画しているダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO:研究・教育機関21機関より構成されているダイバーシティ推進の取組に関して連携を行うコンソーシアム)の幹事会及び懇話会では、他機関の取組の情報を得るとともに、話題提供や積極的な発言等を行うことで、関連機関のダイバーシティの取組を前進させることができ、強い連携協力体制を保つことができた。
- ・他機関主催の女性研究者・技術者異業種交流会に関するセミナー及び組織を活性化させる新しい働き方に関するセミナーを受講し、参加報告をダイバーシティ推進室ウェブサイトに掲載・周知したことで、職員の意識啓発が進んだ。

身体障害者や高齢者等が使用可能なバリアフリートイレやスロープの位置を玄関や機構ウェブサイトに掲示し、身体障害者等のアクセシビリティの向上を図った(水源林造成業務、森林保険業務)。

2 勤務形態の状況

- ・不妊治療と仕事の両立を実現するため、関連する勤務制度等を男女共同参画週間展示及び研修会にて周知した。
- ・有給休暇取得の促進を図るため、令和7年の取得率70%以上の目標を定めてイントラネットやポスター掲示、職場での声かけ等により取得しやすい環境づくりを進めた結果、取得率75%を達成した。
- ・男性職員の育児休業の取得促進を図るため、役職員を対象にパタニティハラスメントに関するセミナーを実施し

いては対象者の88%が取得、平均日数については70日を超える顕著な成果を得た。

これらの取組及び成果を総合的に勘案し、第4-5に係る自己評価は「A」とする。

ダイバーシティ推進について、先の業務実績のとおり、当初計画に記載された取組を着実に実施した。

セミナーや展示等のイベントを通して、ダイバーシティ推進の取組に関する周知が進み、職員の意識を啓発した。

セミナーの開催等にウェブツールの活用を進め、参加しやすい環境を実現した。

女性管理職員との意見交換及び女性職員向けキャリア研修を実施し、女性職員の当職場におけるキャリアイメージ形成を支援した。

地域社会・関係機関と連携し、ダイバーシティ推進に関わるイベントを開催するなど、多角的な活動を行うことで、ダイバーシティを尊重しあう意識を啓発した。

令和7年度はダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO)の幹事として、DSO加盟機関のダイバーシティ推進の取組を進めるため、DSO懇話会の話題提供及び積極的な発言等を行った。

身体障害者等が必要とするバリアフリー関連設備の位置情報を分かりやすく掲示し、多様な利用者に配慮した環境整備を推進した。

不妊治療と仕事の両立を実現するため、不妊治療を受診しやすい職場環境整備を推進した。

男性職員の育児休業取得促進に係るセミナーを実施し周知を行ったことにより、取得率と取

	<p>た。令和7年度の男性職員の育児休業の取得率は第5期中長期目標期間中で最も高い88%に達し、男性職員の育児休業の平均取得日数は73日と、初めて70日を超えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林研究・整備機構ウェブサイトの採用情報やダイバーシティ推進室のページで、ワークライフバランスに関する制度や働き方、取組を紹介した。 <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない者に対しても必要な情報が適切に提供されるよう、居室と連絡先をリスト化し、情報ニーズの把握と必要な情報の特定に活用した。 ・外国人職員への対応が必要な日本人一般職員向けに、日本人-外国人職員コミュニケーションの改善を目的に、翻訳ソフトウェア及び翻訳機を提供したことにより、一般職員の業務改善が大きく進んだ。ダイバーシティ推進に関わる会議資料やウェブサイト及び職場施設の利用方法等のワークライフバランスに関わる書類の英語化を進めたうえ、外国人職員対応窓口を設置し、日英翻訳及び担当科課と外国人職員間のやり取りを支援したことで、外国人職員の働きやすさを大きく改善させた。 ・育児・介護のためのガイドブック、妊娠・育児中の部下がいる上司のためのガイドブックについて、令和7年育児介護休業法改正等に対応して掲載内容を改定し周知した（研究開発業務）。 ・両立支援ガイドブックについて、令和7年育児介護休業法改正等に対応して掲載内容を改定し周知した。 ・ダイバーシティ推進室ウェブサイトの育児・介護情報について、令和7年育児介護休業法改正等に対応して掲載内容を改定し周知した。 ・職種や国籍等に関わらず職員間のコミュニケーションの場となる「つながりプロジェクト」集会を開催し、職種、性別、年齢、国籍を超えたコミュニケーションを促進させた。具体的には「FFPRI お下がりモッテッテ」を森林総合研究所コミュニティ内のつながりとサステナブル社会推進を目的として開催し、育児経験者と育児中の職員の情報交換や交流を促した（研究開発業務）。 ・不妊治療と仕事の両立に関して、プレマタニティハラスメントに関する研修会を実施することで職員の理解・関心を深めるとともに、休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進し職員の意識醸成に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方をしている労働者が就労のために利用できる「ベビーシッター利用割引券」導入に必要な一時預り保育支援規程を整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「プラチナくるみん」認定（仕事と家庭の両立支援にトップクラスの成果をあげている企業の認定制度）の令和8年度取得を目標に、次世代行動計画の3つの目標を達成し、パタニティ・マタニティハラスメントに関する研修会を開催し、職員の能力向上またはキャリア形成の支援のためにキャリアカウンセリングを実施した。 	<p>得日数の両方が増加し、男性職員の育児参加の機会を増やした。</p> <p>ワークライフバランスを実現するため、年次有給休暇を取得しやすい職場環境整備を推進した。</p> <p>計画にない業務実績として、会議資料やウェブサイト、職場施設利用方法等の文書の英語化を進めた。外国人職員対応窓口を設置し、担当科課-外国人職員間のやり取りを支援した。これらの取組の結果、日本語を母語としない者の情報へのアクセシビリティが格段に高まり、働きやすさが大きく改善した（評価指標1）。</p> <p>翻訳ソフトウェア及び翻訳機を適切に提供し、日本人-外国人職員コミュニケーションが改善され、一般職員の業務改善が大きく進んだ（評価指標2）。</p> <p>育児・介護のためのガイドブック及び両立支援ガイドブックを改定し休暇制度等を周知し、理解促進に努めた（評価指標1）。</p> <p>つながりプロジェクトでは職種等を越えたコミュニケーションを活発化させた（評価指標1）。</p> <p>多様な働き方をしている労働者が就労のために利用できる「ベビーシッター利用割引券」の導入に向け規程を整備したことにより育児世代が安心して働ける環境が充実した。</p> <p>仕事と家庭の両立支援にトップクラスの成果をあげている企業の認定制度である「プラチナくるみん」認定の各種基準を着実に実施することにより職場環境が充実かつ役職員の次世代育成への理解度が高まった（評価指標1）。</p>
主務大臣による評価		<p><課題と対応> 引き続き、ダイバーシティ推進に関する職員の意識向上に向けて取り組む必要がある。</p> <p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-6	第4 その他業務運営に関する重要事項 6 情報公開の推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
該当なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。</p> <p>また、森林保険業務に関する情報公開に当たっては、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考とする。</p>		<p>独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、適切に情報を公開する。また、職員に対し、情報公開においては個人情報保護等に留意することを周知する。</p> <p>森林保険業務に関する情報の公開では、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況等を参考に実施する。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等		評価指標	
<p>・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報公開を適切に行っているか。</p> <p>・森林保険業務に関する情報公開において、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考にしているか。</p>		<p>1 情報公開対応状況</p> <p>2 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況</p> <p>3 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
<p>第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p> <p>7 情報公開の推進</p> <p>独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、適切に情報を公開する。</p> <p>また、職員に対し、情報公開においては個人情報保護等に留意することを周知する。</p> <p>森林保険業務に関する情報の公開では、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況等を参考に実施する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 情報公開対応状況 情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載した。令和7年度は、情報公開制度による開示請求は3件（研究開発業務2件、水源林造成業務1件、森林保険業務0件）だった。また、法令に基づく公開情報については、情報の更新にあわせて適時にウェブサイトに掲載した。</p> <p>2 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況 総務省が主催する情報公開・個人情報保護・公文書管理制度の運用に関する研修会に75名（研究開発業務18名、水源林造成業務54名、森林保険業務3名）、独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理に関する研修会に88名（研究開発業務13名、水源林造成業務31名、森林保険業務44名）を参加させ、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定を行える体制を整えた。そのほか関係諸会議に担当者を出席させた。</p> <p>3 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。 独立行政法人通則法等に基づき、森林保険運営に係る情報を幅広くウェブサイトで公表した。法律等に基づくもの以外についても経営の透明性を確保するため、ソルベンシー・マージン比率や森林保険審</p>	<p>評価</p> <p>評定 B</p> <p><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-6に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>法令に基づく情報公開については、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載し、当初計画に記載したとおり適切に実施した。</p> <p>情報公開における個人情報保護等の研修については、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会等に参加し、当初計画に記載したとおり着実に実施した。</p> <p>森林保険業務に関する情報の公開については、当初計画に記載したとおり着実に実施した。</p>	

	査の第三者委員会の概要についてウェブサイトで公表した。 (ソルベンシー・マージン比率： https://www.ffpri.go.jp/fic/g/sorubenshi.html) (森林保険審査の第三者委員会の概要： https://www.ffpri.go.jp/fic/g/koukaijouhou.html)	
		<課題と対応> 引き続き、適切に情報公開を推進する。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-7	第4 その他業務運営に関する重要事項 7 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
自己点検実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	-
インシデント対応訓練実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	-
評価指標3に係るもの								
情報セキュリティ研修 [回]	-	4	4	4	4	4	4	-

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、また、業務の電子化の推進にも対応できるよう、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できるよう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、法人の情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。		政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、また、業務の電子化等の推進にも対応できるよう社会情勢や情報セキュリティ環境の実情に応じて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。情報セキュリティ・ポリシーに基づく対策を講じ、情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できるよう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、情報セキュリティ対策を強化する。さらに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる検討に基づき、情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。	
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた情報セキュリティは適切に確保されているか。 情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保しているか。 個人情報の保護を適切に行っているか。 		1 情報セキュリティ取組状況 2 不正アクセスへの対応状況 3 職員研修の実施状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績	自己評価	
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 8 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決	<主要な業務実績> (評価指標) 1 情報セキュリティ取組状況 森林研究・整備機構の情報セキュリティ・ポリシー及び情報セキュリティ対策推進計画等に基づき、	評定	B
		<評定と根拠> 情報セキュリティ・ポリシーの改定作業を実施するとともに、特に水源林造成業務及び森林保険業務において最新のセキュリティ対策を備えた情報システムへの更改等を行い情報セキュリティの強化を図れたこと、不正アクセスの対応や職員研修についても計画に沿って適切に実施したことから、第4-7に係る自己評価は「B」とする。 政府統一基準群の改定(R5年度版)に対応し、研究	

定)を踏まえ、また、業務の電子化等の推進にも対応できるよう社会情勢や情報セキュリティ環境の実情に応じて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。

情報セキュリティ・ポリシーに基づく対策を講じつつ、情報通信技術の高度化対応、情報システムへのサイバー攻撃に対する防衛力と組織的対応能力の強化に取り組む。

情報セキュリティ対策の実施状況を把握しつつ、PDCAサイクルによる検討と改善、個人情報の保護を推進する。

各業務や各情報システムの特性に応じて、以下の取組や対策を実施した。

- ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群 (R5 年度版) に対応し、研究開発業務において要機密情報を取り扱うクラウドサービス利用に関する運用規程を策定した。
- ・機構内における各種情報システムの更新・改修の計画検討時には、担当部署から情報セキュリティの観点で助言を行った。
- ・研究開発業務においては、農林水産研究情報総合センターによるメールサービスの提供終了に伴い、Microsoft365 によるメールシステムを構築し、本格運用を開始した。新しいメールシステムでは、脱 PPAP 対策の導入等により、更に強固なセキュリティを確保した。
- ・水源林造成業務においては、令和 7 年 3 月に更改した情報システム基盤における高いセキュリティ機能の利用を推進するため、脱 PPAP 対策として、クラウド型ファイル共有サービスである Box の機能を利用した外部との安全なデータ共有方法等に関するマニュアルを整備し、グループウェアや研修等を通じて普及に努めた。また、水源林造成業務においては、運用保守業者と連携し、インシデント発生時を想定した訓練を実施し、インシデント対応力の強化に取り組んだ。

- ・情報セキュリティ監査実施計画に基づき、機構内監査実施者による監査を実施した。

このほか、情報セキュリティ担当職員を国家サイバー統括室 (NCO) 主催の実践型 CSIRT 訓練に参加させ、資質の向上及び対応力の強化を図るとともに、その結果を機構内で共有することによりインシデント対応手順の意識共有を図った。

2 不正アクセスへの対応状況

各情報端末のセキュリティ確保や不正アクセス対策に対応するため、以下の取組を実施した。

- ・研究開発業務においては、標的型攻撃メールが増えていることを踏まえ、農林水産研究情報総合センターや職員等からの情報収集を基に、適切な対処の指示と所内への注意喚起を継続的に行った。
- ・水源林造成業務及び森林保険業務においては、標的型攻撃メール訓練を通して、職員に注意喚起し、情報セキュリティに対する認識の強化を図った。また、詳細なアクセス権限の設定が可能な Box 機能の活用を進めることにより、不正アクセスのリスク軽減を図った。

3 職員研修の実施状況

サイバー攻撃に対する防御力等の強化のため、役職員等を対象とした情報セキュリティに係る教育研修及び対策に関する自己点検、インシデント対応訓練を実施した。

研修受講状況や訓練への参加状況の把握、役職員等の理解度の確認・点検、知識習得補助等については、e ラーニングシステムを活用して効率的に実施した。

また、グループウェアを活用した職員へのメール誤送信対策に係る周知に加え、研究開発業務における偽セキュリティ警告体験サイトの情報共有、水源林造成業務における情報セキュリティ研修や標的型メール攻撃対応訓練の実施、情報セキュリティに関する理解度テストの導入、森林保険業務における職員を対象とした標的型メール攻撃対応訓練や、情報セキュリティに係る教育研修・インシデント対応訓練・自己点検の実施等により、職員の意識向上を図った。

情報セキュリティ教育研修と対策の自己点検

- ・研究開発業務：教育研修を 6 月と 11 月に実施。自己点検を 11 月に実施。
- ・水源林造成業務：9～10 月に教育研修と自己点検を併せて実施。
- ・森林保険業務：教育研修を 7～8 月に実施。自己点検を 11 月に実施。

情報セキュリティインシデント対応訓練

- ・研究開発業務：森林総合研究所及び出先機関ごとに役職員等を対象とした訓練を 10～2 月に実施。
- ・水源林造成業務：CSIRT 職員及び出先機関 (関東整備局) を対象に 11 月に実施。

開発業務では、要機密情報を取り扱うクラウドサービスの利用規程を策定した。

また、研究開発業務において、よりセキュリティの高いメールシステムの構築を行った。水源林造成業務では、脱 PPAP 対策として、クラウド型ファイル共有サービスの機能を利用した安全なデータ共有方法の普及に努めた。また、水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の運用保守業者と連携し、インシデント対応力の強化に取り組んだ。

不正アクセスへの対応状況については、研究開発業務において標的型攻撃メールに対する取組を継続した。水源林造成業務及び森林保険業務においては、標的型攻撃メール訓練を通して、職員に注意喚起し、情報セキュリティに対する認識の強化を図った。また、詳細なアクセス権限の設定が可能な Box 機能の活用を進めることにより、不正アクセスのリスク軽減を図った。

サイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化を図るため、役職員等に対する情報セキュリティに係る教育研修等を実施した。また、最近の動向を踏まえた情報共有及び注意喚起により、個人情報の管理・保護等に関する職員の意識向上を促進した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務：全職員を対象に9月に実施。 ・水源林造成業務及び森林保険業務：全職員に対し標的型メール攻撃対応訓練を8～9月に実施。 <p>個人情報保護に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務：2月に個人情報保護に関する研修を実施。 <p>このほか、研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務の CSIRT 職員を、国家サイバー統括室 (NCO)、情報通信研究機構 (NICT) が主催したウェブ形式の研修に参加させた。</p>		
		<p><課題と対応></p> <p>情報セキュリティ確保については、政府統一基準群の動向も踏まえた情報セキュリティ・ポリシー及び各種関係規程の改定等、引き続き適時適切な見直しに取り組む。</p> <p>また、個々の対策については、その効果や実施状況を把握し、PDCA サイクルを踏まえて、情報セキュリティ対策内容の改善に引き続き努める。</p>	
主務大臣による評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1561 639 1845 697">評定</td> <td data-bbox="1845 639 2125 697"></td> </tr> </table>	評定	
評定			

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-8	第4 その他業務運営に関する重要事項 8 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標 (平成25年度比)	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	8,159	11,524	9,345	8,388	8,004	7,667	6,534	-
調整済み排出量 [t-CO ₂]	7,944	11,220	9,400	8,391	7,885	7,667	6,534	-
削減率 [%]	29.2	-	18.9	27.2	30.5	33.5	43.2	-
総エネルギー使用量 [GJ]	202,255	229,835	191,900	178,054	152,488	149,025	136,526	-
削減率 [%]	12	-	16.5	22.5	33.7	35.2	40.5	-
上水使用量 [m ³]	112,801	128,183	69,467	61,899	64,709	71,488	45,317	-
削減率 [%]	12	-	45.8	51.7	49.5	44.2	64.6	-
評価指標2に係るもの								
労働災害発件数「件」	-	-	28	29	14	33	26	-

※1 政府の方針に従い平成25年度の数値を基準値とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って環境目標及び実施計画を作成し、化学物質、生物材料等の適正管理等により、研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のため、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。また、事故等の未然防止に努めるとともに、災害等による緊急時の対応を的確に行う。</p> <p>水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努める。</p>		<p>森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って、環境目標及び実施計画を作成し、環境負荷の低減に取り組むとともに、化学物質、生物材料等の適正管理等により、研究活動に伴う健康や環境への影響に十分な配慮を行う。</p> <p>教育研修や職場点検等を通じて労働災害や事故の未然防止に努め、労働災害発生時や緊急時の対応を的確に実施する。</p> <p>水源林造成業務では、事業者等の労働安全衛生が確保されるよう、指導の徹底に努める。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 研究開発業務において、化学物質、生物材料等を適正に管理しているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。 環境目標及び実施計画を作成し、取組が行われているか。 職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。 水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努めているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 環境負荷低減のための取組状況 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績		自己評価
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 9 環境対策・安全管理の推進 森林研究・整備機構環境配慮基本	<主要な業務実績>		評定 B <評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-8に係る自己評価は「B」とする。
	(評価指標)		

方針に沿って、環境負荷の低減に取り組む。

化学物質等の適切な管理を図るため、関係規程類の整備と手引書の見直し等を随時行うとともに、化学物質管理システムによる化学物質の一元的な管理を推進する。

これらの取組については、環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成し公表する。

安全衛生管理の年度計画を策定し、教育研修や職場点検等を通じて労働災害や事故の未然防止に努めるとともに、労働災害発生時や緊急時の対応を的確に実施する。

1 環境負荷低減のための取組状況

環境対策については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（S54年6月22日法律第49号）」「森林研究・整備機構環境配慮基本方針」「森林研究・整備機構環境目標及び実施計画」等に基づき、省エネルギー対策を推進した。

省エネルギー・省資源・廃棄物対策の推進のため、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等において、電気使用量については各日、それ以外については定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行った。その結果CO₂排出量は、環境目標及び実施計画による平成25年度比で29.2%の削減目標に対して、実排出量は43.2%の削減、総エネルギー使用量は平成25年度比で12%の削減目標に対して40.5%の削減、上水使用量についても平成25年度比で12%の削減目標に対して64.6%の削減となり、目標を超える結果となった。

総エネルギー使用量削減のため、電気使用量及びガス使用量の削減対策として、前年度からの取組を継続して行った。

具体的には、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、電気使用量（料）や卸電力取引用電力価格グラフをイントラネットを利用して見える化し、職員への省エネ対策及び電気使用時間分散化の意識付けを行うなど各種の取組を行った。

また、別棟群の一部の空調設備や温水・給湯設備については個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組を行った。

物品調達に当たっては、グリーン購入法適合商品など環境物品の積極的な調達を行った。

森林総合研究所を始め出先機関の事業用車の稼働状況を調査するとともに、導入可能なものはハイブリッド車へ更新した。

研究開発業務における化学物質の管理については、化学物質管理システムによる一元管理を行った。また、法令等の改正に対応して規程の改正を行い、新たに化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任を行なった。これらについては、教育訓練等によって役職員に周知し、化学物質の適切な管理を推進した。

生物材料等の管理については、遺伝子組換え生物等や動物を扱う実験を行う場合は、外部委員を含む遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会において審議を経て、承認を得なければならないという原則を堅持し、実験に携わる職員全員に教育訓練を受講させるなど適正な管理に努めた。

令和6年度の環境対策について、「環境報告書2025」をとりまとめてウェブサイトで公表した（<https://www.ffpri.go.jp/kankyoku/documents/kanyouhoukokusho2025.pdf>）。

2 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況

労働安全衛生の確保

前年度に引き続き、事業用車の運転時におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を徹底した。また、警察署から講師を招いて交通安全講習を実施した。これらにより酒気帯び運転及び交通事故の防止を図った。

各業務ともに、令和7年度安全衛生管理計画に基づき、産業医及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員の安全及び衛生に関する事項について検討し、対応策を講ずるなど、計画に基づき実行した。

ハチ災害対策として、新規採用者等にハチアレルギー検査を実施し、必要な職員に自己注射器の処方を受けさせた。

森林研究・整備機構環境配慮基本方針、環境目標及び実施計画に沿って環境負荷の低減に取り組み、省エネルギー対策を推進した。

省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発と削減努力の結果、CO₂排出量、総エネルギー使用量、上水使用量のいずれも削減目標を達成した。

環境物品の積極的な調達により環境負荷軽減に貢献した。

また、導入可能なものをハイブリッド車へ更新することにより、温室効果ガス排出の削減に貢献した。

化学物質管理システムによる一元的な管理や手引の改正等及び教育訓練を行うことにより、化学物質の適正な管理を推進した。

環境報告書2025をとりまとめて公表したことにより、環境配慮等に関する国民の理解を深めることに貢献した。

事業用車の運転時における酒気帯びの有無の確認や、交通安全講習の実施を通じ、事故の未然防止を徹底した。

令和7年度安全衛生管理計画等に基づき、安全衛生委員会を毎月開催し、職員の安全及び衛生に関する事項について検討するとともに、対応策を講じたほか様々な取組を行うことにより、安全衛生を確保した。

災害発生等緊急時における職員等の安否確認を迅速かつ確実に把握するため、安否確認システムによる訓練を実施した。

労働安全衛生規則が改正され熱中症対策の強化が義務づけられたことを踏まえ、熱中症予防対策フロー図を整備するとともに、熱中症の疑いを発見した場合の報告先の事前確認や、瞬間冷却剤等の熱中症対策グッズを用意するなど、熱中症を生じさせない、または重篤化を防止するための対策を実施した。

【研究開発業務】

7月の安全週間には、各職場における職場点検を実施し、安全衛生委員会委員による職場巡視を行い問題箇所があれば指摘し、是正を促した。なお、指摘事項は会議で報告を行い職員に周知した。また、外部講師による労働災害防止の講演会を開催し、eラーニングにて理解度テストを行った。

過去の労働災害発生原因や予防策等を明確にすることによって労働災害の防止を図るため、「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新し、所内向けのイントラネットに常時掲載することで職員へ注意喚起を図った。

労働災害発生時には、職員災害発生速報により全職員に注意喚起を行うとともに、危険性の高い災害や病気に関する情報についてもイントラネットを使用して情報提供した。

クマ出没対策として、調査地のクマ出没情報や万が一遭遇した場合の対応手順、マダニやハチの発生が増える時期に予防方法等の周知を行うなど、過去の労働災害発生状況や傾向をもとに集中的に安全意識を高めるための注意喚起を行った。

事業用車の日々の運行前後の点検に加え、毎月1回、全研究領域参加による「月次点検・洗車デー」を設定し、運転業務における安全意識の高揚を図った。

一般入構客の多い出先機関の研究フィールドについては、職員による巡視点検を強化するとともに、老齢木・枯損木等、特に危険なエリアを特定して伐採等を行い、職員のみならず、一般入構客や敷地周辺関係者への危険を未然に回避した。

狩猟期間における入林中の事故を防止するため、「入林作業中発砲注意」等の標示物を林道の入口や作業箇所付近に掲示するとともに、オレンジや黄色の目立つ色の服装やヘルメットを着用するよう職員に周知した。

チェーンソーによる伐木等作業時の災害防止に向けて、チェーンソーを使った対象業務が見込まれる場合には事前にリスクアセスメントを実施し、リスクの高い作業は外注により実施することとする対応手順を整備した。

【水源林造成業務】

年2回（6月、11月）各整備局を加えた拡大安全衛生委員会を開催し、今年度発生した労働災害の発生状況を整理し再発防止策について意見交換を行い、労働安全に係る情報の共有を図った。

現場業務においては、職員の労働災害の未然防止に向けて、「現場出張時の労働安全対策の手引き」に基づき、安全管理・指導の徹底に努めた。

有害生物等（ハチ、マダニ、ヒル、クマ）への対策として忌避剤、応急器具等を現場事務所に配付した。

労働安全衛生に関する各種規程、災害防止や被災後の対応等に有用な資料等を1冊に編さんした「労働安全対策の実務必携」を各事務所に備え付け、職員の安全への意識を高めた。

熱中症対策のための体制整備や、必要な措置・実施手順等について周知するとともに、クマ類による人身被害の防止に向けた注意喚起を行った。現場出張時等における交通事故防止のため、外部講師による安全運転に関する研修を実施し、安全運転意識の向上を図った。

【森林保険業務】

「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター現場業務等の出張時の安全対策要領」に基づき、出張時には常に連絡体制の確認、現場作業の留意事項の振り返り、及び「安全作業チェックリスト」による自己チェックを行ったほか、熱中症対策の強化について、令和7年6月の改正労働安全衛生規則の施行を踏まえ、事案発生時の対応や携行品の見直し等について同要領を改正した。さらに、イントラネットを通じた労働災害事例の共有により安全管理の徹底に努め、職員の安全意識の向上及び安全活動の活性化を図った。

また、出張時を中心とした安全対策と労働災害防止のため、外部講師による林道での交通安全に係る研修や、職員による現場安全作業講習、安全に関する意見交換及び事故発生時の初動対応を身に付けるための救命講習を通じて、より一層の安全意識向上を図った。

<p>水源林造成業務では、事業者等の労働安全衛生が確保されるよう、指導の徹底に努める。</p>	<p>ハチ災害対策のための毒吸引器等の応急器具及びマダニ刺咬対策のための忌避剤を備え付けるとともに、刺咬予防や感染症対策等について職員への情報提供を行った。</p> <p>健康の確保 【研究開発業務】 メンタルヘルス対策として、カウンセリングルームを毎月1回（奇数月においては2回）開設し、電話やウェブシステムを使用したカウンセリングも行うなど相談しやすい体制を整えるとともに、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医による健康相談を随時開催した。 職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むため、「心の健康づくり計画」に基づき、10月の労働衛生週間中に外部講師によるメンタルヘルス講演会を開催した。 ストレスチェックを9月に実施し（回答率92.9%、前年度は96.1%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【水源林造成業務】 職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対し適切に対処するため、産業医による健康相談室を毎月1回開設した。 職員を森林保険業務主催の外部講師（中央労働災害防止協会及び各地の産業保健総合支援センター）によるメンタルヘルス研修（7月）に参加させ、メンタルヘルス対策について知識の向上を図るとともに、会議等を通じてメンタルヘルス対策を各職場で適切に取り組むよう周知した。 ストレスチェックを10月に実施し（回答率99.6%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【森林保険業務】 職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に適切に対処するため、健康相談室を毎月1回開設した。 外部講師によるメンタルヘルス研修（7月）を開催し、職員を参加させてメンタルヘルス対策に関する知識の向上を図った。 ストレスチェックを9月に実施し（回答率100%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。 「全国安全週間」及び「全国労働衛生週間」の期間中のポスター掲示や4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動チェックシートによる自己点検等を通じて、労働安全衛生の意識向上を図った。</p> <p>3 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生の確保に当たり、各整備局及び各水源林整備事務所は、開催する会議等において労働安全衛生に関する指導を行うとともに、安全パトロールを実施した。 労働安全衛生指導の強化を図るため、造林者等に基本事項遵守の周知徹底について指導を行うとともに、すべての事業において造林者が行う労働安全衛生管理体制等を確認・指導した（休業4日以上労働災害の発生状況：29件）。</p>	<p>産業医による健康相談、外部講師によるメンタルヘルス研修を行うなど職員のメンタルヘルス対策に取り組むことにより、知識向上を図るとともに、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>事業者等への技術指導の一環として、労働安全衛生に関する指導を実施したことにより、水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生を確保した。</p>
		<p><課題と対応> 環境対策については引き続き、環境配慮基本方針、環境目標及び実施計画に基づき取り組む必要がある。 労働安全衛生の推進については、引き続き安全衛生管理計画に基づき労働災害の発生防止に努める。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

4. その他参考情報

特になし。

※「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づき、主務大臣が自己評価書を十分に活用し効果的かつ効率的な評価を行うことを前提に、本自己評価書は「評価書様式の改正について」（平成31年3月29日付け総管第65号）の評価様式を準用。